

平成 27 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 …………… 2
  - 1. 所管事務調査 …………… 96
- 

平成 28 年 3 月 10 日 (木曜日)

## 経済企業委員会会議録

・病院・水道事業に関する諸問題の調査

平成28年3月10日 木曜日

午前10時02分開議

午後 7時04分開議（実時間457分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第8号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号
1. 議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第14号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計予算
1. 議案第19号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第20号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第21号・平成28年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第22号・平成28年度八代市病院事業会計予算
1. 議案第35号・指定管理者の指定の期間の変更について（西湯）
1. 議案第63号・八代市日奈久温泉施設条例の一部改正について
1. 議案第64号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正について
1. 議案第65号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 陳情第2号・泉町栗木日当地区農道整備について
1. 所管事務調査
- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告について）（スーパー元気券事業の実績報告について）（八代市観光施設あり方検討会について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長	大倉裕一君
副委員長	笹本サエ子君
委員	上村哲三君
委員	田中安君
委員	橋本隆一君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	垣下昭博君
農林水産部次長	黒木信夫君
農林水産政策課長	小堀千年君
農林水産政策課副主幹兼政策係長	田島功一郎君
農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長	柿本光明君
農地整備課長	潮崎勝君
フードバレー推進課長	高崎正君
農業振興課長兼食肉センター場長	山本誠君
農業振興課主幹兼園芸畜産係長	豊田浩史君
農業振興課副主幹兼農産係長	田中和彦君
水産林務課長	沖田良三君
地籍調査課長	橋本勇二君
経済文化交流部長	池田孝則君
経済文化交流部総括審議員兼次長	宮村明彦君
経済文化交流部次長	水本和博君
観光振興課長	岩崎和也君

商工政策課長	川野雄一君
商工政策課長補佐兼 スーパー元気券事業 推進室長	嶋田和博君
理事兼 国際港湾振興課長	桑原真澄君
文化振興課 厚生会館館長	林田安夫君
スポーツ振興課 副主幹兼振興係長	木村秀記君
部局外	
水道局長	宮本誠司君
水道局主幹兼 簡易水道係長	松田仁人君
市立病院事務部 事務長	田中智樹君

○記録担当書記 土田英雄君

(午前10時02分 開会)

○委員長(大倉裕一君) 皆さんおはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号(関係分)

○委員長(大倉裕一君) それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長(垣下昭博君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) 垣下農林水産部長。

○農林水産部長(垣下昭博君) はい。皆さん

おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分、第5款・農林水産業費につきまして、黒木次長より説明いたします。御審議方よろしくお願いたします。

○農林水産部次長(黒木信夫君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長(黒木信夫君) はい。改めまして、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産部次長の黒木です。座って説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、別冊になりますが、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号、18ページをお願いしたいと思います。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額8億1698万8000円を計上し、補正後の金額を15億2879万9000円とするものです。説明欄の事業ごとに説明をいたします。

まず、担い手確保・経営強化支援事業といたしまして、補正額7億9825万7000円を計上しています。本事業は、国が本年度新たに創設した事業で、意欲ある農業者の経営発展を促進するため、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資機関からの融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際に融資残について、補助率は事業費の2分の1以内、補助額の上限は法人が3000万円、個人が1500万円の補助を受けられる融資主体型補助事業と融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対して補助する追加的信用供与事業があります。

今回は、融資主体型補助事業で日奈久地区を初め、市内11地区で134経営体がトラクター、ロータリー等を導入予定です。特定財源と

して、全額県支出金を予定しております。

なお、本事業につきましては、国の1次補正に伴い実施する事業で、本市としましても、国からの配分通知を受けて補正予算に計上すべきところではありますが、現時点で配分通知を受けておりませんので、国への要望額にて計上させていただきます。このことを申し添えます。

次に、フードバレー事業として補正額1億873万1000円を計上しています。本事業は、国の1次補正に伴い、地方創生加速化交付金の活用事業として実施するものです。

事業内容としましては、6次産業化推進アドバイザー委託334万円、国内流通アドバイザー委託230万円、八代産農林水産物等PR補助金500万円、台湾における八代フェア開催事業委託360万円、新規事業といたしまして海外バイヤー招聘事業136万6000円などを予定しております。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、目8・農地費では、補正額1億4890万3000円を減額し、補正後の金額を14億3886万4000円とするものです。説明欄の事業ごとに説明をいたします。

まず、農業基盤整備促進事業として2億1364万9000円の減額補正を計上しております。本事業につきましては、国の農地中間管理機構との連携強化方針によりまして、当初予定していました地区で、農地中間管理事業におけます重点実施地区においては、新たに創設された事業での申請により実施が可能となりましたものの、それ以外の地区につきましては、採択が見送られたことから、これらの地区での事業費を減額補正するものです。

次に、県営土地改良事業負担金事業として、7535万4000円の減額補正を計上しております。本事業につきましては、新たに国のTPP関連補正予算が成立したことに伴いまして、当該地区の割当額が確定したことから、負

担金の執行予定額の残を減額補正するものです。

次に、同じく県営土地改良事業負担金事業でTPP関連事業として、補正額1億4010万円を計上しています。本事業につきましては、新たに国のTPP関連補正予算が成立したことに伴い、該当します事業の実施に必要な負担金につきまして補正をお願いするものです。

事業内訳としましては、排水対策特別事業3850万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業2800万円、経営体育成基盤整備事業7360万円を予定しております。

特定財源として、全額市債を予定していません。

次に、項2・林業費、目4・林道新設改良費では、道整備交付金事業として31万5000円を減額し、補正後の金額を1億8866万9000円とするものです。本事業につきましては、平成27年度導入予定でありました土量計算システムが、熊本県林道設計基準の見直しに対応するため、システム改修の調整に相当な期間を要したことから、平成27年度内の導入が困難になったことから減額をお願いするものです。

以上で、一般会計補正予算・第9号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

**○委員長（大倉裕一君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長が、この際、委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代いたします。

**○副委員長（笹本サエ子君）** 大倉委員。

**○委員（大倉裕一君）** 農林水産業費の担い手確保・経営強化支援事業の中で、意欲ある農業者ということで採択になってるわけですけども、具体的にこの採択をするためにどういった

ものが審査基準となったものなんでしょうか。

それと、この採択に漏れた方がいらっしゃるのかどうか。そのあたりをお聞かせいただけますか。

○副委員長（笹本サエ子君） 小堀農林水産政策課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） この助成対象者でございますが、1つ目が人・農地プランに位置づけられました中心経営体であって、かつ認定農業者であることというのが1つ条件がございます。それと2つ目に農地中間管理機構からの賃借権の設定等を受けているものであることといったところが要件となっております。失礼しました。こういう要件を満たしていないといいますか、こういう中心経営体とか認定農業者等の要件が満たされていない方につきましては、その都度随時受け付けを行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） いいですか。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、採択の基準というところは説明いただいたというふうに思うんですけども、最後に申請漏れといいますか、全体的の方が申請できたのかどうか。

それと、漏れたというようなですね、認定ができなかったという方がいらっしゃるのかどうかというところをお話いただきたいというのと、今、答弁いただいた中で、随時受け付けていきたいということなんですが、この事業については、今後も年間通して受け付けていかれるという事業なんでしょうか。その点をお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（笹本サエ子君） 小堀農林水産政策課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） この事業を受けられる方々、対象者となる方々につつま

しては、今、中心経営体とか認定農業者と申しましたけど、この対象となる方々に全て郵送で事業の御案内をしたところでございます。この事業につきましては、実は1次募集と2次募集、2つございました。既に1次募集分については採択の連絡があったところでございます。

11地区、134経営体と、説明があったと思いますが、このうち1地区、2経営体——予算で980万ちょっと、1000万切るぐらいの額でございますが——の方々は既に確定しております。

で、不採択となりました10地区、132経営体につきましては、2次募集のほうにそのまま回しておるという状況でございます。

これらの結果については、今現在でまだはつきりと連絡を受けていないというふうな状況でございます。

この事業、担い手確保・経営強化支援事業につきましては、今回の国のほうの補正ということで実施されておりますが、新年度からまた経営体育成支援事業という形で、通常の3割補助というふうな形で事業が実施される予定でございます。これにつきましては、今、新年度に向けての募集を行っているというふうなところでございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 質問を変えます。

次の事業についてお尋ねをしたいと思いません。

農業基盤整備促進事業で、新たに創設された事業の申請、重点実施地区においては採択されたけど、それ以外のところについては採択が見送られたということなんですが、その背景にあったものというのとは何があって、こういう形になったんでしょうか。

○副委員長（笹本サエ子君） 潮崎農地整備課

長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい、御質問にお答えします。農地整備課の潮崎です。

農地基盤整備促進事業と申しますのは、採択基準におきまして、今までの一般的な基準によってですね、事業を実施してまいりました。今までの基準と少し変わったというところですね、農地の集積を重点的に行っている地区という地区に対して、土地改良事業の予算を集中的に投資しようという国策が、国の施策ですけども、これが平成27年度にそういう方針がこれも増やされております。それに対応する事業としまして、農地耕作条件改善事業、これが新しくできました。その事業は、今申しました農地の集積を重点的に行っている地区を採択条件にしております。

ちょっと済みません。で、現在、その農地集積重点地区の状況をお話しますと、まず取りかかるといってはソフト面の対策でありますので、うちで言えば農林水産政策課が農地の中間管理機構を通じて、農地の集積を重点的に行う地区というのが、その事業の前に八代市では認定が受けてありました。

そこで、この基盤整備を促進する重点地区というのを新たにですね、もう一度設定して、その補助事業を活用するという流れになりましたもんですから、現在、八代市でソフト面で認定してある重点地区を基本に、耕作条件の地区のほうにもう一回認定をし直しまして、その地区に対して事業を行っているということになっております。

そこで、当初27年度予定をしておりました基盤整備促進事業の予算がつかまらなかったもので、新たな耕作条件のほうに移行できた分は移行して実施しております。その分認定が新しい制度に乗りかえられなかった分が今回減額分で発生しております。

以上で終わります。

○副委員長（笹本サエ子君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ありがとうございます。最後の部分で乗りかえられなかった部分が出てきてるわけですね。その点については今後どうされていく形になるんですかね。

○副委員長（笹本サエ子君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい、新たな制度を活用するには、どうしても重点地区の認定という作業が必要になります。

そこで、県の農地中間管理機構とすり合わせ、これは全体の市町村含めてですね、作業をしていただいて、新たに年度随時地区認定をして、その事業にタイアップできるように県と打ち合わせが終わっておりますので、今年度新たにですね、八代では、今認定が2つなんですけども、来年度5つの地区の認定をですね、前提に協議を進めております。年度、年度認定を広げるといって進んでいこうかと思っております。（委員大倉裕一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○副委員長（笹本サエ子君） いいですか。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） はい、済みません。フードバレー事業ばちょっと詳しくちょっと教えてください。

○委員長（大倉裕一君） 高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） お答えいたします。

フードバレー事業につきまして、今回の補正につきましては、まず大きなものを申し上げて

いきますが、台湾でのフェアにつきまして、予算額360万円という形でございます。これにつきましては、今年度1月30、31日で台湾基隆市で2日間、熊本県南フードバレーフェアという形で開催いたしました。これにつきまして、非常に好評であるというのがありますけれども、引き続き同じ場所でやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

内容につきましては、今年度同様ステージのほうですね、いろんな文化の紹介をしたりとか、クイズ大会をしたりと、あと観光の紹介をしたりというステージの部門と、それと八代産の畳表をですね使いまして、6畳の和室空間をつくっております、そちらのほうで抹茶のふるまいをしたり、浴衣の着つけ体験をしたりというふうな、そういう文化面のPR、それと物産展、八代市だけでなく県南地域の自治体にも呼びかけておまして、本年度は八代市内から6業者、それから氷川町から1、そして、水上村から1業者、合計8業者のほうで参加しております。来年度に向けましては、さらに規模を拡大して進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、あとは民間の方につきまして、6次産業化と、それと国内の流通と、そして海外の流通のアドバイザーをそれぞれ契約しております。こちらにつきましては、昨年是一律160万円の契約を各社やっていたんですけども、実際今年度活動していく中でかなり実績、そしてまた、しかかりの部分というのもふえてきておまして、活動実績に応じたですね、特に旅費の部分について増額をさせていただいてるところでございます。このアドバイザーにつきまして、全て同じ方々を再契約をしたいというふうに考えておるところでございます。

あと、今回新規の事業としまして、海外バイヤーの招聘事業、136万6000円を計上さ

せていただいております。これにつきましては、海外——具体的には香港、台湾、そしてシンガポール、各地のほうからですね、百貨店等のバイヤー、もしくは青果物のバイヤーというのを、こちらのほうに、八代に招聘をいたしまして商談をやりたいというふうに考えておるところです。これにつきましては、普通商談といいますと、向こうの国のほうに行って商談するというのが一般的なんです、これですと、どうしても旅費の関係とかで商談できる企業さんというのが限られてきますので、より多くの機会を皆さんにつくりたいという趣旨で、海外からバイヤーを八代の地に招聘して、より多くの方々に参加していただくという趣旨のものでございます。

そして、それから八代産の農林水産物のPRの補助金です。昨年は350万円計上させていただいたんですが、今年度150万円増額をさせていただいて500万円をお願いをしているところでございます。この趣旨につきましては、八代地域の農林水産物のPR事業について補助するものという形で、今年度につきましては4つの団体のほうが御申請をいただいているというところでございます、これをさらに拡充をしたいという趣旨で増額をさせていただいております。

その他の補助金関係ですが、リーファーコンテナ、これは今年度、晩白柚のほうで八代港から輸出始まりましたけれども、こういった形ですね、八代港から農林水産物を出していきたいというところで、それを拡充を図りたいということを目的としまして、補助制度を設けているということで、今回2回目の実施の予定でございます。おおむね、そういった形になります。

以上です。（委員矢本善彦君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにございません

か。

○委員（村川清則君） 関連していいですか。

○委員長（大倉裕一君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 新規で海外のバイヤーさんを招聘する事業、これ具体的に136万6000円組んでありますけれども、具体的には航空運賃だとか、滞在費になるんですか。

○委員長（大倉裕一君） 高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） 御質問のとおり、航空運賃、そして宿泊代と。

以上でございます。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 何名ぐらい想定していらっしゃるでしょうか。

○委員長（大倉裕一君） 高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） 先ほど台湾、そして香港、こちらのほうで2名を2回、それとシンガポールを2名で1回と、合計3回ということで計上しております。（委員村川清則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） 今の関連だけど、八代の物産を売り込むフェアというけど、聞くところによると、台湾という国は、例えば、八代の農産物を受け入れるには、大変国の施策として厳しい状態があるというふうに聞いてるけど、その物産の売り込みの物産は何か、2次加工品か、そういうところばちょっと教えてくれれば、僕らが聞いとっと中身が、何かちょっとね。台湾の国を動かすためのフェア展開というならね、意味がわかってくっただけど、現実的には大変農産物の入れ込みは台湾には厳しいというふうに聞いとっただけど、そこんところはどうか。

○委員長（大倉裕一君） 高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） は

い、今御指摘ございましたように、台湾のほうにつきましては、原発の問題以来ですね、非常に輸入規制が厳しくなっているというのは事実でございます。ただし、手続をちゃんと踏んでいけばですね、可能であるということでございます。ただ、大変残念なんですけど、トマトについてはもう全面的にだめということで、「だろろう」と呼ぶ者あり）そこはだめなんですけど、ただ、その他の部分につきましては、いろんな検疫条件を満たしていけば輸出可能になるということでございますので、そちらのほうを今後取り組みを進めていきたいと考えております。

ただ、今回、台湾でフェアを開催しました主の目的といいますのが、昨年8月10日に基隆港と八代市で覚書を交わしておりますけれども、台湾航路をですね、ぜひ引きたいと、直行航路を誘致をしたいという。その中でやはり物の交流がないと、航路というのはできませんので、その物の交流を図るために、今回、物産フェアを皮切りに始めたというところでございます。

先ほど御指摘のように、農産物につきまして、今回水上村の乾燥タケノコだったり、シイタケ、そしてお米というのは先方のほうに持って行って売れたという形でございます。で、その他の部分についてはほとんどが加工品という形でございます。まずは、こちらの加工品のほうがまだ中心になってくるとは思いますが、今後はそちらの検疫条件等を満たして、八代産の農産物のほうに踏み切っていきたいと。ただ、その前提となりますのはやっぱり直行便と、日数が、リードタイムが非常に短い航路がないとなかなか生鮮品を持っていきませんので、それとあわせた形でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（大倉裕一君） いいですか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(山本幸廣君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) 山本委員。

○委員(山本幸廣君) 高崎君、本当お疲れさま。今、予算書を見た中でですね、今いろんな委員の方々が御質問なされておりますが、現状というのは大変厳しい面があるけども、先般の台湾の基隆市の八代物産フェアというのは盛会のうちに終わったということも、私もフードバレーの関連の方々からお聞きをいたしました。そういう中で売れたものと売れないものということですね、売れたものは本当にその日から、一般質問の答弁でもですね、お聞きしたんですけども、そのように格差があったということで。売れないものについては、どういう今後の反省点としてどういうものだったのかと。台湾の方々、いろんな、香港でも一緒なんですけれども、その方々の国の国柄等あるわけでありますので、そこらあたりの把握をですね、しっかりして、そして次にはどういうものが一番いいのかということですね。中心は八代産の農産品、加工品ということですね、考えていかなきゃいけないんですけども。

先般、行政視察で鹿児島に行きました。大変大きなところでありましたけどもですね、行政が法人化を進めたところが、日本全国の農産品を、加工品を集めて、それで鹿児島のPRをするということですね、特に鹿児島産のものを販売中心ですけども、やはりその国の国柄で、東京の何々、新潟の米なら米という、そういうのを含めてですね、輸出をして、それから手数料を取って、はっきり言って経営をしておるとい、そういうところを視察をしてきたんですが、今、入り口でありますので、これからひと

つ高崎、担当の方々もこのフードバレーの事業の中で、じゃ、八代市がどういうふうな形で輸出というものをですね、その組織で、そしてまた全体的に海外に輸出を求めていくなれば、やはりその事業の名というの、フードバレー事業ということじゃなくしてから、八代市独自のですね、やはり国際的な輸出のそういう組織をですね、目指していくならばですね、そういう一つの名称というか、そこらあたりを変える必要もあるんじゃないかと。フードバレーの事業構想というのは、あくまでも6次化を進めていくとですね、そういうのが趣旨でありますので、どうかその先には、高崎君は特に国際的な感覚を持ってですね、おられる職員でありますので、中心となって、次の目標に向かってですね、この予算計上というのは私は賛成します。本当に厳しい中でも、これだけの海外に八代産のPRをし、農産物を販売されたということ。

ある人からお聞きしましたところが、もう本当1日もたたんうちにもう完売できたという方もおられました。そういうことをですね、だから、どうしてもはっきり、——今回については国庫の支出金であります。あとは一般財源がですね、用いるような状況になったときには、真剣にその分析をしながら捉えていっていただきたいと、そういうふうに思いますので、意見として述べさせていただきます。よろしく願いしておきます。

○委員長(大倉裕一君) はい、わかりました。ほかに意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 以上で第5款・農林水産業費について終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時32分 小会)

(午前10時35分 本会)

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、池田でございます。

それでは、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号中、第6款・商工費、第9款・教育費の関係分につきまして、水本次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（水本和博君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、水本経済文化交流部次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の次長の水本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、説明の前に申しわけございませんが、補正予算書中の事業名で一部修正箇所がございますので、訂正をお願いしたいと思えます。

議案第5号の補正予算書4ページでございますが、繰越明許費の下の段、款6・商工費、項1・商工費の最初の事業名が、日本DMO活性化事業となっておりますが、正しくは日本版DMO活性化事業で、版の文字が抜けておりますので、挿入をお願いいたします。同様に19ページでございます。19ページの上の段、目3・観光費の説明欄にあります事業名も同様に、日本版DMO活性化事業でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第5号・平成27年度八代市

一般会計補正予算書・第9号の経済文化交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、所管分のうち商工費関係でございます。

予算書の19ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費の補正額は3278万3000円で、補正後の額は4億8479万7000円となります。財源は、全て国県支出金で、国の地方創生加速化交付金でございます。補正対象の事業としましては、右側の説明欄にありますように、日本版DMO活性化事業に3212万8000円、県南広域観光連携推進事業に65万5000円でございます。

まず、日本版DMO活性化事業は、国の補正に伴う地方創生加速化交付金の活用事業として実施いたすもので、一般社団法人DMOやつしろを設立し、その機能強化を図るために必要な設立支援事業及び機能強化支援事業を実施するものでございます。

ここで少し時間をいただきまして配付をいたしております横長の資料、DMOやつしろの概要という資料がお手元にあるかと思いますが、そちらをもとに、カラー刷りの横版のそちらでございます。日本版DMO並びに一般社団法人DMOやつしろについて、その資料をもとに少し時間をとらせていただきたいと思います。御説明申し上げます。

まず、日本版DMOでございますが、資料の2ページをお願いいたします。

資料にありますように、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成しながら、観光地経営という視点に立つての観光による地域づくりを行う組織でございます。さらに、行政や文化・スポーツ・農林漁業・交通事業者ほかさまざまな関係者が参画し協力しながら、観光による地域づくりを実現するための戦略をつくり、その計画を着実に実施するための調整機能

も備えた法人の組織でございます。

具体的には、観光地域づくりのため、関係者の合意形成やそのための仕組みづくり、各種データの収集分析、観光プロモーションなどを行います。例えば、着手型旅行商品の造成販売や現地案内役としての業務の実施など、地域の実情に応じた主体的な個別事業にも取り組んでいくこととなります。

国の観光庁におきます日本版DMOの定義では、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的な手法を取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役というふうに表示されております。

資料の3ページから7ページまでは、DMOの必要性とその背景、あるいは法人化の必要性等に掲載しております。この分は割愛させていただきます。

次に、一般社団法人DMOやつしろについてでございますが、平成27年度をもって、八代よかこ宣伝隊が、これまでの総括の上に立って発展的に解散され、平成28年度より新たな組織である一般社団法人DMOやつしろとして発足される予定でございます。

この新組織へ向けた昨年来の経緯につきまして、お手元の資料の8ページにその経過を掲載しております。8ページをお願いいたします。

昨年5月の25日、よかこ宣伝隊総会におきまして、法人化についての説明が行われ、その後、市とよかこ宣伝隊で法人化に係る調査研究などを行っております。8月には理事会において、設立準備委員会設置についてお諮りし、外部委員の10名からなる設立準備委員会で3回の検討がなされております。

また、9月の定例会経済企業委員会の所管事務調査におきまして、一般社団法人化に伴うDMO化に向けた八代よかこ宣伝隊の組織のあり方について御報告をしておるところでございます。

その後、12月17日の理事会、1月18日

の臨時総会におきまして、平成28年3月末日をもって、よかこ宣伝隊の解散及び4月からの一般社団法人DMOやつしろの設立が決議されております。その後、今4月からのスムーズな新組織のスタートができるように新理事会の協議を経て、職員の公募や採用試験などが行われたところでございます。

また、法的な手続としましては、3月1日に一般社団法人の登記を終えられております。この後は、愛称やシンボルマークの募集、職員採用試験の合格発表などの諸作業が予定されておるところでございます。

なお、新職員の合格発表が3月18日と予定されておりますが、3月補正予算の議決前であることから、採用の手続につきましては、3月議会終了後になるものと考えております。

この新たな組織の職員についてでございますが、資料の9ページをごらんいただきたいと思います。現段階では、組織図案というふうになっており、今後開催されますDMOやつしろの設立時理事会において決定されることとなります。事務方の職員としましては、事務局長1名、課長職が2名、担当職員として正職員2名、観光案内所業務の従事者を含めた嘱託の職員が4名、総数9名の想定でございます。今回、補正予算で提案をいたしております補助金のうち、人件費分としましては、正職員3名及び出向職員の共済費等負担金の計1820万円を計上しております。財源としては、地方創生加速化交付金を充てる予定でございます。

新たな組織では、これまでできませんでしたがさまざまな業務や役割を担うこととなりますが、国の登録制度であります日本版DMO登録というものに認証されますと、国の補助金や交付金による支援、関係省庁が連携した支援チームによる支援などが用意されているところでございます。この国の登録認証まで到達しますと、地方創生で言います日本版DMO機能を持

つ本格的な組織化が図られることとなります。

こういった動きの中で、市が一般社団法人DMOやつしろとどのようなかわりを持つのかという点でございますが、恐れ入りますが、もう一度2ページのほうに戻りたいと思います。

日本版DMOという組織におきましては、行政の立場として意思決定への関与、あるいは組織内委員会などへの行政職員の参画、また実際の事業取り組みにかかります協議会等への行政の参画などが具体的な要件として挙げられております。

また、これまでのよかとこ宣伝隊は、観光協会や物産協会という性格を持った公共性の高い組織として運営されてきておまして、その蓄積をDMOやつしろがさらに拡充していくという点では、引き続き大変公共性の高い組織でございます。行政としての支援がぜひ必要であるというふうに考えているところでございます。そういったことから、今回の一連の組織づくりにつきましても、市として支援協力が必要であると考えたところでございます。

また、職員採用の諸手続きにつきましても、本来はよかとこ宣伝隊の組織が対応すべきところですが、現在の職員の方自身が応募対象となることから、公平性を保つために、市として採用の諸作業を担ったところでございます。

なお、資料の14ページ以降には、参考として、よかとこ宣伝隊のこれまでの活動の総括概要を添付しております。

このように八代よかとこ宣伝隊からDMOやつしろへと生まれ変わることで、これまでの観光物産振興だけでなく、地場産業との密接な連携により、観光に軸を置いた地域づくり組織として事業を進めていくこととなります。この地域連携のイメージでございますが、イメージ図が10ページのほうにございます。地域住民はもちろんでございますが、農林漁業や商工業、あるいは飲食業、宿泊施設、交通事業者など、

八代の人や物の資源を生かしていく調整役ということでも、DMOやつしろが大きな役割を担うものでございます。このため、今回、国の地方創生加速化交付金を活用した形で、当面必要となります設立支援の事業及び機能強化支援の事業の二本立てで支援を行いたいと考えており、補正予算を計上させていただいたところでございます。

その二本立ての1つ目の設立支援事業としましては、専門的な人材の確保や設立時のスタッフ確保、DMO認知度向上のための事業への支援を行います。専門的スタッフとしましては、旅行業取扱管理者の資格取得者で、大手企業での事業管理等のマネジメント経験があられる方の専門家の登用、公募による民間出身者の登用への支援、旅行商品の開発や観光PR、また外国人観光客誘致事業等への支援を行いたいと考えております。また、DMOやつしろの組織力強化のためには、本市の職員の出向についても人事担当課に要望をしているところでございます。このほか、組織の認知度を高めるための講演会開催やポスターなどの作成によるDMOやつしろの認知度向上のための事業支援を行いたいと考えております。

2つ目の事業としまして、機能強化の支援事業でございますが、組織力強化のための専門的な人材育成、旅行業事業所登録、DMOやつしろ戦略の策定及び市場調査、外国人観光客誘致事業への支援を行いたいと考えております。

専門的人材育成としましては、DMOやつしろ職員の資格取得や幅広い能力の向上、あるいは接遇や専門的知識の習得のための研修などでございます。

旅行業事業所登録につきましては、旅行商品の開発や売り込みが可能となることから、着地型観光を推進する上から、国内外からの来訪者にとって、八代の窓口として、宿泊、飲食、観光地、交通、こういったものの手配などを専門

的に行うことができるようになります。また、DMOやつしろの戦略策定・市場調査事業としましては、本市の観光振興計画や平成27年度に策定中の海外大型クルーズ船乗客等来訪促進戦略計画、こういったものを踏まえまして、多様な観光資源を活用し、稼ぐ力を高めるための観光動向や消費調査等の市場調査に対する支援でございます。

また、外国人観光客誘致事業では、今後ますます増加が予想されますことから、新規旅行商品の開発や海外向けPR用動画の作成、また海外観光展などへ出展するとともに、現地旅行業者の訪問による誘客活動への支援などがございます。

以上、日本版DMO活性化事業につきましての支援予定内容ということでございます。

次に、補正予算書の19ページ、2つ目の事業の説明欄にございます県南広域観光連携推進事業でございます。これも同じく地方創生加速化交付金の活用事業として実施するもので、県南の15市町村で取り組みます、くまもと県南広域観光連携事業に対しまして、65万5000円の負担金を支出するものでございます。これは、県南の15市町村がそれぞれ独自に取り組んでおります観光振興策をスケールメリットを生かした広域観光というくくりで実施する観光連携事業に対し負担金を支出するもので、負担金の算出に際しましては、均等割、人口割、宿泊客割により算定した額を持ち寄り、県南の15市町村からの負担金総額は450万円でございます。内容としましては、観光ルートの作成、モニターツアーの実施、メディアを活用した広報活動、PR活動にかかりますパンフレットの作成や地域紹介のための動画製作などがございます。

次に、20ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費の補正額2690万6000円で、

補正後の額は1億3465万2000円でございます。財源としては、説明欄の無形文化遺産等活用事業は全額が国県支出金で、国の地方創生加速化交付金でございます。また、市内城跡保存管理事業は一般財源分の減でございます。

まず、無形文化遺産等活用事業3014万9000円は、加速化交付金の活用事業として実施するもので、本市に伝承されておりますさまざまな民俗文化財の保存、継承並びにこれらを活用した観光誘客の促進を図るものでございます。事業内容としましては、妙見祭のユネスコ登録PR事業として、シンポジウムの開催やパンフレット作成、臨時観覧席の拡充、携帯端末を活用した町歩きの仕掛けづくり、誘客促進活動、祭礼絵巻複製の製作、全国山鉦連総会開催への支援などがございます。また、無形民俗文化財保存のため、祭りや民俗芸能の記録映像化、民俗芸能を広く公開するための機会創出ほか、観光ガイドへの取り組みとして、やつしろ観光ガイド協会への支援、文化財保存整備への取り組みとして、妙見祭笠鉦等の修理事業を考えております。

次に、市内城跡保存管理事業マイナス324万3000円の減額補正は、古麓城跡に位置します国有林部分の土地を国指定として追加指定するための立木補償費に係る減額補正でございます。

当該立木補償につきましては、平成23年度から熊本南部森林管理署及び九州森林管理局と協議を行いまして、平成26年度に立木調査を実施し、翌平成27年度に立木補償を行うこととしておりました。しかし、平成27年度に入りまして、国の手続上、史跡の指定が行われた後に立木補償を受けるとの連絡があったことで、年度内の補償事務執行が困難になったために減額するものでございます。なお、今後は28年度中に国史跡指定の手続を進め、その後に立木補償を行うこととなります。

以上で議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算書・第9号の経済文化交通部所管の事項につきまして、説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

委員として質疑を行いたいので、副委員長と交代いたします。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 商工費の日本版DMO活性化事業についてお尋ねをしたいと思うんですが、法人化をされるということで、よかところから法人化、自立ということで、各常任委員会あたりでもですね、ずっと指摘をされてきて、待ち望まれるような姿に変わるのかなというふうには思うわけですが、その中で設立支援事業ということで、人件費あたりの支援をされるわけですが、このあたりの見通しですね。来年度、今回の補正はもう28年度の事業費になりますので、29年度とかにもこういった人件費に対しての補助を出すような計画になるのかどうかということ、それから、将来的に行政がどうかかわりを持っていこうというふうな思いを持たれているのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）マスク着用にて失礼いたします。

まず、人件費。28年、29年度以降の人件費の国からの支援等についてですが、これにつきましては、今回、日本版DMOをとい

う形で、28年度中に登録を申請させていただいて、その認可が得ましたならば、地方創生の新型交付金、これの支援対象になるということで、直接国から新しいDMOやつしろが交付金を受けるということになります。ただ、今回の加速化交付金は10分の10の補助になりますけれども、新型交付金になりますと2分の1という形で、特定財源が半分になるということになります。

そこで、平成28年度におきまして、できるだけ収益事業を重ねまして、その半減分をですね、確保できるような形に持っていければなどというふうに思っております。その主な財源としましては、もちろん花火大会等の収益事業、それから大手の旅行業のほうから人材を確保するというところで、新たな着地型の観光旅行商品を売り出して、その収益を財源に充てればなどというふうに考えております。おおむね3年程度をめどにその人材を活用し、その後は地元の人材をですね、登用できればなどというふうに考えております。

そこで、市としてのかかわり方としましては、もちろん今回、よかところから宣伝隊と今回DMOやつしろの大きな違いとしましては、これまでは観光物産業に傾注していたところがあります。今回、何が一番違うかといいますと、地域の地場産業、特に農林水産業とうまく連携してですね、地域の観光物産業以外の産業を盛り立てるための推進母体というふうに考えております。

そういったことから、非常に公益性が高いというふうに考えておりますので、そういったところから、市はアドバイスはもちろんのこと、補助金を活用した財政的支援、あるいは人的支援、こういったものが必要になろうかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 要望と違う質問をしたと思うんですが、できるだけ人件費等ですね、お世話を行政からせぬでいいような組織、自立に向けたやっぱり目標と指標というんですか、そういったのが必要だと思いますので、そういったところも理事会あたりでしっかり検討していただくようなですね、アドバイスといいますか、指導もお願いしておきたいというふうに思います。

次の質問なんですけど、県南広域観光連携推進事業ということで、県南15市町村でつくられるということなんですけど、この事務局というのはどこになるんでしょうか。どこが450万円を管理していくんでしょうか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） お答えします。

今回の15市町村を取りまとめた県南広域本部、こちらと八代市のほうで今協議中でございます。当面は一緒になって事務局的な機能を持ちながら、事業を推進していく必要があらうかなと思っております。

以上です。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） まだ協議中というところですけども、決まり次第しっかり結果を連絡していただきたいとは思いますが、できれば、こういったところについては県のですね、事務局というようなところもお願いできれば、そういったほうが負担も軽くなるのかなというふうな思いもありますので、県も巻き込んだところでの検討もお願いをしておきたいというふうに、最後要望しときたいと思います。

以上です。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 観光費の中で特定財源の中で国県支出金が数字があらわされておりますし、また、岩崎課長かな、今説明があったんですが、私が一番心配しているのは最後の結びの言葉で、この資料はですね、今、水本次長のほうからですね、説明されたんですが、19ページですね、一番下段のほうで、観光物産を初めとする地場産業への経済活性化のための重要な組織であると。この後が大事なんです、今言われたように。このようなことから公益事業に対し、市からの運営補助や委託事業について配慮をすべきであると考えられるということは今強調されたんですね、この中でですね。となればですね、説明の中で一番大事なのは、今回の新規の事業、地方創生で、私は何年続くのか。国の補助事業であろうが、いろんな事業というのは、この法人化目指していく中で。法人化で約、10割のうちにですね、大体倒産するのが5割以上、ね。これだけはしっかり考えとってくださいよ。5割以上は倒産するという、そういうふうなところが見えてるのが、今回の全国の、私はデータをちょっと見ました。心配してるのはそこなんです。岩崎課長が説明された、2分の1の中での、あとは収益をもって、その財源に充てるということなんです。この収益を充てるということになればですね、あとの半減については、先ほど来、今、私も説明したように、運営補助や委託事業についてはですね、公益性があるから、公営事業であるから、市として、単独でそれははっきり言って予算計上しなさいよと。（聴取不能）でそれだけ予算計上する範囲にあるんだということな

んですね。

で、そこらあたりで考えれば収益性を上げるということで、先ほど来のメンバーの説明がありましたね。今回の構成メンバーの。どこどこからプロセスの方々を連れてこられることは間違いないと思いますね。そこらあたりについてはですね、やはりこの収益性を上げるとなればですね、これもやはり構成のメンバー、その中でですね、どこから連れてこられるか。国の段階で連れてこられるのか。JT Bの何か役員かなんかの方々連れてこられるのか、それともどういうところから、銀行あがりの方々をですね、OBの方々を連れてこられるのか、そこら辺については、それは執行部の考えだと思っただけでも、我々議会としてはですね、そこらあたりをきちっとですね、収益性の上げるリーダーというのが一番大事なんですね。その能力ですね、実力ですね。権力はいけませんけども、そういう中で、そういう人を的確に選んでいただいて、3年先、5年先の方向性が見えるような計画性を持っていくようにですね、この議会に対してもですね、その都度報告をしていただきたいと思います。

そうしなければですね、ただ、今回については地方創生で日本版という中で、まだはっきり言ってその認定とかですね、じゃ、来年度29年度って、今、大倉委員長のほうから質問があったんですけども、私も一番心配しております。人件費が3人で正で1800万と説明があったですね、今。あった中でですね、あとは大物のはっきり言って給与があるんですね。大物、大物。大物って、いけませんけど、大変給料が高い人。ここらあたりはやっぱり稼がないかぬわけですから、中途半端でですね、よかところ物産のですね、収支決算を見てもですね、私はやはりリーダーというのはそのリーダーシップを私は発揮するような、そういう人を選んでいただきたいし、また、それにふさわしい職員

の配置もですねしていかなきゃいけない。

先ほどから説明があったように、市からの出向もという説明がありました。私は市からの出向というのが何に出向するのかなと思うんですよ。ここらあたりはやっぱり独自性を持ってですね、やる必要が。これはもう法人化ですから。もともと最初からスタートが間違わないようにしていただきたいという指摘をしておきます。

そういうことで、今回については負担補助金等がですね、これだけの計上してある中で、国からありますので、なるだけ——私は、大倉委員長が言われたように、県も巻き込んだ中でですね、私はすべきだと思う。最終的には、その自治体の財政状況を見ながらですね、何でも法人化進めていかにゃいけないんですよ。そういうことを指摘と、特に要望と。それと、今回のこのDMO活性化事業の、今、岩崎課長が説明なされた、私はそれについては理解をする中で心配をしているというのですね。岩崎課長、一生懸命頑張ってください。（観光振興課長岩崎和也君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） 答弁はいいですか。

○委員（山本幸廣君） 答弁は要ります。

○委員長（大倉裕一君） どなたが答弁されますか。（委員山本幸廣君「岩崎課長の心意気」と呼ぶ）

水本次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） いろいろ今後のことにつきましてのですね、御心配をいただきましたと思っております。ありがとうございます。

確かに、今回、加速化交付金ということで10分の10ということでの財源が確保しながらスタートするということになりますが、29年度以降は、先ほど岩崎課長のほうからもありましたように、国の補助金支援等は確保しながら

ら、しかしながら、収益性を上げなければ、その不足分が対応ができないというふうな状況には確かにあろうかと思えます。

したがいまして、今御心配いただきましたように、1つは人材。どういった人材が、どういった熱心にといいいますか、この事業に対して取り組むかという人材の確保は大変重要なことと思っております。こちらの人材につきましてもですね、十分理事会等でも御検討いただいですね、有能な人材がつくようにということでお話もしたいと思っております。

また、財源の確保の部分の収益についてでございますが、この収益、これまでよかところ宣伝隊におきましては、収益部分というのがなかなか確保できないという状況がございましたので、新たな着地型の商品の事業開発、それと販売というようなところ、売り込みまでの部分、マーケティングの全体におきましてのですね部分を総括的に収益事業に充てられる部分を拡大していくということでの取り組みのほうをぜひやっていただくように要請し、また市も協力していきたいというふうに考えております。

随時また、新たなDMOの組織の状況につきましましては、時間をとって御説明等も報告等もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。（委員山本幸廣君「はい、理解をいたします」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今回のですね、DMOのこの活性化事業についてですね、うちの会派では余りですね、まだ審議してないのにホームページに載ったり、広報を出している。それはいかがなものかと言って、ちょっと私たち会派

でもんだんですけどね。そこのところちょっと、次長、どんなふうに思われているのか。

○委員長（大倉裕一君） 水本次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） 議会等への報告等もですね、今、御指摘ございましたように、十分ではないのではないかというふうな御指摘でございますけれども、今回のDMO化、あるいは一般法人化ということにつきましては、1つはこれまでございました、よかところ宣伝隊の組織の中でですね、よかところ宣伝隊の組織をどうするのかという、一つの独立した任意団体ではございますが、独立した組織の中での話が続けられてきております。その中に市のほうも入っております。

昨年の9月の議会の所管事務調査の中でですね、その動きについては報告をさせていただいたところでございますけれども、随時いろんな情報の提供ということで不足があったという点についてはおわびをいたしたいと思っております。

今後、十分そこらあたりについては考えてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。ちょっと頭が悪くて理解でけぬ資料のあつとばってんが、よかか聞いて。

17ページのね、決算状況。よかところ宣伝隊の決算状況の収入のところとだろが、18ページのな、グラフの収入の推移というとは見て不思議に思いませんか。私は理解でけぬとだけども、このつくり方。これは訂正するかなんかしで出す、——もし間違いなら。間違いじゃなかなら、これは大きな数字の間違いがあるのか、どっちかよな、これは。わからん。左の単位が

間違おうとつても、グラフは間違うとるよ。支出のほうはね、合うとる。収入のほうは合わぬ。  
（「花火ツアーは5名」と呼ぶ者あり）と思うとだけど、誰か答えてよ、これ。

単純に言うよ。収入のな、26年度のその他が2145万だろう。こんグラフじゃ、8000万になっつけど。それと花火ツアーが一番大きかっでしょう。花火が一番下から2番目に来とつて、これは数字的にはこれで合うとつとよ。その上のは全部合つてる、これ。俺、目と頭がおかしか。

○委員長（大倉裕一君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい、お答えします。

委員おっしゃるとおり、グラフのですね、作成上、こちらのほうで間違つておりましたので、後ほど修正を加えて提出させていただきたいと思ひます。失礼いたしました。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） これ見たら、莫大な利益の出とつもんね。（「済みません」と呼ぶ者あり）ちょっと後で、終わつてからでも訂正して出してください。どっちが合うとつと。（「数字」と呼ぶ者あり）数字のほうに合うとつと、決算書の。（発言する者あり）

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

○委員（上村哲三君） はい、いいです。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 意見もないようですので、なければ、これより採決いたします。

議案第5号・平成27年度八代市一般会計補

正予算・第9号中、当委員会関係分について原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前11時15分 小会）

（午前11時16分 本会）

◎議案第8号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号

○委員長（大倉裕一君） はい、本会に戻します。

次に、議案第8号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本です。どうぞよろしくお願ひいたします。座りまして説明させていただきます。

議案第8号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について御説明いたします。

別冊になっております議案書の1ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。第1条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第1表、繰越明許費によります。

2ページをお願いいたします。

款1・項1・簡易水道事業費、坂本地区建設事業でございますが、本年度坂本地区建設事業費の1億2800万円のうち、工事請負費5232万8000円を平成28年度へ繰り越すものでございます。これは、今年度行つておりま

す坂本町の段地区と袈裟堂地区の簡易水道を施設統合し、区域拡張により古田地区を統合いたします西部簡易水道整備事業でございますが、古田地区において、ろ過設備等の浄水施設の建設用地として、地元から用地——無償提供でございますが——提供いただいたところでございますが、若干狭かったため、設備の配置など内容の検討に不測の日数を要したことから発注がおくれたところでは、配管布設工事については道路幅が狭く、既設給水管、汚水管、雨水管が混在しており、ルートの特定期や設計に不測の日数を要したことから発注がおくれ、同じく年度内での完了が困難となったことにより、工事費5232万8000円を繰り越すものでございます。なお、事業の完了は平成28年5月末を予定しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（大倉裕一君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第8号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり、可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前11時19分 小会）

（午前11時20分 本会）

◎議案第10号・平成28年度八代市一般会計

予算（関係分）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） 垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい、それでは、平成28年度農林水産部の当初予算編成方針について御説明をさせていただきます。

予算編成としましては、市長提案の市長八策の基本政策であります、豊かな自然と地域資源を活用した農林水産業の振興を図ることといたしております。あと座って説明します。

まず、農業の振興についてでございますが、本市の農業を振興するために、平野部におきましては、多様な農作物の栽培を可能にするために、排水機場や用排水工事など基盤整備事業に取り組んでまいりました。また、生産面では、補助事業を活用して、災害に強い施設園芸や機械導入による作業の省力化を進めてまいりました。その結果、冬春トマトにおきましては、日本一の産地として成長してきたところでございます。また、近年はイグサの作付面積の減少により、冬場の遊休農地を活用してキャベツやレタス、ブロッコリー、ジャガイモなど露地野菜と水稲を組み合わせた規模拡大型の土地利用型農業がふえてきている状況にございます。

イグサにつきましては、国、県の支援と関係機関の努力により、産地偽装を防止する地理的表示保護制度の登録、ハーベスタの再生産、また畳表価格では1枚当たりの平均価格が平成26年度2000円程度で推移するなど、明るい兆しが見えてきている状況にございます。しか

しながら、これまでの価格の低迷の影響から、経営の回復までには至っておらず、まだまだ厳しい現状でございます。

次に、中山間地域の振興についてでございますが、東陽町ではショウガ、泉町ではユズやお茶、坂本町では食味のよい水稻など、地域性を生かした作物が栽培されております。しかし、ショウガ以外は生産体制、販売方法などの整備がおくれているため、ブランド化が進んでいない状況でございます。構造面では、農業従事者の高齢化、担い手の減少、国内における産地間競争、さらにはT P P大筋合意による農産物価格の下落に対する懸念など、農業経営における不安定要因が増大している状況でございます。

このような状況を踏まえ、農業振興の予算編成方針としましては、農業所得の向上と持続的発展のために、農産物の品質向上による高付加価値化、販売額を上げるための安定生産、販売強化、農業経営の改善の指導、支援等による農業経営の安定化、農地を担い手へ集積することによる土地利用型農業の推進、中山間地域の特性を生かした農産物の振興及び雇用の拡大、さらには農業の基本となります担い手の確保、育成を進めてまいります。

また、近年は集中的な豪雨により排水不良田が発生しているため、県営事業で排水機場の更新が推し進められており、市としましては、長寿命化のために用排水路、排水機場、農道の適切な維持管理に取り組んでまいります。

次に、フードバレー推進についてでございますが、フードバレー推進につきましては、平成26年3月にフードバレーやつしろ基本戦略構想を策定し、6次産業化、流通促進、輸出促進を中心に新商品開発事業や新たな販路開拓事業、海外輸出事業を展開しているところでございます。事業実績としましては、平成27年度より本格的に事業に取り組み、まだ1年目ではございますが、6次産業化では新商品が14品

目開発されました。

また、流通促進関係では、八代産農産物などの契約成立有望案件が4件で、現在協議を進めているところでございます。なお、ユズにつきましては、既に新規契約が成立し、取引が始まっております。

次に、輸出促進関係では、八代港から農林水産物を輸出すること、並びに所得の向上を目的に、香港、台湾で販売促進、商談会のためのイベントを開催いたしました。初めての試みではございましたが、販売については完売し、また幾つかの商談もあり、十分に八代をPRできたのではないかと考えております。

このような状況を踏まえ、フードバレー推進の予算編成としましては、地方創生加速化交付金による補正予算と新年度予算を合わせ、約倍額の予算を計上いたしているところでございます。

事業としましては、新規事業を含め、6次産業化、流通促進、輸出促進事業に取り組み、平成27年度以上の実績を上げたいと考えております。

次に、地籍調査についてでございますが、国の予算が伸びない中で、事業費の確保が厳しい状況ですが、地籍調査は公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など大変重要な事業ですので、早期完了を目指し、事業の推進を図ってまいります。

次に、林業の振興についてでございますが、本市の森林は、杉が40年生以上、桧が45年生以上の伐採時期を迎えている木が全体の65%に達しております。しかしながら、長引く木材価格の低迷や所得の確保ができず、伐採が進まない状況でございます。一方で、間伐材などの需要については、バイオマス発電などへの利用などが高まっている状況です。また、近年、鹿、イノシシの生息頭数がふえ、人里近くにまで出没するようになり、農産物や森林に被害を

与えている状況が続いております。

このような状況を踏まえ、森林振興の予算編成方針としましては、森林環境保全と木材の循環を促進するため、八代市木の駅プロジェクトを初めとした八代産材利用促進事業、伐採コストの削減のための作業路の改良、八代港からの中国や韓国への木材輸出の促進など引き続き取り組んでまいります。

また、鹿、イノシシの被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊により捕獲にも取り組むことといたしております。

次に、水産業の振興についてでございますが、本市の水産業はアサリの不漁やノリ養殖の衰退を初め、漁場環境の悪化等による漁獲量の減少、価格の低迷など、漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございます。

このような状況の中、アサリについては、ケアシエルや被覆網による栽培漁業がわずかではありますが、効果が出始めてきておるところでございます。

また、水産資源の確保のため、毎年放流事業も実施しており、漁獲量の確保にも努めているところでございます。

鏡町漁協で経営の安定を図るため、これまでのとる漁業に加え、6次産業化としてカキ小屋を始められ、本年度は台風災害がありましたものの、現在も鏡オイスターハウスは順調に営業されており、来季以降についてもカキ小屋を核とした漁業振興を期待しているところでございます。

このような状況を踏まえ、水産振興の予算編成としましては、漁業経営の安定のためのアサリの資源回復、魚類、甲殻類などの水産資源の確保のための放流事業など、また新たな取り組みとしまして水産資源を活用した6次産業化に取り組んでまいります。

以上が農林水産部の予算編成方針でございます。なお、各事業の内容につきましては、黒木

次長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい、農林水産部次長の黒木です。座っての説明とさせていただきます。

それでは、八代市一般会計予算書のまず7ページをお願いしたいと思います。

款5・農林水産業費の歳出でございますが、総額で31億9190万2000円を計上しております。一般会計予算総額に占める割合は5.28%になります。前年度予算額3億1420万8000円と比較いたしますと1億2230万6000円の減額となっております。率にいたしまして3.7%の減でございます。要因といたしましては、農業基盤整備促進事業の事業費が減となったためであります。これは、同じ事業メニューで農地中間管理機構との連携強化を目的とした農地耕作条件改善事業が創設され、同事業へ予算が重点配分されたことにより、予算枠が縮小をされたことが主なものです。

次に、項別で見ますと、農業費が26億6377万9000円で、前年度と比較しますと1億518万3000円の減額、林業費が4億2381万円で548万円の減額、水産業費が1億431万3000円で、1164万3000円の減額となっておりますが、主な歳出の内容につきまして、それぞれの目の中で御説明をいたしたいと思います。

79ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では7752万6000円を計上しております。主な事業について説明いたします。農業委員会事務事業2496万5000円は、農地法に基づき、適正な農地の維持に

努めるため、農地の権利移転、農地の転用、農業生産法人の育成、賃貸借の解約・和解の仲介、遊休農地対策などに係る経費でございます。農業者年金事務事業301万6000円は、農業者年金基金法に基づき、老後の生活安定を図るため、農業者へ対して制度の普及、加入の推進などに係る経費でございます。その他の事業としましては、担い手の育成確保、農地の利用集積、国有農地の管理などを行います。特定財源としましては、農業委員会費補助金560万7000円、農業委員会委託費34万円、農地法に基づく事務費182万8000円、農業者年金業務事務費411万8000円、農地手数料31万3000円を予定しております。

80ページをお願いいたします。

目2・農業総務費では、4億5565万8000円を計上いたしております。前年度と比較しますと486万5000円の増額で、増額の主な要因としましては、職員3名増によるものでございます。節28・繰出金6451万7000円は、東陽町、泉町で供用いたしております農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金でございます。

目3・農業振興費では3億1314万2000円を計上しております。前年度と比較しますと5675万7000円の増額でございます。増額の主な要因としましては、新規事業の山村活性化支援対策事業及び青年就農給付金事業、機構集積協力金交付事業などの事業拡充によるものでございます。

主な事業について、御説明をいたします。青年就農給付金事業8561万円は、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、最大5年間、1人当たり年間150万円を給付するものでございます。平成28年度は給付予定者を51名と想定し、あわせて夫婦とも

に就農した場合に支給される夫婦特例加算分75万円を9名分予定いたしております。特定財源としまして、青年就農給付金事業補助金8411万7000円を予定しております。い業振興対策事業3799万円は、畳表張り替え1畳当たり1000円を助成いたします畳表張り替え促進事業700万円、イグサ専用機械のオーバーホール等の経費を上限10万円で助成します、い業機械再生支援事業2800万円を予定しております。このほか、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円などがございます。いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業4674万3000円は、ひのみどりなど優良品種を生産し、高品質な畳表を生産する組織に対して、移植機などの機械を導入する場合や畳表に生産履歴を表示するQRコードつきタグを挿入する装置に対して、その経費の2分の1以内で補助するものです。特定財源としまして、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金4674万3000円を予定いたしております。

4つ飛びまして、農地利用集積促進事業3500万円は、農地を集積し、土地利用型農業を図る農業者が機械を導入する場合、その経費の2分の1以内、上限100万円を補助する事業でございます。従来の規模拡大の要件を満たして実施する件数を30件、3000万円、また中山間地域用として5件、500万円を予定いたしております。

2つ飛びまして、中山間地域等直接支払制度事業3045万4000円は、中山間地域における耕作放棄地、遊休農地の防止、水源の涵養など、農地の多面的機能を維持することにより、集落機能の再生を図る活動に対して面積に応じて交付するものでございます。取り組み地区としましては、八代4地区、1029万1000円、坂本6地区、651万2000円、東陽17地区、1071万5000円、泉2地区

で133万6000円を予定いたしております。特定財源としまして、中山間地域等直接支払制度交付金2078万2000円及び推進事業交付金68万8000円を予定いたしております。機構集積協力金交付事業1950万円は、農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより経営転換する農業者、リタイヤする農業者に対しまして、補助額0.5ヘクタール以下の場合30万円、0.5から2ヘクタール以下の場合が50万円、2ヘクタール以上70万円を交付する経営転換協力金が1200万円、地域内の農地を機構に貸した割合に応じて、地域に交付される地域集積協力金450万円、機構が借り受けている農地に隣接する農地を、機構を介して担い手に農地を貸し付けた場合に交付される耕作者集積協力金300万円を予定いたしております。特定財源といたしまして、全額機構集積協力金交付事業補助金を予定いたしております。

81ページをお願いいたします。

営農支援事業242万4000円は、新規就農者のサポートや人・農地プラン策定地域へのアドバイスなどを直接現場に赴き、行うことにより、担い手の育成・確保及び農業経営の改善などの支援を行うための経費で、内訳としましては、営農支援員1名分の賃金などがございます。なお、営農支援員2名のうち1名分につきましては、特定財源のあります青年就農給付金事業で予算計上しているところです。

地域特産物支援事業324万9000円は、中山間地域において生産されているショウガ、ユズ、お茶など高い評価を受けているものの、生産者の高齢化など多くの問題を抱えているため、生産環境の改善を目的として実施する経費で、泉地区の柚子産地育成対策事業補助金31万5000円、東陽地区の生姜敷き藁ほぐし機導入補助金248万4000円を予定しております。農地中間管理事業324万円は、規模拡

大や経営の効率化を志向する担い手に対して、農地中間管理機構が農地の賃借を仲介して、集積・集約化を図り、経営の大規模化や分散圃場の解消を加速化するための経費でございます。内訳としましては、臨時職員及び自動車リース料などがございます。特定財源としまして、農地中間管理機構委託金324万円を予定いたしております。次に、フードバレー流通推進事業1054万7000円は、国内の流通を促進するため商談会、イベントへの参加のための旅費147万6000円、熊本県立大学との地域連携による6次産業化支援事業委託50万円、くまもと県南フードバレー推進協議会負担金415万6000円、くまもとまかもん輸出支援協議会負担金43万8000円、トマトフェスタ開催補助金150万円などがございます。フードバレー輸出促進事業126万4000円は、海外の流通を促進するための商談会及び展示会への参加のための旅費などがございます。なお、フードバレー推進事業につきましては、先ほど審議いただきました議案第5号で御説明いたしましたとおり、台湾における八代フェアの開催、6次産業化や流通アドバイザー委託、八代産農林水産物等PR補助金、農水産物輸出リーファーコンテナ利用補助金等につきましては、前倒しで加速化交付金を活用しての実施予定としております。山村活性化支援対策事業2596万円は、山村の農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源を活用し、農林水産物を核とした地元の所得、雇用の増大に向けた取り組みを推進するもので、平成27年度から29年度までの3カ年事業として実施するものでございます。平成28年度は東陽地区が975万4000円、坂本地区が629万1000円、五家荘地区が991万5000円の山村活性化支援対策つなぎ資金貸付金を予定しております。特定財源としまして、全額、山村活性化支援対策事業貸付金返還金を予定いたしております。

す。

次に、目4・園芸振興費では952万2000円を計上いたしております。

まず、園芸・果樹振興対策事業270万5000円は、農産物を鹿、イノシシなどの有害獣による被害から守るため、電気柵などの設置に対して補助する有害鳥獣防護柵設置事業費補助金100万円、新規事業として一般家庭に向けた黄色粘着シートの配布を行い、家庭菜園から農業者への病気拡散を防止するためのトマト黄化葉巻病対策消耗品費58万8000円などでございます。環境保全型農業推進事業681万7000円は、化学肥料や化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで取り組む営農活動に対しまして、10アール当たり4000円から8000円の支援を行うものです。対象面積としまして約100ヘクタールを見込んでおります。特定財源としまして、環境保全型農業直接支払交付金495万円、推進交付金21万7000円を予定しております。

目5・農業後継者育成費では118万9000円を計上いたしております。食育推進育成事業25万9000円は、種まきから収穫、さらには育てた農作物を調理し食べる体験を通じて、食べ物の栄養価や伝統料理のおいしさを再発見してもらう八代市親子食育体験教室を予定しています。なお、本事業はふるさと八代元気づくり応援基金活用事業として実施するものです。特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金21万2000円、諸収入7000円を予定いたしております。農事研修センター自主事業93万円は、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代市農業技術者養成講座、農業者がみずから研修を受ける研修経費に上限2万円、2分の1以内で補助します八代市農業後継者育成支援事業、婚活事業などを行う農業後継者育成協議会負担金などでございます。

目6・農事研修センター費では、3431万1000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、298万円の減額でございます。減額の主な要因としまして、人件費によるものでございます。土壌分析診断事業55万4000円は、生産コストの低減及び品質向上などを図るため、9項目の成分分析を行うものでございまして、特定財源としましては、農事研修センター施設使用料、土壌分析手数料など97万8000円を予定いたしております。

82ページをお願いいたします。

目7・畜産業費では、109万7000円を計上いたしております。主な事業としましては、鳥インフルエンザ対策として、防護服の購入経費、食肉流通施設及び食肉センターの警備業務委託などでございます。

目8・農地費では、13億8334万4000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、1億7943万9000円の減額でございます。減額になりました要因としましては、農業基盤整備促進事業が国の農地中間管理機構との連携強化方針により事業費が縮小されたことが主なものです。

主な事業につきまして、御説明をいたします。上から3つ飛びまして、排水機場維持管理事業5256万9000円は、市が管理する排水機場14施設の重油代、電気料、修繕料、運転業務委託料などに係る経費でございます。

1つ飛びまして、市内一円土地改良整備事業1億9803万4000円は、市内の集落排水路、かんがい排水路、農道などの維持改修に係る工事費等でございます。主な事業としましては、集落排水路改修16カ所、6112万円、農道改良10カ所、4870万円、修繕料1390万円、原材料支給1126万7000円などを予定いたしております。特定財源としまして、市債850万円、農村環境計画策定事業補助金540万円などを予定しております。非補

助土地改良融資事業9200万円は、かんがい排水路改修など7カ所に係る工事費でございます。特定財源としまして、全額、排水路改修事業分担金を予定しております。県営土地改良事業負担金事業1億3910万円は、県営で実施する土地改良事業に対して、市負担分を支払うものです。事業としましては、海岸保全事業3地区、経営体育成基盤整備事業5地区、地域水田農業支援排水対策特別事業1地区、湛水防除事業1地区、基幹水利ストックマネジメント事業2地区を予定いたしております。特定財源としまして、市債1億2470万円を予定しているところです。土地改良融資償還補助金事業2億7066万7000円は、土地改良区などが日本政策金融公庫から借り入れている地元負担分につきまして、市が事業負担しなければならないものに対して、償還補助を行うものです。

3つ飛びまして、多面的機能支払交付金事業3億1297万7000円は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を目的に実施するもので、事業主体への交付金3億1045万7000円の内訳としましては、水路の泥上げなど農地や農業用水路等を保全管理する活動に対して補助する農地維持支払いとして9980万3000円、資源向上支払いのうち、水路等の軽微な補修など地域資源の質的向上を図る活動に対して補助として6669万2000円、施設の長寿命化のための活動に対して補助としまして1億4396万2000円でございます。取り組む地区としましては、全体で49カ所でございます。特定財源としまして、多面的機能支払交付金事業補助金2億3284万2000円、推進交付金252万4000円を予定しているところです。1つ飛びまして、農業基盤整備促進事業4261万3000円は、前年度より3億453万7000円の減額となっております。その主な要因

は、増減理由で御説明いたしましたとおり、国の農地中間管理機構との連携強化方針により、予算配分が減額されたためでございます。事業内容としましては、農業用用水施設改修の助成となっております。特定財源として、熊本県農業農村整備事業補助金2556万7000円、市債1530万円を予定しております。

83ページをお願いいたします。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業1143万円は、平成30年度に国から採択予定であります県営鏡町文政地区経営体育成基盤整備事業の基礎資料として、換地・相続関係調査及び地形図を作成する経費でございます。特定財源としまして、熊本県農業農村整備事業補助金171万4000円、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業補助金571万5000円を予定いたしております。農地耕作条件改善事業1億3444万5000円は、農業の競争力強化に向けて、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、従来の農地・農業水利施設の整備等に加え、農業者の自力施工も活用した農地の区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善を進めるため、平成27年度から新たに始まった事業であります。事業内容としましては、農業用排水路の改修を予定いたしております。特定財源としまして、熊本県農業農村整備事業補助金2738万6000円、農地耕作条件改善事業補助金5920万円、市債4290万円を予定しているところです。

目9・水田営農活性化対策推進事業費では、2047万円を計上しております。事業としましては、米需給調整総合対策事業491万5000円は、水稻の生産調整推進のための臨時職員の賃金及び八代地域農業協同組合への推進事務費補助金などでございます。特定財源としまして、新需給システム推進事業費補助金262万7000円を予定しております。戸別所得補

償推進事業1395万5000円は、農業者に対し制度の説明会の開催、申請手續の指導支援、現地確認事務などを行う八代市農業再生協議会へ補助する経費でございます。特定財源としまして、全額、戸別所得補償推進事業補助金を予定しております。

目10・地域農政特別対策事業推進費では247万3000円を計上しております。担い手育成総合支援事業225万円は、認定農業者の育成確保、農業経営の法人化、集落営農の組織化などに係る経費でございます。特定財源としまして、元気な認定農業者づくり事業補助金150万円を予定しております。

目11・農業研修施設管理費では3987万円を計上しております。前年度と比較しますと407万円の増額でございます。増額の主な要因としましては、説明欄の上から1行目、龍峯農業研修所管理運営事業で屋根防水工事、2行目農村運動広場管理運営事業の郡築運動広場でトイレ改修工事を予定しているためです。その他の事業費の内訳としましては、農林水産部で所管いたしております各種施設の維持管理のための経費でございます。

84ページをお願いします。

目12・地籍調査費では、3億2517万7000円を計上しております。地籍調査事業の進捗率は27年度末で55.21%を予定しております。平成28年度の調査ですが、八代地区が0.78平方キロメートル、東陽地区1.96平方キロメートル、泉地区10.63平方キロメートルを予定いたしております。計画どおりの調査が済みますと、進捗率は57.59%となります。現在の事業費でいきますと、全体完了予定年度は平成60年度ごろと思われております。特定財源としまして、地籍調査事業費補助金1億2757万5000円を予定いたしております。

項2・林業費につきまして御説明をいたしま

す。目1・林業総務費では、7270万5000円を計上いたしておりますが、職員9名分の給料や職員手当等の人件費が主なものです。

85ページをお願いいたします。

目2・林業振興費では、1億6953万6000円を計上しております。前年度と比較しますと5037万5000円の増額でございます。その主な要因としましては、昨年度まで補正予算で対応しておりました緑の産業再生プロジェクト促進事業が、平成28年度につきましては、当初予算に計上したことによるものでございます。事業について説明をいたします。森林整備事業6957万3000円は、作業路等修繕費500万円、林道・作業道舗装用原材料代451万9000円、森林整備を促進するために下刈り、干ばつなどの経費を一部助成します森林環境保全整備事業補助金6005万4000円でございます。1つ飛びまして、木材利用促進事業2192万円は、木の駅プロジェクトの運営を行う実行委員会へ助成を行う八代木の駅プロジェクト運営経費732万円、八代産材を利用した住宅の新築、増改築に対して、新築で上限20万円、増改築リフォームで10万円を上限として補助します八代産材利用促進事業補助金500万円、皆伐に伴う木材運搬に係る費用を1立方メートル当たり1000円助成いたします原木生産促進事業補助金900万円などがございます。特定財源としまして、地方創生推進交付金396万円を予定しております。1つ飛びまして、有害鳥獣被害対策事業1797万9000円は、鳥獣被害対策実施隊に係る隊員170名への報酬289万円及び費用弁償320万4000円、鹿捕獲に要する経費の助成2200頭分、1100万円、ハンター保険料に助成します有害鳥獣捕獲対策補助金68万円、林産物の被害防止のための電気柵助成としまして、林産物被害対策事業補助金10万円などがございます。特定財源としましては、

特定鳥獣適正管理事業費補助金220万円を予定いたしております。次に、緑の産業再生プロジェクト促進事業4532万1000円は、熊本県の緑の産業再生プロジェクト促進事業を活用して、大型の高性能林業機械や木材関連施設を導入するための経費に対して、国2分の1、県100分の5を助成するものです。事業内容としましては、新港町の高原木材が製材施設装置・リングバーガー及び丸棒加工機の導入を予定しております。特定財源としまして、全額、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金を予定しているところです。

目3・林道維持費では、4351万1000円を計上いたしております。事業としましては、市内一円林道維持事業で、林道施設整備修繕費400万円、林道除草作業業務委託費1027万7000円、林道等修繕工事請負費1800万円、林道鶴平線舗装工事850万円、生コンなど原材料費95万5000円などを予定しております。特定財源としまして、市債1000万円を予定しておるところです。

目4・林道新設改良費では、1億3805万8000円を計上いたしております。前年度と比較しますと5081万6000円の減額でございます。減額の要因といたしましては、林業専用道八竜山線開設工事及び林道岩奥南川内線舗装工事が平成27年度完了したことが主なものです。事業としましては、市内一円林道新設改良事業2496万8000円は、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金422万5000円、治山林道協会負担金123万3000円、林業専用道菖蒲谷線開設事業1901万円などを予定しております。特定財源としまして、森林・林業・木材産業基盤整備交付金266万円、林業専用道開設事業補助金969万円、市債660万円を予定しております。道整備交付金9809万6000円は、林道7路線の舗装事業6550万円、林道

2路線の改良事業1860万円などを予定しております。特定財源としまして、道整備交付金3795万8000円、森林・林業・木材産業基盤整備交付金864万円、市債4830万円を予定しております。

次に、86ページをお願いいたします。

項3・水産業費につきまして、御説明いたします。目1・水産業総務費では3797万円を計上しておりますが、職員5人分の給料や職員手当等の人件費が主なものです。

87ページをお願いいたします。

目2・水産業振興費では、6634万3000円を計上しております。前年度と比較しますと1186万円の減額でございます。減額の要因としましては、大鞆漁港、植柳漁港の長寿命化を図るための水産物供給基盤機能保全事業におきまして、現在、漁港の機能保全計画策定業務委託中でありまして、委託結果を踏まえ、関係機関との協議調整を行い、今後の整備方針等を検討決定することとしておりまして、本年度の予算計上を見送ったことが主なものでございます。主な事業ごとに説明をいたします。1つ飛びまして、漁場環境保全事業3219万円は、魚の生息環境の保全、船舶航行の安全及び漁業操業の効率化を図るための漁場環境の整備調査に係る経費でございます。事業としましては、鏡町地先のアサリ漁場の削土、覆砂を行う熊本八代海地区水産環境整備事業負担金1000万円、八代・昭和・鏡地先への航路標識設置に対する補助金100万円、海面、内水面の清掃に対する清掃補助金175万2000円、協議会負担金1770万7000円などがございます。特定財源としましては、熊本八代海地区水産環境整備事業分担金250万円、地方創生推進交付金37万円を予定しております。環境生態系保全事業125万5000円は、鏡町漁協が行いますアサリ復活のための干潟の耕うん、保護区の設定、有害・食害生物の除去、モ

ニタリングなどに対する県協議会への負担金で  
ございます。2つ飛びまして、栽培漁業振興事  
業2100万2000円は、主に水産資源の回  
復増大を図るため、クマエビ、ヒラメ、ハマグ  
リ、アユなどの放流経費としまして2018万  
5000円を予定しております。水産基盤整備  
交付金事業450万円は、熊本県水産基盤整備  
交付金を活用し、水産資源の回復増大に資する  
事業や共同利用施設の整備等に対する支援を行  
うもので、事業といたしましては、県営事業に  
より造成されたアサリ覆砂漁場の機能向上を図  
るため、八代漁協及び鏡漁協が実施しますアサ  
リ稚貝着底促進事業と八代漁協の種苗供給施設  
——増殖センターになります——改修事業を  
予定しております。特定財源としましては、水  
産基盤整備交付金433万3000円を予定し  
ております。地域水産業活性化支援事業300  
万円は、漁協及び漁業者を初め、水産業者が水  
産振興策やブランド化等による水産物の高付加  
価値化、6次産業化への取り組みを支援するも  
ので、補助率は2分の1以内、上限50万円、  
浜の活力再生プランを作成された漁協が実施す  
る場合は上限100万円を補助するものです。  
特定財源として、地方創生推進交付金150万  
円を予定しております。長くなりましたが、以  
上で農林水産業費の説明を終わります。

続きまして、116ページをお願いいたしま  
す。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設  
災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で10  
000円を計上いたしております。これは存目の  
ための計上をいたすものでございます。

以上で、款5・農林水産業費及び款10・災  
害復旧費の説明を終わります。御審議方よろし  
くお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 皆さんにお諮りした  
いと思います。

質疑は午後から行いたいと思いますが、御異

議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） それでは、午前中の  
審議は第5款・農林水産業費及び第10款・災  
害復旧費の説明までとし、休憩をいたします。  
午後は1時から再開いたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時01分 開議）

○委員長（大倉裕一君） 休憩前に引き続き、  
経済企業委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました平成2  
8年度八代市一般会計予算の第5款・農林水産  
業費及び第10款・災害復旧費について質疑を  
行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） 橋本委員。

○委員（橋本隆一君） お尋ねいたします。

款5・項1の農業費の目8の節18にありま  
す多面的機能支払交付金事業というのがござい  
ますですね。——今、質問よかったですで  
すか。

○委員長（大倉裕一君） いいですよ。

○委員（橋本隆一君） で、その中の御説明を  
です、ちょっとイメージがちょっと自分わか  
ないものですから、もう少し説明をしていただ  
けるとありがたいなと思ったものですから。

（「何ページかな」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 82ページ。

○委員（橋本隆一君） 82ページになりま  
す。

○委員長（大倉裕一君） 下から3段目、多面  
的機能支払交付金事業。

○委員（橋本隆一君） 済みません、ちょっと  
マスクしているもので、声がこもって申しわけ  
ないです。

○委員長（大倉裕一君） 3億1297万70  
00円について。

○委員（橋本隆一君） はい。（「概要版の17ページやん」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（大倉裕一君） 潮崎課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。それでは、多面的機能支払交付金事業につきまして御説明いたします。

この事業はですね、平成26年度から農地維持支払事業として、その当時、——ちょっと済みません。以前はちょっと事業の名前が違ったんですけども、（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）近年は多面的機能支払交付金事業と申します。

この目的はですね、農地を農地として維持していくために行うものでして、中身的には地域資源と申しますが、具体的に言えば農地、水路、そういう農業の必要な施設、そのような基本的な施設などの機能がですね、その地域の農業集落と一体的に、環境面も含めまして多面的な機能を発揮していくために、地域がみずから行っていただく活動に対して支援をするものでございます。

また、25年度までにはですね、その活動内容も維持支払事業と申しまして、基本的な活動だったんですが、近年、中身が向上いたしまして、資源向上支払いという名前で申しますけれども、用水路とか、農道とかの施設の維持から機能、修繕及び更新、そのような施設の保守活動のほうも対象になるような事業になってまいりました。負担割合につきましては、国が50%、県が25%、市が25%を補助しております。で、地元地域は100%の交付金をいただいて活動していただくと、こういう流れになっております。

本年度予定をしております金額の、先ほど申しました活動内容別に少しお話いたしますと、農地維持支払活動、これに約9980万予定しております。この作業の具体的な中身は、のり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補修、

そういった基本的な、昔で言われれば公役で活動なさっていた、そういう活動に支援するものでございます。

それから、資源向上支払いと、これには2つ中身が分かれています。1つは質的な向上を図る活動、これは基本的な施設そのものの簡易的な修繕、用水路であれば目地をとり直すとか、砂利の道路の穴ぼこを補修するとか、そういう活動と申していただければよろしいかと思いますが、これが6669万円を予定しております。それから、施設の長寿命化、これは施設そのものを新しく変えたり、用水路を新しい材料に変えたり、そういった活動を行うために、これは1億4396万円を予定しております。

それから、推進交付金というのも1つ、この中には入っています。これは市町村が100%補助を受けて、事務的な推進活動を支援するために必要なお金を交付されております。具体的に言えば、委託の職員さんを1人お願いしております。この人件費を100%国庫補助で使わせていただいております。それから、啓蒙活動や組織の立ち上げに必要なパンフレット類、そういうものもこの事業で賄っております。

以上で説明を終わります。（委員橋本隆一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） 橋本委員。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。済みません、ちょっとマスク着用にて、ちよっとこもった声で申しわけありませんが、イメージとしてなんですけども、その地域を通っている用水路ですね、農業用水路が護岸ちょっと崩れていると、ずうっと。それば地域の人が手出しばしてからしようかなと思ってるんたけれども、そういったときに活用できるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（大倉裕一君） 潮崎課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 基本的には

今、委員御指摘のとおりでございますが、この活動を行いますには、その地域を設定して、その地域の活動の組織の立ち上げが、まず必要となります。従来は、農業者を含めたですね、地域の皆さん方が組織に入っていたかいないと採択が難しかったんですけども、制度が、その採択はちょっと今緩やかになっております。農業者だけの活動、それから地域を巻き込んだ活動、先ほども申しました段階的な活動に準じてですね、組織の中身が必要になりますけども、基本的には今、八代市が全体の地区内です、農用地の80%をこの活動でやりたいという計画で推し進めておりますが、実質、今組織化されているのは50%強でございます。その一番の問題が、地域のその組織の立ち上げが少し困難が極めておりますので、そこの方あたりをもう少し推進してですね、範囲を広げていきたいと思っております。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 橋本委員。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。その組織の立ち上げに関しても指導とか支援とか、こういうやり方ができますよということの御指導はできるわけですかね。

○委員長（大倉裕一君） 潮崎課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） まず、組織の立ち上げにつきましては、基本的には要請があれば、地元の説明会の参加も十分しております。実際的には隣の地区が活動してるのを見られた周辺の代表の方々が、随時八代市役所のほうにおいていただいて、面談とか、そういう活動も随時行っております。

○委員長（大倉裕一君） はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） はい、理解できました。ありがとうございます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。上村委員。

○委員（上村哲三君） はい、ちょっと二、三

点。まず、山村活性化支援対策事業ですね。これ、去年の12月からもう始まっとると思うけど、対象地区がたしか中山間地の支払基金対象地区を中心にしなければならないというような縛りがあったような気がすっとですが、この対象区としては、東陽、泉の五家荘と坂本となっておりますが、これを東陽町全体とかですね、泉町全体、それから坂本町全体のエリアで取り組むというような形の制度に移行するような働きかけなんかはできないんでしょうか。

○委員長（大倉裕一君） 田島農林水産政策課副主幹兼政策係長。

○農林水産政策課副主幹兼政策係長（田島功一郎君） ただいまの御質問ですけれども、対象地域につきましては、この事業の対象地というところで、坂本、東陽、泉、これは旧山村振興法といいますか、山村振興法に指定されているところは対象になるというところで、東陽につきましては河俣地区だったですかね、そちらが主に入っておるところですけれども、東陽全体でも活動するといった場合には、地域は中心はその河俣地区というところで指定をいたしまして、東陽全体でも活動はできるというような一応仕組みになっております。ただ、その範囲につきましては、旧八代のほうでいきますと、山村振興法かかってませんので、旧八代のほうはできないという形で、ほかの坂本、東陽、泉につきましてはできるというような形になっております。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） いや、そうなんですか。いや私が聞いたところじゃですね、坂本あたり、東陽でもそうだったっですが、何かもう坂本と言えば鶴喰とか百済来とかですね。まあ鶴喰地区が中心に今度やっつる予算だろうというふうに聞いておりますが、そこだけに当てはめられるもんでていうようなことを聞いてとつて

すよ。

御存じのように、坂本は76部落あってですね。そういうところばかりですよ、はっきり言ってね。平野部のほうが少なかったですから。そういうところでも、何かそこ指定がなければ全然対象地区にならないというふうに聞いて、困っておられて。ほかの自治会の人たちは、だから、そこに応援体制で行ってその地区をやるというふうなことに聞いてもらったんですよ。だから、そこんところをお尋ねしたかったんですが、エリア全体でやれという意味の、よく俺には理解でけぬとだけど。

○委員長（大倉裕一君） いいですか、田島係長。

○農林水産政策課副主幹兼政策係長（田島功一郎君） はい。坂本につきましては、今おっしゃられましたように、中心になるのは鶴喰と百済来という形になっておりますけれども、当然その地区の方々がこの事業に取り組まないと、ほかの地区もできないと。で、ほかの地区で、この活動、事業に参加する場合には、今おっしゃられましたように鶴喰、百済来、こちらを中心とした、そこ、成果目標でいきますと、雇用の人数をふやすとか、所得をふやすといったようなところの成果目標としては、鶴喰、百済来、こちらで成果を出さなきゃいけない。ただ、それ以外の地区の方々も、一体的な活動として一緒に取り組んでいくことは可能というような形をとってございます。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） もう一つ、よかね。だったら、ほかの地区の、例えば、農耕地のですね、生産量アップ所得向上に向けた取り組みも同時にやっていいというわけですか。

○委員長（大倉裕一君） 田島係長。

○農林水産政策課副主幹兼政策係長（田島功一郎君） はい、おっしゃるとおりでございま

す。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 済みません。

○委員長（大倉裕一君） 潮崎課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 今委員から、中山間についての御質問があったんですけども、実は多面的機能支払交付金、うちが所管している地区も今お話が出ました坂本鶴喰、坂本田上——（委員上村哲三君「たがみ」と呼ぶ）

百済来下、百済来上、4地区をですね——あつ、申しわけありません。地区名が間違っておりました。4地区も、こちらの多面的機能支払交付金事業も活動させていただいております。

そこで、今御質問が出た地域が確定せんばでけないというのは、ひょっとしたらこちらの活動事業のことじゃなかろうかと思ひまして、今補足説明いたしました。（委員上村哲三君「ああ、2つあつとか」と呼ぶ）

はい。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員、よろしいですか。

○委員（上村哲三君） はい、わかりました。もうちょっと私も勉強してみましよう。2つあるとですね。

○委員（村川清則君） ちょっといいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、村川委員。

○委員（村川清則君） はい、81ページの園芸振興費の中で、トマト黄化葉巻病対策として、ことしから一般家庭向けに黄色の粘着シートを配布するということですが、具体的な配布の方法とか58万8000円ついておりますけれども、この根拠といますか、単価と何件ぐらい見込んでおられるのかをお願いします。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 山本農業振興課長兼食肉センター場長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠

君) こんにちは、農業振興課山本です。今、委員御質問の件でございますが、黄色粘着シートの、トマト黄化葉巻病対策におけるシートの配布ということで、こちらが計算しました内容を申し上げますと、推定対象面積は5ヘクタールと。その5ヘクタールの内容としましては、家庭菜園を対象に今度は捕殺誘引をお願いするというので、家庭菜園を1戸当たりで20平米と計算しまして、トマトの栽培地域でございます地域、金剛、郡築、昭和その付近の近辺、それとほかのところも含めたところで2500戸で計算しまして、20平米の2500戸ということで5ヘクタールと計算を基本にしまして、10アール当たりのその枚数といいますか、それを逆算しますと、4平米に1枚で1戸当たりが5枚と、で10アール当たりで250枚の予定で計算をしております。この配布の方法といいますか、それにつきましては、本庁及び各支所の農林水産地域事務所をお願いをいたしまして、そこで家庭菜園をつくられて御協力をいただくように周知をいたしまして、御希望の一般家庭の皆様方の希望により、それを本庁と地域事務所とで配布をして対応するような今予定にしております。

以上でございます。

○委員長(大倉裕一君) 村川委員。

○委員(村川清則君) 各家庭から取りに行かれるわけですか。

○委員長(大倉裕一君) 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長(山本 誠君) はい、基本的には我が家には家庭菜園があるよと。で、このシルバーリーフコナジラミを撲滅するために、捕殺誘引をするために、協力をいただく家庭の方々に基本的に本庁及び地域事務所等に希望をしていただいて取りに来ていただくということで、今のところ考えております。

以上でございます。

○委員長(大倉裕一君) 村川委員。

○委員(村川清則君) 素直にそれを取りに行かれるのかなって、ちょっと心配ですけども。夏場の家庭菜園のトマトとか、ほかの野菜にしても、もうほぼ100%に近いほどホームセンターで苗を購入されて植えられるわけですから、その辺で何か対策とれんかなとちょっと思っております。ぜひ御一考願えればと思います。

それとこの間、ちょっと若いトマト農家の人間と話してて、ことし、どうしても耐病性の品種というのは味が落ちます。市場から評判がいいトマトというのは、耐病性以外の品種です。ということで、自分はいまいトマトづくりを目指してるから、耐病性につくらないということで植えられているんですけども、今の時点で1割強がやはり病気にやられとるということで、ぜひこう、——以前は農家に対しても3分の1補助というのがあったんですけども、ぜひ頭を中心に置いていただいております。これは要望です。

○委員長(大倉裕一君) 要望ということで、はい。

○委員(上村哲三君) はい、よかですか。

○委員長(大倉裕一君) はい、上村委員。

○委員(上村哲三君) い業振興対策事業と、それからいぐさ・畳表の生産体制強化緊急事業に関連してお尋ねをしますが、平成27年度から28年度にかけてですね、イグサ生産農家が約1割近く減るんじゃないかというお話を昨年伺ったんですが、現実はどのような形になってますかというのが1つ。また、その主な理由を聞かせていただければというふうに思いますが。

○農業振興課長兼食肉センター場長(山本 誠君) はい。

○委員長(大倉裕一君) 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長(山本 誠

君) 済みません。今委員お尋ねの栽培面積、戸数が減っているのじゃないかということで、今直近といたしますか、ことしの2月の24日時点の速報値等で考えていきますと、戸数が昨年が27年産で438戸が、28年産では414戸、24戸減るといような予定で、昨年に比べますと、マイナス5%の数値になります。

栽培面積については、517ヘクタールということで、ことしの27年産が565ですから、それから見ますとマイナス8%という面積になっております。戸数と栽培面積は以上でございます。

そうすると、減ってくる理由ですかね。(委員上村哲三君「考えられる理由でいいです」と呼ぶ)

一番のものは高齢化ということで、結局、もうやめると。その面積につきましては、ほかの方に継いでいただくように、こちらのほうも周知はいたしますが、お願いもしますが、なかなかやはり高齢化には勝てないという問題がございます。その付近が一番大きな原因かなというふうには思っております。

○委員(上村哲三君) はい。

○委員長(大倉裕一君) はい、上村委員。

○委員(上村哲三君) もう高齢化ということが原因であれば、農業自体をやめるとということにつながっていているんでしょうか。それとも、恐らく行政のほうからもね、転作あたりの一応御相談というのはやってらっしゃるといふふうに思うんですが、そのところはいかがですか。

○農業振興課副主幹兼農産係長(田中和彦君) はい。

○委員長(大倉裕一君) 田中農業振興課副主幹兼農産係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長(田中和彦君) 農業振興課、田中です。今、委員がお尋ねになった件ですけれども、今年度やめられました

24戸につきましては、済みません、まだ追跡調査のほうを行っておりません。

昨年度やめられた方につきまして、県の普及のほうと一部追跡調査を入れた結果ですけれども、約半数のところは、ほかの作物への転化を行われました。その他の約半数の方につきましては、今、私どもの課長からありましたけれども、やはり高齢化という部分で、もしくは体調的な面でイグサの作付自体をやめられていらっしゃるとうところが出ております。

御存じのように、イグサにつきまして、御夫婦、やはり2人最低でも作業員がいないと作業が成り立たないところですので、どちらか片方が例えば体調を崩されるというふうなことが出てしまったときに、もうイグサをやめるしかないというような状況でございますので、今のところ、約半数、やめられる方の半数ですね——が、やはり高齢化といたしますか、体調面ということになります。

今回のやめられます24戸につきましても、今、県の普及のほうと追跡といたしますか、やめられた理由については今年度調査を入れる予定にしております。

以上です。

○委員(上村哲三君) はい。

○委員長(大倉裕一君) はい、上村委員。

○委員(上村哲三君) はい、わかりました。せつかくのことだからですね。まあ体調のことを言われるとどうしようもないんですが、やはりそこには農地集積の話も出てきておりますからですね。そのあたりの指導をまたできれば、ほかの作付に変えるですね、転作の奨励あたりをですね、十分今後はやっていってもらえればなというふうに意見として言っておきたいというふうに思います。

続けてよかですか。

○委員長(大倉裕一君) はい、上村委員どうぞ。

○委員（上村哲三君） 林道維持管理事業について、市内一円の土地改良整備事業の中で、林道、農道、——こら違うた。

林道整備について1つお尋ねしたいんですが、今、維持管理関係で年間どれぐらいの事業を予定してあつとですかね。例えば、林道関係は、開設してから幾年か置いてから舗装というような形になっていくんでしょう、たしか。何か置く期間が必要というふうに聞いておりますが、その関係で開設したものの、まだ舗装関係が成り立ってなくてですね、昨年の台風あたりの問題でですね、そこが林道が生命線になつたと言われた地区があるわけですね。で、せめてその舗装整備あたりが十分に進めばですね、市道あたりが潰れたり、国県道が潰れたりした場合でもですね、迂回路としてですね、十分利用できるのというような話を聞いたものですから、今お尋ねするんですが、予算的には余り高額に上がらんとらごたつようだから、どのような計画でやっていくのかなと思って。路線自体は多いからですね、開設したものの、どの程度進んでいるのかなと思ってですね。

○委員長（大倉裕一君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） 水産林務課の沖田でございます。よろしくお願いいたします。

市内一円の林道維持事業でございますが、例年予算額としましては4000万相当で確保しておるところでございますが、現在は林道鶴平線の舗装工事並びに坂本から東陽、泉管内の林道の簡易な修繕等を実施しているところでございます。

で、委員御指摘の林道の舗装に関しましては、路線数も多いということもございますので、今、道整備交付金事業その他を利用して、既設林道の舗装の進捗を図っているところでございます。道整備交付金自体が事業計画5

カ年になっておりますので、現在の計画は昨年度から平成31年度までという5カ年計画の中で現在整備を進めているところです。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 近ごろの林道の開設あたりを見とればですね、本来の結局木材切り出しあたりですね、中心的な役割を果たすのも含めですね、集落と集落をつなぐ中で林道整備をして、その間に当然山地があるということが当たり前なんですけど、そういう形で開設してこられとるのが幾つか見られるわけですね。だから、そこんところあたりが、私が先ほど質問の中でいざというときですね、災害に対してですね、やっぱり命の道としてですね、利用できるという面からですね、効果は倍に上がるんじゃないだろうかなというふうにも思いますので、今後の整備計画に対して、やっぱりそういうところをもう一回起点終点のところを見直してですね、ぜひ。さしよりまあ、よくのりが崩るつとですけどね。のりが崩れて大変なんですけど、さしより舗装ばしといってもらえればですね、のりの撤去もね、土砂撤去もやりやすいでしょうけんから、そういうところを主体的に早く進めていってもらえればなというふうにお願いをしておきたいというふうに思います。意見として。

それともう一個よかですか。続けてもう言いませんので。

○委員長（大倉裕一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 今度水産関係ですが、二枚貝のですね、アサリあたりの漁場復活に向けた動きということで、今度も鏡町あたりが出てきてるんですが、以前経済委員会にやはりいたときに海面調査あたりでもですね、二見とかああいうのほう行きましたけど、近ごろ、二見のほうのやつがあんまり出てこないんで、あそこは漁場が全然復活しとらぬしですね、どうな

ってるのかなというのが1つあります。何か県  
の関係で覆砂事業で幾分かやられたというの  
は、何か数年前に聞いたような気がするん  
ですが、二見あたり、それから金剛地先あたりはど  
うなってますか。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、それ  
では、アサリ関係につきましてお答えをいたしま  
す。

まず、平成23年6月の大雨によりましてア  
サリが壊滅的な被害を受けたということで、そ  
の後、市としましては、資源の回復を図るた  
めにケアシェルなどの稚貝を確保しながら、そ  
こで母貝をつくって、産卵を促進しながら、また  
資源の回復に努めるという事業でございます  
が、その成果が正直なところ、今、数字とし  
てはあらわれておりませんが、最近の状況をお  
伝えしますと、平成27年度ですね、本年度中  
に八代漁協管内、これは八千把の地先でござ  
います。わずかではございますが0.8トン、そ  
れと二見漁協管内3トン水揚げがござ  
います。（「ああ、そうなんだ」と呼ぶ者あり）は  
い。それとケアシェル内で育ったアサリにつ  
きましても0.1トン、千丁のほうから出荷が  
されていると。金剛につきましては、もうこ  
れはごくわずかではございますが、28キ  
ロということで、まだ資源の回復には至って  
いない状況でございます。

ただ、県と市が共同して調査を年に2回  
やっておりますが、稚貝の数は明らかにふ  
えているという中で、アサリが年に2回  
卵を放つわけですが、その後、衰弱した  
固体が大雨による影響をなくして、今  
現在死滅しているというような状況が  
ございまして、具体的に何が原因か  
というところまで解明までは至って  
いないんですが、それが育ってくるの  
に今期待をしているところです。そ  
して、食害対策としては、チヌ、

カモ、ナルトビエイの被害というの  
がかなりございますが、それに対しま  
しても被覆網を設置して、食害対策に  
努めているところで、資源としての  
復活がもうここあと数年で数字とし  
て上がってくるのに期待をしてお  
るところでございます。

それともう一つ、実は27年度  
ですね、鏡地先、これは北新地の地  
先になりますが、数年ぶりに潮干  
狩りに開放をしております。これは  
あくまでも推定でございますが、  
その潮干狩りですととれたアサリ  
が約8.6トンというふうに推定  
をしております。はい、ということで  
幾分かの復活の兆しは見えてきて  
いるのかなというのが現状でござ  
います。

以上です。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 私が以前水産  
業関係い たんでね、漁師さんに話  
が、月60万ぐらいアサリで上げ  
よなったですもんね、1件です。す  
ごいやっぱりそれだけでも高額に  
なったという時期があったのを覚  
えておりますから、それはもうほ  
とんど鼠蔵から金剛の人たちやっ  
たんですね。それからずっと、も  
うこれは泣くに泣けぬような数  
字ですよ。今の話聞くとですね。  
ぜひやっぱりこの水産基盤整備  
交付金事業をですね、精いっぱい  
生かしてですね、もう一回やっ  
ぱりそういう漁場の復活ですね。  
精いっぱい向こうの組合の人たち  
と話しながらですね、復活させ  
てもらいたいなというふうに思  
います。農業にかかわらず、水産  
業のほうもですね、後継者がい  
なくてですね、大変厳しい状態  
に置かれているというのも聞いて  
おりますし、舟出浮きの組合も  
大変組合員さんが減ってきて  
ですね、大変厳しい状態ありま  
すのでですね、八代は昔から港  
と徳湊が整備されたころから  
ですね、鹿児島、天草の船は全  
部来よったわけで、57号線が、  
天草五橋が整備されてからで

すね、こんな状態になってきましたけどです  
ね、昔はやっぱりキビナゴの相場あたりは八代  
で決まっとったと。八代で水揚げして、お金に  
変えて米と油を積んで帰って、それがいい循環  
になって本町が栄えてきたという歴史があるわ  
けですよ。だから、そういう形がですね、やっ  
ぱり、——もう今はもう港変わったからです  
ね、あれだけど、やはり漁業者の方たちをです  
ね、もう一回復興させてやるという取り組みを  
ですね、昔から産地ですのですね。だから、  
ぜひこういう基盤整備事業あたりのね、国、県  
からいっぱい引っ張ってきてから、まずは漁場  
回復というのから始めてですね、精いっぱいお  
願いしたいというふうに思います。意見として  
お願いします。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありません  
か。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 青年就農給付金事業で  
すけど、これは45歳未満の所得が250万以  
下だったのですかな、これで大体年間150万。  
今回は51名。これはほとんど農業出身の方で  
すかね。お尋ねします。

○委員長（大倉裕一君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） お手元の  
予算書に掲載しておりますのは51名というこ  
とで計算しておりますが、現在受給されている  
方は40名でございます。11名を見込んだと  
ころでの予算計上ということになっておりま  
す。で、現在、受給していらっしゃる方の内訳  
といいますか——でございますが、8名の方が  
非農家からの参入という状況で、あとの方は家  
が農家だったりという、独立自営就農という要  
件がございますので、親とは別経営というよう  
なことでの経営になってはおりますが、そうい  
う出身の方々。今申しましたように、非農家か

らは8名でしたか、そういった数字になってお  
るところでございます。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。矢  
本委員。

○委員（矢本善彦君） 夫婦は何名ですか。

○委員長（大倉裕一君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） この夫婦  
特例加算につきましては、現在いらっしゃらな  
い、受給していらっしゃる方がいらっしゃらな  
い状況でございます。この制度自体は以前から  
ございますんですが、当然うちのほうとしまし  
ても説明はしてきておるんですが、申請までは  
至っていないと。せっかくこうした制度がござ  
いまして、若い夫婦で頑張っている方々、こ  
ういふ制度を活用していただきまして、  
営農支援といいますか、そういう経営の安定に  
つなげていただきたいという思いから、来年度  
は支援室におきまして積極的に推進していこう  
というふうなことで、今回予算に計上してお  
るところでございます。

で、それを現在受給の方々の分を調べました  
ところ、大体対象が9名ほどいらっしゃるとい  
うふうなところで9名分を載せて計上してある  
ところでございます。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） そうなると、みんなト  
マトハウスですかね、作物は。

○委員長（大倉裕一君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。現  
在、受給しておられる方々の経営作物につま  
ましては、露地野菜、それからトマト、いろい  
ろいらっしゃいます。（委員矢本善彦君「はい、  
わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませ  
んか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今回の予算書を目を通させていただきました。先ほど来、垣下部長からの説明がありましたですね、冒頭ですね。その中でも、大変厳しい新しい事業取り組む等々の中でも総合的に説明がありました。それから、黒木次長からの詳細にわたる予算書の説明等々の数字に分けてもですね、内訳についても概要等も説明をいただきました。

私は、前回一昨年は決算審査におりました。決算審査におきまして、私の横に今委員がおられますけども、矢本委員が委員長だったかな。

（委員矢本善彦君「はい」と呼ぶ）委員長で、決算審査の委員長報告をし、そしてまた監査の指摘もあっております。最終的に、私はその委員長の報告、監査の委員の監査意見書のものも意見書を見ながらですね、今回担当の方々と一緒に考えてみたいと思うんです。

総括の中で今私申し上げておりますが、まずはですね、決算審査ではですね、第1次産業の発展に、地方経済の活性化を図るためには第1次産業の発展が必要であると、これに重点を置きなさいということなんですね。国から来た農業関連の予算等もですね、配分しながら、いかに農業所得を上げていくかということですね、努めなければ、自主財源の確保を十二分に確保しなさいという、これは監査委員の意見書の指摘がしっかりしてあります。そういう中で、決算審査終えて、新しい年度にその決算審査をですね、反映をして、新しい予算年度に予算の編成し、査定をし、そしてまた予算提案をするという形の中でですね、部長を初め、担当の職員の方々は大変苦勞なされて要求をし、厳しい査定を受けて、そしてまた、今回予算書をつくられました。

前年度、そしてまた現年度をですね、振り返りながら、担当の職員というのはやっぱり日々一秒一秒を無限の法則の中で大事にしながらですね、平成28年度の予算書ができ上がったわ

けですね。そういう中で、ずっと数字を私は並べてみたんですが、要はまさにこの1次産業、特に農工商というのはこれはもう稼げるところなんです。今、八代の財政状況見てもですね、稼げるというですね、この言葉を大事にしていかれておられると思います。稼げる農業というのをですね、今は——商工は後から来ますが、款の農林水産業と項の農業費の中からですね、目を通させていただいた中で、まずは1点目は79ページから87ページまでの款の中ですね、80ページの農業振興費、この中で私は抜本的に質問するような気がしたという方はですね、そのように思っていて結構なんですが、振興費の3億1000万からですね、項の農業費の下の81ページの園芸振興費から農業後継者、農事研修センター等に振興策についての予算というのはですね、ほとんど前年度と変わらないような状況であるということ、まず数字をですね、前年度の予算書と今回の予算書、28年度の予算書を見比べながらですね、私はそんなに数字がですね、変わっているような気がしません。変わっていないというのをですね、節のところから皆さん方見てください。節のところですね。後から詳細に当たっては、また後から質問させていただきますが、そういう中で振興費というのがですね、まずは80ページの農業振興費の3億1000万、ここらあたりをずっと見てみますと、予算額の財源の内訳を見てください。財源の国県支出の中で一般財源と、これについてはですね、一般財源を見てくださいとわかるように、一般財源と国庫支出のこの割合をですね、私出してみたところが6億ぐらいと、あとは一般財源がほとんど主なんですね。そういうのをまず見比べていただければと思います。

そこで、部長が最後の委員会でありまして、一昨年の決算審査、監査の意見書を踏まえながらですね、前年度から今年度に、どの部分

にこれだけの予算配分の中で反映をしたんだというところがあればですね、お答えいただき、そしてまた、部長ばかりじゃありません、次長も含めて担当の課長、係長でも結構です。今回については、農業費の中でですね、こういうところに振興策の中で力点を置いたんだと。大変そしてまた財政部との折衝の中では厳しかったと、この部分についてはというところがあればですね、お答えいただければと思います。まずは、そこからですね、お聞きさせてください。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） 今回の予算の作成に当たりましては、先ほど予算編成方針の中で少し述べさせていただきました。先ほどもたくさんいろいろ述べたんですが、私が一応基本と考えておりますのは、現在の基幹作物のトマト、イグサ、水稲は、そこは持続的発展を狙ってやりたいと。これがやっぱり今基幹作物基本でありますので、ここはちゃんとした支援が必要だろうなどは思っております。

今までは農家、水産業も林業もそうなんですけども、つくって販売すると。販売につきましては、なかなか弱いところがあったというふうなところで、フードバレーを核とした販売戦略を今後どうするのか。今までの販売だけではどうしても行き詰まってくるんじゃないだろうかという心配がありましたものですので、そのあたりの販売をどうするのかと。その中で水産におきましては、まず生産におきましては、基本的にはやっぱりアサリだろうと思ってます。これをどうにかして復活したいと。もう長年やってきております。やっと今最近少し効果が出てきておりますので、ここをぜひですね、早く復活をさせたいと。そのための支援が必要というふうに思っております。

それとあと、水産業につきましては、加工品がほとんどございませぬ。そのあたりで新規の

事業といたしまして、加工、6次産業化で新たな商品開発をし、付加価値をつけた販売をやりたいというのが水産業については思っております。

それと林業につきましては、作業道路とか、いろいろそういったのはもう絶対不可欠です。必要になります。皆伐、間伐に出すためには必要です。これはやっぱりちゃんと計画を立ててやっていく必要があると。その事業をしなければならぬ。

それとあと林業につきましては、なかなか皆伐が進まない。売っても、切っても全然もうからない、所得が上がらない。そのためには、じゃ、どうするのかというところで、一昨年から木の駅プロジェクトというのを立ち上げました。初めて、多分今までなかった試みだと思います。ここの中で新たな林業所得を見出そうというふうなところで、ことし28年度で2年目になりますけれども、これにつきましてはぜひ成功をさせたいと。で、これを今、泉、東陽ですけれども、これを坂本まで持って行って、林業の活性化に結びつけたいというのが、林業にはもうぜひやってもらいたいし、やらなければいけないと思っております。

あとイグサなんですけど、先ほどありましたように、面積が非常に減ってきております。ことし2月に、国のほうにアクションプランというのを出しました。で、これは販売だけではなくて、どうやって面積をふやしていくのかというようなのを計画を出したところです。これをつくらなければハーベスタの支援が受けられないというのも一つありましたんですけども。

イグサにつきましては、非常に新規参入が難しいというところで、そのあたりを今後検討するようなことをぜひしなければいけない。施設園芸でしたら、ハウスを、田んぼにありますから田んぼを借りたり、購入すれば、すぐ新規で入られるんですが、イグサの場合は、自分の家

の小屋で作業するのがほとんどです。ということは、誰かに引き継ぐというのがなかなか難しい業種です。そこで、なかなか新規参入が難しい。で、高齢化でだんだん減っていくというように、今そういった状況になっていますので、今後イグサをふやすためには、そのあたりをどう解決していくのかというのを力を入れてやっぱりやっていきたいと。具体的な事業についてはちょっとあれなんですけども、そういった思いで今回は予算を計上したつもりではおりません。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、部長からですね、販売に力を入れるということで、詳細にわたり説明がありました。私はもうそれは前決算審査でもそういう要望があった中でですね、やはり部長の信念というのを私は今お聞きすることができました。まあ、部長以下でありますけれども。

私が思うのは、今回のこの予算書を見ても新規事業というのは案外少ないんですよ。少ないですね。で、なぜかといいますと、いろんな問題が今、監査委員からの意見書の中で指摘があったのがですね、いかに税収を高めるかということなんです。税収を高めるかとなったら、私はその販売に力を入れる。これはもう部長が言われたとおりだと思います。これは我々議会も一緒になって販売戦略をせにゃいかぬ。その前にですね、やはり農家というのは、まずは土づくりだと思っただけです。この土づくりに力を入れる。そして、その後はやっぱり後継者が少なくなってきたなど、人づくりをせにゃいかぬと思う。土づくり、人づくり、あとは3つは何かということですね、考えたときに、私はやっぱり一番大事なのがですね、この作物をいかにいいものをつくるかということ、これが3つ

目なんです。それがおのずと農家の所得というのにはね返ってくるんです。それは今、部長が言われたような販売戦略をせにゃいかぬ、つくったものは。その3つの中で、土づくりと作物づくりというのに、どうやって新しい事業の中で取り組むかというのが、これは農業政策の中で一番大事な、私はその担当部だと思うんですよ。その中で出てきたのが営農の支援事業という中で出てきておりました。これも2人の二百何十万計上してあったんですが、二百四十何万なんか、私はそういう中では2人ってこだわる必要ないんじゃないですかと思うんですね。八策の中で2人ということを書いてきたんですが、やっぱり3人でも4人でも5人でもいいじゃないですかと私は思います。ここらあたりはひとつ検討してください。

同時に、この81ページを見てください。園芸振興費、農業後継者の育成費、これははっきり言って比較して4万円ですよ。農業後継者育成費、分析は先ほど来、黒木次長から説明がありました、自主事業を含めてですね。今、農業後継者というのはどれぐらいおられるのか、その数字をまず示してください。

それと、その下の款の農林水産業の中で農事研修センターのこの前年度と比べた中で、先ほど来説明がありました人件費ということだったですね。人件費という、黒木次長は説明がありましたね。その中での今の比較の中で△の298万、この△ですね。その人件費というのはどのような人件費なのかですね、詳細に説明してください。その2点だけですね、させていただいてから、また質問しますので、よろしく。説明してください。

○委員長（大倉裕一君） 小堀課長。（委員山本幸廣君「営農支援のとは部長でも次長でも結構よ。私の今の要望が、——委員長、よろしいですか」と呼ぶ）

○農林水産政策課長（小堀千年君） まず、現

在の後継者といいますか、新規就農者の数でございますが、平成27年度は38名でございます。ちなみに、ここ3カ年ほどの調査の結果を申し上げますと、25年が35名、26年がやはり35名。で今申しましたように27年度が38名といったところで、ここ数年は30名を超えたところで推移してきているところでございます。それから、農事研修センター費の298万ほどの減と、この内訳が人件費といった説明が次長のほうからございましたが、もう少し具体的に申し上げますと、農事研修センター4名の職員がおりますが、この職員の人事異動による人件費の減で、人員自体4名は変わっておりませんが、異動で給料、手当、共済費等の合計が210万ほど減と。このほか、昨年、農事研修センターの駐車場の照明灯が老朽化により破損といたしまししょうか、倒壊の危険がございましたもんで、その交換が昨年は60万ほどあったというふうなところ。

それから、分析のため、CECという項目、分析するための機材関係に10万と、昨年はあった。これが今年度そのまま減ってきたと。合わせまして298万程度減となったところでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 説明ありがとうございます。まずは今説明があった農業後継者の育成費の中です、数字も示されていただきました。27年が38名ということですが、その中で右の欄の説明のところを見てください。節と説明のところですね、担当部は申しわけないんですが、食育については25万9000円、一昨年が4万円でしたので、これについては25万9000円、農事研修センターの自主事業はですね、ことしは、一昨年は110万ぐらいあったのが、今回については93万ということなんです。で、38名という方が今回

の新規就農者であるということになれば、おのずと数字としては、この右の欄というのは上がるのが通常じゃないかと思うんですよね。その自主事業、どういうふうな自主事業をされるか。新たな、ここらあたりをですね、後継者の育成をするわけですので、新規就農も含めてですね、私は予算計上をもう少ししてよかったんじゃないかと思う。そしてまた、新しい新規事業をですね、しなければ、よそのやはり農業の産地、他県にですね、負けるというふうなですね、私は気がしてならなかったから、今その質問をしているんですけれども、そこらあたりについての見解を聞かせてください。その下の農事研修センターの説明についてもありました。これについては、先ほど次長から人件費とありましたけれども、ことしは一昨年の——ことしは4人ですけれども、一昨年に私は決算審査で質問した経緯があります。病気療養で、これは欠席があったとかなんかで、これは私は記憶です、そこらあたりについては間違いがあればですね、訂正をさせてください。間違いがないと思います。そういう中で、ことしは予算計上に4人の計上をしてありますね。4人。その中で人件費と言われましたので、298万というのは一昨年度そういう一つの欠員があったから、その見通して298万計上されたのかですね。その中でも4人という一つの計上の中でなぜ△になるのかと、私は不思議でならないんです。そこらあたりをお聞かせいただき、それをまず簡単に結構です。こういうこと、こうでありますからと、私が理解すればいいことありますので、そこらあたりちょっと聞かせてください。

○委員長（大倉裕一君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 先ほど人件費の減が298万のうち210万ほどが人件費の減といった御説明いただきましたが、人員的には4人と変わってないんですが、当然若手

職員とベテラン職員といった給料の差がございます。この人事異動によりまして、職員が1名変わったことによりまして、これだけの差が出てきているといったところでございます。

それから――

○委員長（大倉裕一君） 農業後継者の費用が上がっていないところの見解――

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。農事研修センターの自主事業でございますが、御指摘のとおり17万9000円ほど、昨年の予算から減額となっておりますところでございますが、これにつきましては、この主な事業でございます農業技術者養成講座というのを、この事業の中でやっておりますが、昨年は宿泊を伴う研修を計画しておりました。そういった関係で予算もそれなりの予算を確保したところでございますが、なかなか宿泊研修という部分に参加をいただけないといいますか、厳しいといった状況もございましたものですから、本年度といいますか、来年度につきましては日帰りの研修というようなところで計画したところでございまして、その分が減額になったところでございます。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。小堀課長、要はこの予算書を見た中で、私が今その質問をしているわけでありまして、よろしければ新規事業が冒頭なかった――もう少ししなさいよという質問でありますので、そこらあたりについてはやはり受講する方々、そしてまたそういう後継者、新規就農者の方々を含めてでありますけれども、やはり魅力ある事業をするのかしないのかということにかかってくると思うんですね。だからこそ、人づくりなり、やはり作物づくりのその根底というのはどういうところに彼たちが魅力を持って、農業に取り組む中でですよ、そして農業所得を上げる

という、そういう事業をしてほしいというふうには、これはもう要望しておきますからですね。

その下の農事研修センターの中でですが、土壌分析の診断事業、これが一昨年より減っておりますよね、55万4000円でしょう。一昨年の100万ぐらいありましたでしょう。今回減っていますよね。となりますと、土壌分析診断というのはもう農事研修センター、これしかないんですよね、今のところですね、事業的に。私は、なぜ――これは毎回のように農事研修センターの充実をなささいということで、私の自民党の先輩議員が、この農事研修センターをですね、大変しつこく質問された大先輩がおられます。これは、昔やはり農事研修センターで泊まり込みで研修した中で、大変後継者の心のつながり、そしてまた宿泊しながらですね、勉強した恩師の気持ち等々を言われた方が質問されたことを耳に今でも聞こえてくるような気がしてなりません。そういう中で、鏡に移転を8年前にしたわけでありまして、ここらあたりの充実をしてほしいということを常に言っておりましたが、土壌分析の診断事業にもともと私が携わったときにはですね、移動車があったんですね、分析移動車というのが。今ありますか。検診移動車。

○委員長（大倉裕一君） はい、柿本農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい、今御質問の件ですけれども、分析診断車というのは以前ございました、ただ車のほうが非常に老朽化しておりましたものですから、それを軽乗用車に変えました、分析車ということではないんですけども、そういったことで車の交換をしております。それで、車の機能はなくなったわけですが、その分を地域のほうに入っておりますね、出張回収みたいな試みを前年度からやっております、今年度も山間部とかが持ってきてきにくいとい

うような要因で、なかなか土壌分析の件数が上がっていない部分もありましたものですから、そこら辺をさらに今後詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 柿本所長ありがとうございます。ぜひともですね、そのように。今の今回の予算書については、これは予算編成を修正せろとは言われませんから、ことし1年間はこの予算でやっていただきたい。来年度に向けてはですね、新しい検診指導車をですね、現地に個々の就業農業者の方々とその現地でですね、その分析の結果をしながら、その作物の生育状況を見ながらですね、やはり診断をするということですね、私は考えていただきたい。これがですね、本当の農業のまちとしてですね、何か先駆的なITの中でですね——これからITの時代です。そういう中で、すばらしい検診車をですね、購入できるように垣下部長の置き土産としてですね、私はぜひともですね、これを財政部をお願いしていただきたいという強い要望をしておきます。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） はい。ほかにございませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい、85ページの、先ほど説明がありましたけれども、八代産材利用促進助成金ということで予算が組まれています。その中でリフォームに対して助成を行うというので、新築に対しては450万、それから増改築やリフォームに関しては50万ということで、この概要にはね、明記されておりますけれども、もう少しこれを詳しく説明していただけないか。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、八代産材の利用促進事業の中の住宅助成についてのお答えをいたします。

住宅助成の新築に関しましては、坪数に補助単価4000円を掛けまして、上限を20万円といたしておるところでございます。増改築、リフォーム、これは平成25年度から追加で取り組んできてるところでございますけれども、これは坪数に対しまして1万円の補助、上限を10万円としております。で、予算上は、リフォームに対しましては5件を想定をしておるところでございますが、これまでの実績を申し上げます。平成25年度新築に関しましては43件、増築リフォームが1件、26年度新築が29件、増築リフォームが2件、27年度に関しましては現在進行形でございますが、新築17件、リフォーム増築がゼロという結果になっております。ということから、うちとしては、もう少し申請が上がってもいいのかなということで、希望を込めて予算を確保しておるところです。

以上です。（委員笹本サエ子君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） ありがとうございます。この住宅リフォームに関しては、この間ですね、議会でも多くの方が一般質問等にも取り組んでおります。直接のね、担当じゃないと思いますけれども、やはり八代産材をね、大いに活用するという意味でも、私は積極的にね、担当課からもプッシュしていただきたいと思うんですね。大事な事業が熊本県内でも八代はおくれてるということになっておりますので、この点についてはね、ぜひ担当課からもプッシュしていただきたいと強く要望しておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 2点ほどですね、質問させてください。

83ページ、款・農林水産の項の農業費の中での目の9なんです、水田営農活性化対策推進事業費、これの前年度と本年度を比較した中で100万程度、比較が増になっておりますが、先ほど来、部長からもいろんな総合的な振興策も含めてあったんですが、米づくりというのがほとんど出てこないんですよ。言葉にもあんまり出てこないんですけども、米の問題というのは避けて通れないTPPの問題があります。これはもうはっきり言ってから、TPPの関税がなったときには、米は大打撃であります。これはもう今の価格の3分の1には絶対なるだろうというふうなことまで言われておりますが、ここらあたりについての今、この数字をですね、見ましたところ、戸別補償の、所得についてのこの1300万についてはですね、私はこれはもう一昨年も1400万ぐらいでしたので、大体変わらないと思うんですけども、飼料米が新しく新規で今回160万計上してありますね。飼料米の拡大支援事業とともに、普通米というとは、米のですね、飼料米じゃなくしてから普通米ですね。これに取り組む予算も計上してないんですけども、今までずっとありました。ここらあたりですね、普通米米づくりの支援、この事業をですね、どう取り組まれるのか、そこらあたりをひとつ聞かせてください。予算計上がしてないというのをですね、まずは目がそちらのほうに行ったものですかですね、数字としては。

○委員長（大倉裕一君） 答弁はどなたですか。田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

委員御質問の普通米の振興対策という部分の予算については、確かに今年度計上しておりません。現在、八代市の米に関してですけれども、現在は飼料用米それと飼料用稲の作付が急激に伸びている——すみません、飼料用稲はかわりません。飼料用米のほうの作付が非常に伸びているというところで、逆にそれは八代市に限ったことではございませんで、九州においては、非常に飼料用米の作付面積がふえているというのが現状でございます。その中で、飼料用米に関しましては売り先がきちんと確保できない。要するに契約になりますので、売り先をきちんと担保するという部分がございます。その中で今回160万を計上しているのは、この160万におきまして、ソフトグレインサイレージと言いますけれども、稲の粒をですね、水と乳酸菌と一緒に密封しまして、それで半発酵の状態ですと家畜の餌についてのものについて実証試験を行うという事業でございます。こういう形ですね、少しでも付加価値をつけて飼料用米の売り先をまず確保するというのが、現在、八代市の米をつくっていらっしゃるところで飼料用米のほうは伸びておりますが、そういうところの売り先を今後もきちんと担保するために、今年度はこちらのほうの事業で予算を計上させていただいているという状況でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 田中係長か課長かわからぬけれども、今新しい事業をなされるというのは、私は反対じゃないんですよ。これはすばらしい事業なんです。だから、今説明があったんですけども、これは飼料用米にして、国がですね、この方針をずっと飼料米についてはですね、国内の需給の中で確保しようと、国の政策の中でこの事業というのは進んでいるんで

すよね。だから、やっぱり地方としては、やっぱり米作地帯、水田地帯についてはですね、この事業は進めるべき。十二分にですね、今言われたような説明のようなやり方の中です、推進をしてください。これは、私は何もありません。事業はしていただきたいと思いますが、その米に関して、飼料米が進んでいるとき、面積を普通米の割合と飼料米の割合の数字を示してください。——委員長。

○委員長（大倉裕一君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 後から資料、個人的でも結構です、聞かせてください。わかりますか。（農業振興課副主幹兼農産係長田中和彦君「はい」と呼ぶ）

どうぞ。

○委員長（大倉裕一君） はい、田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

平成27年度の経営所得安定対策のデータでございます。まず、八代市の水稻の作付面積の合計が4876ヘクタールでございます。この中で、加工用米の作付面積が約570ヘクタール、主食用ですね——食べるための作付面積が354ヘクタールということになっております。数字上で見ますと、現在、八代市においては主食用よりも加工用のほうの作付のほうを上回っておるという状況でございます。（発言する者あり）済みません、3000ですね。失礼しました。（発言する者あり）失礼しました。主食用米のほうが3540ヘクタールでございます。済みません、私の単価が間違っております。加工用米はそのままですね、570ヘクタール。（発言する者あり）済みません。（発言する者あり）申しわけございません。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 質問の趣旨をよく理解していただきたいと思うんですけども、加工米

についても普通米であるわけですね。飼料米についての、私は比較はどうですかと質問したんです。飼料米の面積。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

はい、済みません。

○委員長（大倉裕一君） はい、田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

済みません、飼料用米のほうが760ヘクタールでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 4800の中での飼料米は700ということで、私は推進をしないということの推進派であります、やはり売り先をしっかりとしてから売り掛けがないようですね、状態をしっかりとつuckingていただきたい、確保していただきたい、これが私の要望です。ですから、普通米、加工米を含めて、普通米についてをですね、その施策というのが現になかったということ、計上してないということ認められましたので、よろしければ部長、力強くこの米づくりにはですね、力点を置いてください。よろしく願いしときます。

次、よろしいですか、続けて。

○委員長（大倉裕一君） はい、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 水産部です。款の農林水産業費と項の水産業費、87ページ。

本年度と前年度を比較して△の1100万、△でありました。見送った理由についても沖田課長から説明をいただきましたので、これについては後のしっかりしたですね、港の整備等についてはことし検討していかれるということありますので、大変歓迎をしております。やはり整備をしなければ、船は外に出ることもできません。漁業をですね、漁獲をすることもできません。そういうことで、本当に苦労があった中でのですね、この計上だと思えますし、また担当としてはですね、日ごろの努力に感謝をし

ております。

その中で栽培漁業の振興として、私のこれは要望であります。これが大体一昨年も本年度もほとんど2100万ぐらいで変わりません。この予算の概要の説明の中でもですね、稚魚についても、そしてまた、いろいろと毎年どれだけの予算をつけられるかって、苦勞なされて、財務部は、まあこれくらいでよかろうと言ったかもしれません。けれども、本当に先ほど来、上村委員からも質問がありましたように、水産業の発展というのを考えた中でですね、いかに上村委員が言われました、あのやはり蛇籠からですね、漁獲高、水産の振興の中で漁獲高の中にぎわいがあったというのをですね、そういうのがかかれば、アサリ貝の稚貝から、アサリ貝そしていろんな稚魚があります、この概要の中でですね。それを養殖という一つの立場に立ってですね、考えていただければ、私はその養殖の研究をですね、どんどん、どんどん八代海、そしてまた、八代の水産業の方、漁業者の方々にですね、やっぱし認識をしていただいて、その養殖技術の向上の中でも何かの事業をしていただきたい。ただ、ばらまくだけじゃなくしてですね。ばらまくのも大事であります。これはもう自然にばらまくわけですから、私は、これはこの予算でも少ないんじゃないかなろうかと。大変沖田課長あたりは苦勞なされて、財務部は理解できなかったと思う。財務部の方々、財政わかりませんが、まずははっきり言ってから海面調査あたりに行っていたらすぐわかると思います。魚がいまません。なぜいないのかということですね。水質の調査も、私たちは議会としては海面調査をやります。その中で、その現地を見るわけですので。まず担当部じゃなくしてから、財政財務部がですね、まず見るのが大事ですよ。

そういうことで、栽培漁業の振興事業をですね、よろしかればことはこのままで行って、

そしてまた、財政部にもですね、理解できるような、そしてまた、漁業者の方々に夢を持たせるようなですね、そういう新しい研究の中での事業を進めて項目をつくっていただきたいという強い要望でありますし、沖田課長がどんどん上に上がられるのにはですね、私は絶対その予算は、この水産振興費の中で出てくると、来年までは見届けていきたいと思っておりますので、強い要望をしておきます。

○委員長（大倉裕一君） 要望でよろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 要望で結構です。じゃ、何か見解があればひとつよろしく、沖田課長。（笑声）

○委員長（大倉裕一君） はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） しっかり頑張っていかなければならないと改めて感じたところでございますが、少し栽培漁業に関しまして御報告なりさせていただければと思います。

放流事業に関しましては、平成26年度から1000万円を増額して取り組んできたところでございます。委員おっしゃるように、今からつくり育てる漁業への転換が必要だろうということで、鏡のカキ養殖がその先進的な事例に今なってるというような状況で、アサリに関しましても、今までは稚貝を放流して、それを成貝になして漁獲をするという手法を取っておりましたが、先ほど御説明しましたように、ケアシェルで稚貝を母貝に育てたりとかいう資源の回復に努める、それらの取り組みが最近、漁民の方の理解を得られるようになってまいりました。漁業者の方と一体となって連携しながら、さらに進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。今、沖田課長から鏡のカキの関係を言われ

ましたけれども、私もですね、ちょうど25日ぐらい前に、長崎県、佐賀県にカキ養殖から、そしてまたカキを食べさせるところに行っていました。ところがどっこい、あそこはもうはっきり言ってから、佐賀県はそれで飯食うぐらいのですね、そういう観光のにぎわいです。ちょうど観光バスが100台ぐらい来てましたね。漁場を4カ所ぐらい見に行きまして、そこで昼飯食べてからですね。まあ、それは見事なもんです。まず行ってください。見事なもんです。あれで大体何億というといけませんけれども、大変な億の金を上げるということをお聞きしてですね。そういうことを考えた中で、鏡なり、八代の漁協、今回鼠蔵に仕掛けようかなと私は思ってるんですけども、それぐらいのですね、にぎわいがありますので、鏡についてもですね、漁業についても一生懸命、1つじゃなくて3つ、4つできるような市の支援というのをですね、していただければなと思います。

○委員長（大倉裕一君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、結構です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 忘れておりました。地籍調査事業です。提案の説明の中でもですね、全体の進捗率は平成26年度末で52.68%というですね、28年の対象事業のエリアも八代で0.78平方キロ、東陽で1.96平方キロ、泉10.63平方キロと。最終年度は平成60年というふうな説明でしたが、あと32年ありますわな。もう合併したから、こういう形になっとつとかなとも思うんですが、19名しかいない中でですね、対応していくのにこういう分散させた形でいくのがいいのか、集中して、例えば、山から攻めてくる。私のところのエリアがやったときですね、もう年寄ってしも

うて、山の区分もわからんごんってきよるといような話が相当長い間あってですね、坂本も長いこと、予定年度を越えてやってきました、その中で、泉、東陽となったらですね、もう高齢化も5割超えてくるような中でですよ、あと30年て言うでしょう。恐らく地権者もね、もう全然、わかっっても登れないとかね、行けない。推進委員さんを頼んでもね、推進委員さんは全部が全部自分が知っとらすわけじゃなかったすけん。この人たちも今から30年ていうならね、幾つになんってすかていう話ですよ。

これ、どうですか。何か集中して、例えば、山んほうから平野に攻めてくるとか。恐らく平野が進まないのは筆数が多かけんでしょう。山間部は、筆数が少なくて面積が広かけん、これだけ進んでいく計画になっとつとでしょうけどですね。そこんところ、そういうふうに予測をすつとですが、分散するよりも集中してやるというふうには考えられるとですかね。それとももうちょっと、——これは、県がある程度割り振って、予算決めてくるけんですね。人員ふやしても、それはあとは単独の持ち出し分でしかなかろうけんで、地籍調査にかかる費用というのはですね。それでもどうにかしようというようなことはなかですよね。どうですか、そのところは。本当あと32年て言ったら、誰もいなくなる、そのほうがね。

○委員長（大倉裕一君） はい、橋本地籍調査課長。

○地籍調査課長（橋本勇二君） 課長の橋本です。ただいま上村委員さんの御質問内容ですけど、決算委員会のほうでは、地籍事業の完了年度ですね、平成56年度で終わらせておりましたが、本年度末に若干単価等改変がありました関係で、再度見直しを行いましたところ、今回の一般質問で答弁させていただきましたとおり、最終年度が平成60年度ということで若干

後退いたしました。そうすると、今、上村委員御心配のですね、これからあと32年もかかっていくのに、現地の境界を知る人たちも高齢化してだんだん少なくなっていく。地籍調査としては、もうちょっと早くできないかというような御質問ですけど、例え話の中でありました、分散してやったほうがいいのか、それとも片側からですね、集中的にやった方がいいのかというお考えもありますけど、実際現在の状況としましては、泉、東陽の山間地域の調査につきましても、集中してやるためには、事前の所有者等の調査もデータの多くなりますし、あと実際は山間地域の境界等につきましても、国有林関係等の境界がございまして、そちらにつきましても、営林署の立ち会いが必要となります。そちらの事業量もかなりですね、多くなりまして、担当の職員さんも少ないもんですから、集中的にやるにはちょっと現状では無理な面がございまして。

なかなか高齢化率も高くなりまして、おっしゃるとおりなんですけど、国の事業費につきましても若干ですけど、単年度当たりの事業費、これもカットがされてきておりますので、なかなか大規模に展開するようなこともできなくなっております。また、委員御心配の19名体制で現在やっておりますけど、そちらのほうもかなり職員の数をふやさないとはいえ、一度に大きく面積を広げることは難しい状況にあります。現況の状況についての説明となりましたが、よろしく申し上げます。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 苦しい胸の内は、十分もう以前から知っとるからわかっとるけどですね。まず最初に取りかかってから終わるまでの年数とね、今の計画年数がほとんど変わらぬような状態っていうのがね、やっぱりあらこれきついなというふうに思うわけですよ。国のほう

の予算が減らされてきておるといことだからですね、しょうがない部分があつたんですけど、うちあたりがそいけん、一時期ね、持ち出しをふやしてやった時期もあつたですよ。もうちょっと早うせんかいということ。一つには、やっぱり終わったところと終わってないところのですね、やっぱり不公平感が30年にわたって続くと。確定したところはちゃんと書類的な整備してしまえば、それからすぐ課税対象になってくるわけですから。そういうことからすれば、やっぱりこの同じ八代管内にあつてもね、やっぱりこれだけ違ってくるといようなことは確かに現実としてありますよ。だから、本来なら短期間に集中してすべきものだけ、そういうふうには許さない、人も許さない、財政力も許さないというふうなことで、苦しい立場でしょうが、先に何らかの新しいですね、手のつけようがあつたらですね、そんなふうな形をぜひ模索してですね、本当に恐らく30年先はわからなくなるというふうにな、思いますので。事前調査というのがやっぱり大事なというふうに思いますので、補助的な意味からもね、そっちのほうをある程度進めといてから、本格的に入るというのがですね、やっぱり、——そっちのほうの事業に少し予算でもやっぱり回しとったほうがいいのかな。補助的な部分もですね、事前準備をしとけばですね、いいのかなというふうに思うときもあります。もうちょっと何か合理的なやり方がないのかなというふうにも思うわけですが、ここ何十年も続いてきたことだからですね、もう一概に今ならんと思いますが、ぜひですね、きついながら、これも地籍もやった人でないと、この苦しさ知りませんもんね。夏場の山の苦しさというのをですね、山間地においては。だから、やっぱりその苦労もわかりますので、ぜひ合理的な進め方を今後やっぱり計画して進めてやってください。たった数年の間に

ね、やっぱり8%近い年度は遠くなっちゃったんで、最終完了年度がね。そういうことで、昔からしたら、大変整備された今地籍調査事業の部分に入ってきてますからね、御苦労ですが、頑張ってやっていただければなというふうに思っています。一応希望として言っておきます。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか、1つ。

○委員長（大倉裕一君） 要望ですので、大丈夫。

○委員（山本幸廣君） 答弁、よか。要望でよか。（委員上村哲三君「はい、よかです。私は終わりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 先ほど村川委員からの質問がありましたトマト黄化葉巻病対策の新しい、新規の事業でありますね。これは私は本当の関係の、特に垣下部長初め、担当の職員の方々には心から感謝いたします。さっきも私が要望したこの新規、なぜ黄化葉巻病対策が出てなかったのか、予算が計上してなかったのかということで質問をした中ですね、この新しい事業の中でも、先ほど来、村川委員から質問出ましたように、家庭菜園の農業者へのですね、病気の拡散を防止するという中で、その配布の仕方というのは先ほど指摘がありましたですね。これについては、村川委員言われた、やはりああいうところにですね、お願いをして配布するのが一番いいと思いますし、またJAにまずはお願い、役所の本庁じゃなくしてJAと、そしてまたいろんな出荷団体がありますよね。そういうところについてもですね、大体そういうところに配布すれば近所の方々、市内の方々大体わかるんですよ。で、そういうことで農家にも——非農家の方々おられます。だから、ここらあたりについてもですね、団体營の方と出荷団体、それと今のナフコとかそういうホームセ

ンターとかですね、そういうところに販売を徹底していただきたいと思います。

それから、チラシの問題の45万6000円計上してありますね。この45万6000円、この横に等という、などということがどこどこでも出てくるんですけども、これがなければいけないんですけども、この啓発のチラシの45万6000円、これも私は大事な事業だと思います。これについてはですね、予算の内訳の中で。と同時に、もともとは農家に対して10アールあたりに何枚ということで農家に配布をしとったのが現在それができないという予算計上の中で、財政が厳しいということの中と同時に、村川委員が言われた1割か何割は今でも黄化葉巻病というのが発生しておるんだということですので、今後、ここらあたりについても現地を調査しながらですね、検討をしていただき、もし異常発生がしたときには補正でも組むというですね、そういう対策はしっかりとっていただきたいと思います。

同時に、黄化葉巻病のですね、周知徹底をする中ですね、講習会等をですね、開く。この等の中に講習会等もですね、していただければ。もし予算が足らぬときは予備費からでも結構だと思いますので、どうかひとつそこらあたりについては御検討方していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（大倉裕一君） 豊田農業振興課主幹兼園芸畜産係長。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） 豊田でございます。黄化葉巻病対策につきましては、まず、一般の家庭菜園に対する粘着板の配布は、今回予算に計上しておりますが、トマト生産農家さんに対する対策としましては、例年啓発チラシを配布しまして、また巡回して圃場に作業されていらっしゃる農家さん直接どうぞ御協力くださいということで、6月20日から8月20日までのトマト栽培自粛期

間、それを呼びかけております。といいますのは、2カ月間圃場にトマトがないということになりますと、黄化葉巻病もシルバーリーフコナジラミの生息域がなくなるわけですので、その間で自作への黄化葉巻病の持ち込みがなくなるということが研究されております。ですから、その期間、植物がない状態を2カ月間つくりたい。ただ、その期間に一般の家庭菜園では、トマトやナス、あとキュウリなど栽培されておりますので、そこからの圃場への持ち込みを防ぐために今回予算を計上したところでございます。

一方で、農家さんによりましては、早い栽培をされる場合もございますので、そちらのほうもですね、ぜひとも八代市全体としての協力をお願いするというので、早植えされているところには個別にですね、伺いまして協力をお願いする。しかしながら、植えられたらもうどうしようもないんですね。ですから、そういう場合は防虫ネットなどの徹底した施設をお願いするなどということをしてまいりました。

今回は、講習会とは申しませんが、全ての生産団体、出荷団体さんを、4月に入りまして、皆さん一堂に会したところでですね、この栽培自粛期間の徹底、それと農家側によります黄化葉巻病の徹底対策というのをですね、一度全生産関係者で共通認識を持って、八代市全体で撲滅に取り組みましようという農家側への呼びかけをまず第1段階でしていきたいということで、現在、県と一緒に調整しているところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 豊田係長、本当ありがとうございます。ぜひとも実行実施していただき、そして加えて県と国交省にね、やはり球磨川の左右の堤防の除草も含めて、県も一緒に

す。そこらあたりについてはですね、早目のですね、コナジラミが発生する前の段階で、私は草刈りをしていただくようお願いをしておきます。

もう一つでありますけど、ことしは700万、畳の張り替えの事業が700万計上してありますね。その一昨年の実績をちょっと聞かせてください。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 委員お尋ねの、実績でございますが、平成24年ぐらいからよろしゅうございますか。

（委員山本幸廣君「26年からよか」と呼ぶ）

はい、じゃ26年でございますが、予算額500万に対しまして決算額471万4000円です。利用者数は452戸です。平均畳がえ数が10.4畳ということになります。ちなみに、ことしの平成27年の現在、3月の頭の予定の数値を申し上げますと、これは参考でございますが、決定じゃありません。利用者数が443名、443戸です。それで、今のところの決算額に近いといいますか、予算内で483万5000円の3月の着地予定数ということで、今把握しております。平均畳数が1戸当たりが10.9畳ということでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 課長ありがとうございます。これからひとつ張りかえの推進の運動を進めていただき、市の中心市街地の活性化も含めてありませんけども、言葉が出ますけども、この畳産業の消費の拡大をですね、どんどん、どんどん進めていくためにも、この事業を効果的にですね、予算が消化できるように体制をつくっていただくように切にお願いし、また要望しておきます。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了いたします。

執行部入れかえのため、小会します。

（午後2時33分 小会）

---

（午後2時39分 本会）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）それでは、議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算、第6款・商工費、第9款・教育費の関係分につきまして、後ほど宮村総括審議員兼次長が詳しく説明をいたしますが、私のほうから、各分野ごとの主な施策につきまして御説明するとともにですね、方針の一端を述べさせていただきます。済みませんが、座って説明をいたします。

まず最初にですね、御承知のとおり平成27年度組織機構改革に伴いまして、商工政策課、それから観光振興課、国際港湾振興課、文化振興課、それからスポーツ振興課のですね、5課体制の経済文化交流部が新たに設置されております。多岐多様なですね、行政運営が求められますけれども、そのためにはですね、情報共有

など5課の連携がより重要だと感じております。

それではまず、商工振興関係でございますが、最初に商業振興の施策として、新たに熊本県小規模事業者おうえん資金制度等の利用者に対しまして、信用保証料の補給制度を創設をいたしまして、小規模事業者等の経営支援並びに創業支援を考えております。また、八代市の商業振興、商店街の活性化につきましても、商店街活性化事業と各種制度を実施いたしまして、商工会、商工会議所等ともですね、連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

次に、工業振興関係としましては、積極的に企業訪問を実施いたしまして、企業誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。なお、平成28年度からはコールセンターを初めとした事務系企業の誘致制度及びフードバレー構想に関連した食関連産業設備投資支援事業を新設し、さらなる地域振興と雇用の拡大に努めてまいりたいというふうに思います。

最後に、雇用関係としましてはですね、直近の八代管内の有効求人倍率1.39倍と高い数値になっておりますが、企業側と求職側とのですね、ミスマッチや製造業、介護福祉関係などの業種では慢性的な人手不足が続いております。

そこで、雇用の拡大及び安定を図るためにですね、特に高校新卒者の地元雇用促進に関し、今後もハローワークや県などの関係機関と連携を図ることはもとより、地場企業、魅力発信事業など、若者の地元就業促進策を講じてまいりたいと思います。

次に、観光振興に関しましては、外国人観光客を含む多種多様な嗜好を持つ旅行者の満足度を高め、観光客の入り込み数をふやしたいと考えておりまして、一般社団法人DMOやつしろとも連携しながらですね、着地型観光推進事業、海外誘致促進事業などの実施を予定いたし

ております。

特に、着地型観光推進事業としてですね、市内における農林漁業を初めとする地域資源を再発見し、それを新たな観光資源に磨き上げ、観光商品として売り出す八代きなっせキャンペーン事業の展開を予定いたしております。また、本年は八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録や全国山・鉾・屋台保存連合会総会の八代大会が予定されており、文化振興の取り組みと連動しながら観光客誘致に努めてまいりたいというふうに思います。

さらに、今年度も多くの海外大型クルーズ客船寄港が予定されており、外国人観光客の本市での消費を促すため、引き続き受け入れ体制の整備や海外に向けてのアプローチを実施することといたしております。

次に、八代港の振興についてでございますが、国際コンテナ貨物の集積につきましては、県及び港湾事業者との連携によりまして、平成26年には過去最高を記録し、平成27年は中国の景気後退の影響はありましたものの、ほぼ横ばいの取扱量となっております。また、昨年には平成11年の航路開設以降、通算20万TEUを達成したところでございます。しかしながら、国際貿易港としての地位を確立するためには、大型ガントリークレーンの設置とあわせて、新たなコンテナヤードの整備に向けた早期の取り組みが必要となることから、港湾管理者であります熊本県に対しまして、本市だけではなく県南地域の官民一体となった要望活動を行ってまいりたいと考えております。

なお、八代港の知名度の向上や経済効果が期待されますクルーズ客船につきましては、これまでの誘致活動の成果があらわれ、平成27年度には11隻の海外からの寄港があり、平成28年度も同程度の寄港が予定されております。

八代の歴史文化はもとより、県南地域を観光資源として周遊いただけるよう、積極的なPR

を行ってまいりたいと思います。

また、クルーズ船の寄港に際しましては、今後も貨物船優先を原則としながらも、最大限の入港調整をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、文化振興関係についてですが、教育費のうちですね、経済文化交流部が所管をいたしております事業について御説明をいたします。

まず、文化財の保存管理関係では、国指定史跡の八代城跡群につきましては、平成27年度から29年度までの3カ年かけまして、保存活用計画の策定を進めております。また、八代妙見祭関係では、全国山・鉾・屋台保存連合会の総会が、本市におきまして11月22日と23日に開催されます。さらに11月末から12月初めにかけて、妙見祭を含みます全国33の山・鉾・屋台行事がユネスコ無形文化遺産に正式に登録されるものと期待されております。

今後も、本市の文化財のより一層の保存継承に努めますとともに、八代の宝から世界の宝へと羽ばたく妙見祭につきましては、保存振興会を初め、関係機関と連携を密にし、保存活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ振興についてでございますけれども、まず体育施設関係ですが、主な整備事業といたしまして、大規模なスポーツ大会等の誘致を進めるため、スポーツコミュニティ広場の現在14面あるテニスコートを16面とするためのコート増設工事及びそれに伴う駐車場拡張工事を実施いたします。また、本市には弓道遠的競技、アーチェリー競技ができる場所がないことから、鏡武道館内の近的場に併設し、遠的場の整備を行います。

今後もスポーツの普及促進を図り、本市のスポーツによるまちづくりを推進してまいりたいと思います。

スポーツ振興関係につきましては、2020東京オリンピックを契機としまして、オリンピ

ックや国際大会への本市出身選手の出場を目標に、NPO法人八代市体育協会が実施する八代市トップアスリート育成事業への補助を引き続き行ってまいりたいと思います。また、オリンピックを初めとする大規模なスポーツイベントは、スポーツをする、見る、支える全ての人を魅了し、市民のスポーツへの関心を向上させるものであることから、2019年のワールドカップラグビー、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の代表各国のキャンプや2019年の女子ハンドボール世界選手権大会など、このような大規模スポーツイベントに関連した大会や合宿等を誘致するため、関係団体と連携し、誘致活動を行うことといたしております。この後、予算の内容につきましては、宮村総括審議員兼次長が説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）今御紹介いただきました経済文化交流部の総括審議員兼次長の宮村でございます。私のほうで説明させていただきます。長くなりますので、座って説明させていただくことをお許しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算のうち、経済文化交流部関係につきまして説明させていただきます。

予算書の16ページをまずお開きいただきたいと思います。

16ページでございます。款6・商工費の当初予算額は15億2805万5000円を計上いたしております。前年度予算額が14億3750万7000円ですので、比較いたします

と、9054万8000円の増額となっております。また、9款・教育費のうち、文化振興課及びスポーツ振興課関係の合計当初予算額は、記載はされておりませんが、8億2459万5000円を計上しております。前年度予算額が6億2764万1000円でございますので、比較いたしますと1億9695万4000円の増額となっております。商工費と教育費の関係分の当初予算額の合計額が23億5256万円、昨年度比較いたしますと2億8750万2000円の増となっております。なお、当初予算額に占める割合といたしましては3.89%となっております。

それでは、歳出の予算の内容について説明させていただきます。恐縮ですが、説明欄の記載事項の主なものについて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

87ページをお開きいただきたいと思えます。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の予算額は3億2052万1000円を計上いたしております。前年度比較2691万7000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、再任用職員1名を含む職員2名増員と給与改定によるものでございます。財源内訳のうち、特定財源の国県支出金5万9000円は、県支出金で計量法に基づく商品量目の立入検査に関する県支出金でございます。

それでは、説明欄をごらんください。一般職3億2025万6000円は、商工政策課、国際港湾振興課、観光振興課、泉支所の地域振興課の担当職員及び再任用職員39名分の給与及び手当等でございます。

以上で商工総務費の説明を終わります。

次のページをお開きください。

目2の商工振興費の説明をさせていただきます。予算額は、9億5819万4000円を計

上しており、前年度比較としますと6294万1000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、ホールの舞台機構設備改修費を含むハーモニーホール管理運営事業が4795万3000円の増、企業振興促進条例に基づく適用工場奨励措置を含む工業振興補助助成事業が3228万7000円の増、フードバレー事業が2250万円と中小企業魅力発信事業が102万8000円、これいづれも新規事業でございまして、全額増額となっております。一方、減額となりました要因といたしましては、商店街活性化補助金の減額を含む商店街活性化事業が398万3000円の減、昨年度体育館の修理をしましたサンライフ八代管理運営事業が794万円の減、コンテナ利用助成金の減額を含む八代港ポートセールス事業が2053万8000円の減、クルーズ客船誘致事業が525万7000円の減によるものでございます。財源の内訳のうち、国県支出金1575万円は、全額地方創生推進交付金でございまして。地方債4460万円は、ハーモニーホールの舞台装置の修繕に伴う合併特例債でございまして。その他の5億43万円は、資金融資制度預託金の元金収入5億円とハーモニーホールの使用料39万4000円等でございます。

説明欄をごらんください。商工振興費に関する説明欄の2行目の八代港ポートセールス事業1億4235万5000円は、旅費といたしまして333万1000円、アドバイザー委託料として260万円、ポートセミナー負担金として60万円、八代港ポートセールス協議会負担金として180万円、コンテナ利用助成金としまして1億3220万円等を予定しております。昨年度比較、ポートセミナー負担金60万円の減額は海外セミナーの隔年開催による減額分となっております。また、コンテナ助成金の2030万円の減額は、利用実績に基づき積算したものでございます。また、コンテナの取扱

量は、平成26年過去最高の取扱量となり、昨年は2万TEUを目指し努力いたしました。中国経済の減速等の影響を受け、昨年の取扱量は空コンテナを含み1万7782TEUとなっております。

説明欄の次のクルーズ客船誘致事業は、旅費といたしまして65万8000円、クルーズ客船寄港に伴うイベント開催費用負担金としまして1845万円、また八代市、人吉市、水俣市及び上天草市の4市連携による事業負担金として30万円等を予定しております。今年度は、海外クルーズ船が10隻、国内船が1隻、計11隻の寄港があり、来年度も同程度の寄港が予定されております。

1つ飛ばしまして、商業振興対策事業は、八代商工会議所に950万円、八代市商工会に2562万円をそれぞれ補助する予定としております。

次の、商工業資金貸付・出資事業は、中小企業資金融資制度預託金として5億円、資金融資制度保証料補給金として1220万7000円、信用保証料補助負担金として190万円を予定しております。

預託金制度の概要を若干説明させていただきます。八代市中小企業資金融資制度要綱で、金融機関は、市の預託金の2倍以上の自己資金を加え、融資枠を設定し、融資を実行するものとしております。そのため、来年度の積算根拠としまして、平成27年10月末現在の融資残高が9億1700万円、要領に従い、本市の預託金額が、3分の1の3億600万円必要となります。また、新年度での新たな融資見込み額を過去3年間平均で予測しますと、5億6700万円となり、本市の預託の必要額が1億8900万円となります。融資残高と新たな融資見込み額の合計額に対する必要額が合わせて5億円が必要となるものでございます。また、資金融資制度保証料補給金の26年度実績といたしま

して161件、934万9000円となっており、前年度と比較いたしまして11件減、415万円の減となっております。来年度から熊本県創業支援金融融資制度により融資を受けていた方に対し、今まで信用保証料の2分の1を補助していますが、創業促進を図るため、負担軽減と雇用の維持拡大につなげるため、一定の条件を付して全額を補給する予定でございます。さらに、小規模事業者おうえん金融融資制度を新設いたします。県の小規模事業者を対象とした小規模事業者おうえん資金制度の融資利率、保証料の引き下げに伴い、市といたしましても、県小規模事業者おうえん資金制度の融資を受ける中小企業者さんに対し、信用保証料の2分の1を支援する予定としております。

次の商店街活性化事業は、各商店街振興会や連合会等が実施されますソフト・ハード事業に対する補助として1500万円、商店街通行量調査業務委託及びがらっば広場管理委託料等を予定しております。

1つ飛ばしまして、ハーモニーホール管理運営事業は、指定管理業務委託料としまして2472万4000円、修繕料といたしまして、市民ホールの調光装置の取りかえ改修費が4700万円、舞台の電動昇降装置のワイヤーロープ取りかえ修繕料が320万2000円、工事請負費といたしまして、地デジ化により不要となりましたハーモニーホールの北側の電波反射障害地区の設備の撤去工事費262万8000円等を予定しております。指定管理者は、株式会社イズミテクノで、管理期間は平成27年度から31年度までの5年間、契約により委託料は毎年度前年度委託料の10万円の減額となっております。

次の工業振興補助助成事業は、企業振興促進条例補助金として7107万7000円、内訳は工場等建設補助金対象企業が5社、用地取得等補助金対象企業が2社、雇用奨励金対象企業

が9社、実数9社を予定しており、その他、新技術・新製品研究開発支援事業補助金として300万円、工業振興協議会補助金として84万6000円等を予定しております。

次の、雇用促進対策事業は、新規学卒者を含む若年労働者やパートタイムの雇用就業等に対する職業相談・紹介業務の相談員資格取得の賃金などとして307万3000円、就職に必要な資格取得の経費を一部助成する就業資格取得支援補助金として100万円等を予定しております。なお、来年度から、求職者に対するさらなるサービス向上を図るため、職業紹介対象職種のうち、建築、土木、港湾関係業種を拡充し、就職率の向上を図る予定としております。職業相談事業の今年度2月末でございますが、——の実績といたしましては、2854件の利用があり、114名の就職につながっているところでございます。

次のサンライフ八代管理運営事業は、指定管理業務委託料として1054万円、体育館のLEDランプの取りかえ費としまして159万9000円などを予定しております。今年度の利用実績、1月末現在でございますが、3万2986人の利用者があっており、指定管理者は、一般財団法人サンライフ八代、指定期間は平成26年度から30年度までの5年間となっております。

次に、働く婦人の家管理運営事業は、指定管理業務委託料として1630万円、床改修費などとして63万2000円等を予定しております。1月末現在の今年度の実績といたしましては、主催講座に1万600人が参加されております。指定管理者は、一般社団法人八代市弘済会で、指定期間は平成27年度から31年度までの5年間となっております。

次の企業誘致対策事業は、旅費として150万円、パンフレット印刷代として14万7000円、企業調査業務委託料として35万400

0円、熊本県企業誘致連絡協議会負担金として30万円などを予定しております。今年度の企業訪問実績は、延べ市内企業206社訪問、県内企業21社訪問、県外企業42社あるいは団体を訪問しております。なお、来年度からコールセンター等オフィス系の企業の地方移転が活発であることから、積極的に誘致の促進を図ってまいりたいと思っております。

次のフードバレー事業は、フードバレーやつしろ基本構想を踏まえ、地方創生推進交付金を活用した新規事業で、市内の小規模企業者を含む食関連中小企業が、事業拡大や生産性の向上に係る設備投資等を行う際の経費の一部を補助するもので、フードバレー事業を促進するため食関連企業の活性化を図るものでございます。具体的な内容といたしましては、補助対象経費の10%を補助し、15社程度を予定しております。財源の2分の1は国の交付金を予定しております。

次の中小企業魅力発信事業も、地方創生推進交付金を活用した新規事業でございまして、市内中小企業等が、高等教育機関以上の学生を対象に受け入れを行う場合に支援するものでございまして、1企業限度額5万円、20社100万円を予定しております。また、地場企業の採用力向上セミナーの開催の会場使用料2万8000円等も予定しております。財源の2分の1は、国の交付金を予定しております。

次の中小企業販路開拓支援事業も、地方創生推進交付金を活用した事業でございまして、中小企業販路開拓支援事業補助金として250万円、経営者人材育成支援事業補助金としまして50万円を予定しております。販路開拓支援事業は、自社製品等の販路拡大のための展示会や商談会等に出展する際の経費の一部を助成するものです。経営者人材育成支援事業は、経営者を対象としまして見識や判断力の向上のため開催するセミナーの受講経費の一部を助成する予

定としております。

以上で目2・商工振興費の説明を終わります。

続きまして目3・観光費の説明をさせていただきます。

平成28年度は予算額2億4934万円を計上しておりまして、前年度と比較しますと69万円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、着地型観光推進事業が400万4000円、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業が332万4000円の増によるものでございます。減額の要因といたしましては、全国花火競技大会が700万円の減によるものでございます。財源内訳の特定財源の国県支出金86万8000円は、九州自然歩道管理委託金と県有公園施設管理委託金の県委託金となっております。地方債1070万円は、東陽交流センターせせらぎの施設整備分となっております。その他の財源2684万2000円は、まちづくり交流基金からの繰入金としまして、着地型観光推進事業に1060万8000円、スリーデーマーチ事業に1000万円、合わせて2060万8000円、入場料収入としまして、東陽石匠館の入館料70万円、指定管理者からの納付金としまして、日奈久温泉施設240万円、広域交流地域振興施設——よかところ物産館ですが、230万円などとなっております。

それでは、説明欄をごらんください。観光費の説明欄の2つ目、観光施設あり方検討会事業は、26年度に検討会を設置し、市が所有する47の観光施設の効率的・効果的な配置運営等のあるべき姿を検討しているものでございまして、来年度で3カ年計画の最終年度となります。予算は、6回分の外部委員の謝礼と費用弁償等を予定しております。なお、今年度のあり方検討会は、学識経験者等8人の委員により現地視察を含む検討会を6回開催、17の観光施設の

あるべき姿について検討いただき、2月の25日に検討会の会長及び副会長より市長へ提言報告いただいたところでございます。報告内容につきましては、本日の委員会の所管事務調査にて説明させていただく予定となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次の観光漁業基地管理運営事業は、黒島基地のバイオトイレと棧橋手摺修繕料、中島基地の棧橋船着き場と手摺り修繕料として、合わせて106万2000円、中島基地のトイレ汲取り手数料として58万4000円、三ツ島、黒島の清掃委託料として20万円等を予定しております。

次の海外誘致促進事業は、平成24年度から実施しておりまして、全額熊本県観光連盟に委託予定としております。この事業は、欧米やオーストラリアなどの外国人誘致を行うもので、県や県観光連盟と共同し、海外の旅行者やマスコミ関係者等を観光地へ招待し、魅力を伝えることで、外国人観光客の誘致を図ることとしております。今年度は3カ国360人の誘致の見込みとなっております。

次の観光振興事業は、合宿応援補助金としまして77万2000円、大会等運営補助金としまして195万円などとなっております。平成27年度2月末実績といたしまして、合宿応援補助金は3件で延べ宿泊数204泊につながっております。大会運営補助金は22件で、延べ宿泊数3201泊につながっております。

次の八代ブランド事業は、本市の魅力を広く情報発信するとともに、伝統工芸品や特産品の振興や販路拡大等の活動を行うものでございます。熊日ふるさとメール掲載広告料として61万8000円、八代亜紀さんに御協力いただき、八代イメージアップ事業業務委託料として216万円、屋外広告業務委託料として50万円、これまで実施してきました販路拡大支援事業とよかところ宣伝隊事業を集約いたしまして、

観光物産イベント等業務委託事業といたしまして150万円、地域ブランド化の促進を図るための商標登録を行う団体に経費の一部を支援する地域ブランド商標登録支援事業といたしまして20万円を予定しております。なお、地域ブランド商標登録支援事業の補助率は2分の1で限度額10万円を予定しているところでございます。

次の観光交流事業は、市内アンテナショップ電気代14万4000円、各種広告宣伝関係費の一部を着地型事業へ移管し、75万6000円、県観光連盟外各種協議会等負担金としまして102万円等を予定しております。

次の着地型観光推進事業は、地元の関係団体や旅行者及び県などと連携し、市内観光素材を磨き上げ、旅行商品を開発し誘客を図るものでございます。ガイドブック作成委託料としまして300万円、きなっせ八代観光キャンペーン事業委託料として500万円、体験観光実施委託料として80万円、城下町やつしろお雛祭り委託料としまして112万3000円等を予定しております。

次の日奈久温泉観光振興事業は、日奈久温泉の観光振興の活性化を図るためのイベント等の事業に対し補助しております。丑の湯祭り、大綱早引き、9月は日奈久で山頭火、火流の彩などへのイベントへの補助金を予定しております。

次の泉観光振興事業は、泉地域の多彩な観光資源の魅力向上と活用を推進し、観光客の増加による活性化を図るものでございます。観光パンフレットの作成委託料としまして158万8000円、山岳遺産活動支援受入体制整備業務委託料として50万円、五木五家荘GOGOプロジェクト実行委員会負担金として50万円、泉観光協会補助金として81万円、紅葉祭実行委員会補助金として95万円、五家荘イベント補助金としまして97万円等を予定しております。

す。

次の全国花火競技大会は、全額実行委員会への負担金を予定しております。昨年度まで、よかところ宣伝隊が実施しておられましたバスハイクツアーを、よかところ宣伝隊が解散の予定であることから、花火実行委員会で開催する予定しております。バスハイクでの収益が花火実行委員会の収入となることから、700万円の減額としたところでございます。

次の九州国際スリーデーマーチ事業は、事務局の臨時職員の共済費あるいは賃金として150万4000円、実行委員会への負担金として1000万円を予定しております。27年度の参加者は、海外9カ国23人を含む1万9049人の参加となっております。

次の妙見祭事業は、テレビ新聞等広告PR事業委託料として150万円、PR用の妙見祭ポスター作成、プログラム印刷、仮設トイレなどの設置撤去費として、八代妙見祭保存会実行委員会へ180万円を補助する予定としております。

次の坂本ふるさとまつり事業から、平家いずみお茶まつり事業までは、それぞれ400万円を実行委員会へ負担金として、支出を予定しております。27年度のそれぞれのイベントごとの内容と入場者は、坂本ふるさと祭りが9000人、せんちょうい草の里まつりが9400人、ふる郷愛鏡祭が1万4500人、東陽しょうが祭りが1万8500人、平家いずみお茶祭りが5500人、合計5万6900人で、昨年度比較いたしますと4540人の増となっております。

次の観光物産案内所、新八代駅管理運営事業は、光熱水費として178万2000円、観光案内所業務委託料の2人分として370万9000円、新八代駅の八代市観光物産案内所のJR賃借料として36万3000円等を予定しております。なお、来年度はDMOに委託予定と

しているところでございます。

次の観光案内所八代駅管理運営事業は、管理運営業務委託料1名分として185万5000円、観光案内所のJR賃借料としまして23万9000円等を予定しております。来年度は新八代駅同様、DMOに委託予定としているところでございます。

次の松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業は、AEDバッテリー購入と突発修繕料となっております。なお、平成27年度から、よかところ物産館との一体とした指定管理となっております。委託料の支出はございません。指定管理者は株式会社肥後畳表中央市場で、指定期間は27年度から31年度まで5年間、よかところ物産館とあわせて管理いただいております。

次の広域交流地域振興施設よかところ物産館管理運営事業は、突発修繕料20万円を予定しております。なお、納付金額は230万円となっております。

次の日奈久温泉施設ばんぺい湯・東湯管理運営事業は、ばんぺい湯の渦巻きポンプの取りかえ料及び突発修繕料といたしまして102万円、温泉センターの駐車場用地の賃借料として60万7000円、西湯閉館に伴う激変緩和策としての日奈久温泉施設等利用料といたしまして70万円、ばんぺい湯の外壁塗装工事費といたしまして486万5000円等を予定しております。納付金額は240万円で、指定管理者は九州総合サービス株式会社、指定期間は平成24年度から28年度までの5年間となっております。なお、今申し上げました日奈久温泉施設等利用料は、西湯の廃止に伴う激変緩和策といたしまして、対象を日奈久に住所を有し、平成26年度中1年間に180日以上西湯を利用され、かつ居住家屋又は敷地内に浴槽を備えた浴室を有しない人を対象とし、1人100円割引券を100枚交付するものでございます。ま

た、昨年11月28日に開催いたしました西湯利用者に対する説明会におきまして、御要望のありました東湯の営業時間拡大を検討しているところでございます。

次の日奈久観光交流施設ゆめ倉庫管理運営事業は、観光案内所業務を含む指定管理業務委託料として800万円等を予定しております。指定管理者は、九州総合サービス株式会社、指定期間は平成27年度から31年度まで5年間を予定しております。

次の日奈久観光施設管理事業は、日奈久温泉イベント広場の管理や日奈久公衆トイレの清掃業務及び織屋、憩いの広場にあるからくり時計の保守点検など施設管理委託料などとして96万6000円等を予定しております。

次のページをお開きいただきたいと思います。さかもと温泉センタークレオン管理運営事業は、トイレと脱衣所の修繕料といたしまして134万3000円、公用車の購入費といたしまして102万9000円、指定管理委託料として2300万円を予定しております。坂本温泉の3施設、いわゆるクレオン、憩いの家、さかもと館の指定管理者は、さかもと温泉センター株式会社で、指定期間は26年度から30年度までの5年間となっております。

次の坂本憩いの家管理運営事業は、浴槽の排煙窓及びサッシ等の修繕料として110万円、指定管理委託料として770万円を予定しております。

次の交流広域センターさかもと館管理運営事業は、突発修繕料といたしまして50万円、指定管理委託料としまして550万円、多目的広場の管理委託料として50万円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、東陽石匠館管理運営事業は、嘱託職員3名分の賃金として403万7000円、電気料といたしまして139万7000円、エントランスホールと展示室の空調機の

設置工事費として264万1000円などを予定しております。

1つ飛ばしまして、東陽交流センターせせらぎ、菜摘館管理運営事業は、せせらぎのろ過装置熱交換機の洗浄及び大浴場の脱衣室や洗い場の改修工事等といたしまして180万円、源泉水中ポンプの入れかえ工事といたしまして1071万7000円、指定管理料といたしまして1296万円、土地借地料といたしまして84万9000円などを予定しております。指定管理者は、株式会社東陽地区ふるさと公社で、指定期間は27年度から28年度までの2年間となっております。

次に、五家荘観光施設管理運営事業は、修繕料といたしまして、溪流キャンプ場のバンガローの非常用照明及び台所垂れ壁修繕、同じくバンガローの前の橋かけかえ、左座家の配電盤ケースの取りかえ、緒方家の屋根の改修、久連子古代の里のボイラー修繕料といたしまして317万1000円、平家の里の松の木等木の伐採業務委託料といたしまして102万1000円、8施設の指定管理委託料といたしまして1819万円などを予定しております。指定管理者は、五家荘地域振興会で、指定期間は平成27年度から31年度までの5年間となっております。

次のふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業は、ふれあいセンターの高圧受変電設備改修といたしまして265万7000円、指定管理委託料といたしまして1132万円などとなっております。指定管理者は、株式会社いずみ、指定期間は平成26年度から30年度までの5年間となっております。

次の泉観光施設管理運営事業は、二本杉公衆トイレの修繕料等といたしまして120万円、公衆トイレ6カ所の清掃業務や浄化槽維持管理等の委託料としまして301万円などを予定しております。

以上で目3・観光費の説明を終わります。

次に112ページをお開きください。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費は1億5823万7000円を計上しておりまして、前年度予算額と比較いたしますと6125万8000円の減額となっております。増額の主な要因といたしましては、舞台つりもの設備の改修工事を含む千丁文化センター施設整備事業が921万円の増、同様に舞台つりもの設備の改修工事を含む鏡文化センター施設整備事業が326万2000円の増によるものでございます。一方、減額の主な要因といたしましては、厚生会館施設整備事業が7524万3000円の減によるものでございます。これは、平成27年度に厚生会館西側の国有地購入費とホール内の壁の修理費が含まれていたために減額となっているところでございます。特定財源のその他2225万2000円は、厚生会館、千丁・鏡両文化センターの施設使用料及び自主文化事業の入場料等が主なものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思っております。一般職5194万7000円は、厚生会館、千丁文化センター、鏡文化センター職員7名分の人件費でございます。

次の厚生会館自主文化事業は、公演宣伝用ポスター、チラシ、チケット、新聞折り込みチラシ等の印刷製本費といたしまして117万6000円、看板製作や入場券販売手数料といたしまして79万3000円、自主文化事業委託料といたしまして433万4000円等を予定しております。自主文化事業の内容といたしましては、鑑賞普及型事業といたしまして、ひとりできるもん&エグスプロージョンLIVE、共催事業オペラ・ロはロボットの口、共催事業まどかびあ舞台創造プログラム「集え！演者たち」九州ツアー、県立劇場舞台芸術ネットワーク事業フラメンコ×箏×ピアノTRINITY

の4事業を予定しております。また、舞台芸術体験型事業としまして、中学生以上を対象に演劇ワークショップを開催予定としております。また、学習型事業は、高校演劇舞台技術講習会や高校演劇大会及び中学生音楽教室の3事業を予定しております。

次の千丁文化センター自主文化事業は、自主文化事業委託料といたしまして415万8000円等を予定しております。自主文化事業の内容といたしましては、鑑賞普及型事業といたしまして、開館20周年記念事業綾戸智恵コンサート、舞台芸術普及型事業としまして、ホワイエライブを開催する予定としております。

次の鏡文化センター自主文化事業は、自主事業業務委託料としまして170万円を予定しております。自主文化事業の内容といたしましては、鑑賞普及型事業といたしまして、市原悦子の朗読とお話の世界を開催、市民参加型事業といたしまして、かがみふるさと音楽祭の開催を予定しております。

次の厚生会館管理運営事業は、光熱水費1080万円、舞台照明操作卓無停電電源装置取替工事外施設整備修繕料といたしまして191万7000円、舞台技術委託、清掃・守衛業務委託のほか、機器設備の保守点検など委託料といたしまして、2672万8000円等を予定しております。

次の千丁文化センター管理運営事業は、光熱水費といたしまして398万円、舞台技術、清掃・守衛業務、機器設備の保守点検などの委託料といたしまして674万2000円等を予定しております。

次の鏡文化センター管理運営事業は、光熱水費といたしまして735万7000円、修繕料といたしまして157万8000円、舞台技術、清掃・守衛業務のほか、機器設備の保守点検など委託料といたしまして1231万7000円等を予定しております。

次の厚生会館施設整備事業は、引き込みケーブルの改修工事を予定しているところです。

次の千丁文化センター施設整備事業は、舞台つりもの設備のブレーキ電源ユニットなどの改修工事を予定しております。

次の鏡文化センター施設整備事業は、舞台つりもの設備のモーターを制御するインバーター類の部品交換等の改修工事を予定しているところでございます。

次のページをごらんください。

目6・文化財保護費は、1億938万6000円を計上しております。対前年度比473万円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、観客の増加が予想されます妙見祭につきまして、安全柵の設置や警備員の増員など安全対策費の増額を含む伝統文化財保存事業が188万円の増、全国山・鉾・屋台保存連合会総会の本市開催に伴う全国山・鉾・屋台保存連合会総会関係事業が102万9000円の増及び職員給与経費が290万円の増によるものでございます。

減額の主な要因といたしましては、市内城跡保存整備事業が223万円の減によるものでございます。特定財源の国県支出金263万7000円は、史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金159万7000円と埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金104万円でございます。そのほか587万6000円は、やつしろ文化振興寄附金252万5000円とやつしろ文化振興基金からの繰入金250万円、書籍・ガイドブック等の販売収入など82万円等でございます。

説明欄をごらんいただきたいと思っております。一般職7706万7000円は、課長、課長補佐を含む職員10名分の人件費でございます。

1つ飛ばしまして、伝統文化財保存事業は、国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭の神幸行事を保存継承及び神幸行列の安全対策管理補助金として631万円、文化遺産を生かし

た地域活性化事業として、妙見祭PR費や用具・衣装の整備、協議会の運営費補助としまして156万4000円を予定しております。

1つ飛ばしまして、指定文化財保存管理事業は、昨年3月に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されました八代・芦北七夕綱の調査負担金としまして60万円、市指定文化財安養寺修理ほか市指定文化財保存整備費補助金としまして104万1000円、鏡が池鮎取り神事等16民俗文化財保存団体に対しまして、文化財維持管理費補助金といたしまして71万8000円、また八代市文化振興基金活用事業としまして、県指定文化財笠鉾蜜柑及び市指定文化財亀蛇等の修理補助金として250万円等を予定しております。

次の埋蔵文化財管理活用事業は、出土遺物や民俗文化財、発掘調査の記録・図書等の整理業務委託料としまして167万9000円が主なものでございます。

次の文化財保護啓発事業は、史跡めぐりや学校等への出前講座、説明板設置等啓発事業を行うもので、来年度は文化財遺産ガイドブック増刷及び文化財標木建てかえ等を予定しております。

次の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業は、埋蔵文化財包蔵地と周辺を開発する場合の事前試掘確認調査等を市の負担で実施するものでございます。また、八代海干拓遺跡群の国指定史跡化を図るために、遺跡の資料収集や調査等を行うもので、来年度は干拓史料のデジタル化作業等の業務委託料といたしまして145万3000円等を予定しております。

恐れ入ります、次のページをお開きください。説明欄の2行目、やつしろ文化振興基金事業は、平成23年7月にイオン九州株式会社、マックスバリュ九州株式会社と締結しました地域振興に関する協定に基づき、寄附金をやつしろ文化振興基金に積み立てるもので、やつしろ

がめさんWAONカードを活用して支払われた金額の0.1%が寄附されるものでございます。

次の文化行事事業は、文化祭実行委員会への企画運営委託料といたしまして111万8000円、伝統文化の後継者育成を目的に実施するまちの先生派遣事業として、八代市文化協会への委託料として58万2000円を予定しております。

1つ飛ばしまして、市内城跡保存管理事業は、国指定やつしろ城跡群、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡を保存活用するため、平成27年度から3カ年で、八代城跡群保存活用計画を策定することといたしております。この計画づくりに必要な地形図を作成するための古麓城跡航空レーザー測量等業務委託料432万円等を予定しております。

次の全国山・鉾・屋台保存連合会総会関係事業は、平成28年度開催する八代大会担当臨時職員1名分の賃金といたしまして121万4000円等を予定しております。

次の伝統芸能伝承館整備事業は、八代妙見祭保存振興会より提言を受けた伝統芸能伝承館につきまして、庁内委員及び外部委員で構成する検討委員会において検討するもので、外部委員の報償費と旅費となっております。

以上で、教育費のうち、文化振興課関係、目3・文化施設費及び目6・文化財保護費の説明を終わります。

続きまして、社会体育費につきまして説明いたします。予算書は114ページでございます。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費は、4971万9000円を計上しております。昨年度と比較し、362万8000円の減額となっております。減額となりました主な要因といたしましては、昨年度は263万8000円で公用車を購入したことによる

ものでございます。

説明欄をごらんください。一般職4056万3000円は、前年度と同数の課長と振興係職員の5名分の人件費でございます。

2つ飛ばさせていただきます、社会体育団体補助金事業は、NPO法人八代市体育協会の事業費への補助金といたしまして420万円、八代市スポーツ推進委員協議会の事業費への補助金といたしまして130万4000円を予定しております。NPO法人八代市体育協会は、スポーツ人口の拡大や競技力の向上、生涯スポーツの推進、市民の体力・健康づくり事業等を実施しております。また、八代市スポーツ推進委員協議会は、地域の団体などがスポーツ活動を行う際に実技の指導や助言を行うとともに、各種スポーツ行事等へ参画し、市民の健康、体力の向上に貢献していただいているところでございます。

次のトップアスリート育成事業は、オリンピックなどの国際大会で活躍できる競技者の輩出を目指すものでございます。選考委員会で選考されました指定選手にフィジカル、メンタルなど各種トレーニングを実施するほか、選手の競技特性やレベルの向上のために必要な大会、強化合宿への参加支援を行うもので、280万円を事業主体であるNPO法人八代市体育協会へ補助する予定としております。

次のページをごらんください。

目2・社会体育事業費は2896万9000円を計上しております。前年度の予算と比較いたしますと268万5000円の増額となっております。増額となりました主な要因といたしましては、来年度県民体育祭が阿蘇市で開催され、宿泊費を必要とすることから、県民体育祭事業費が359万8000円の増になっております。減額となりました主な要因といたしましては、県スポーツ推進委員研修会が熊本市で開催されるため、宿泊費が不要となることから、

スポーツ推進委員関係事業費が158万3000円の減によるものでございます。特定財源その他の400万円は、ABCバドミントン大会開催に伴います地域活性化センターからの助成金でございます。

説明欄をごらんください。

説明欄の2行目、スポーツ推進委員関係事業は、83名のスポーツ推進委員の報酬といたしまして273万1000円、スポーツ推進委員の研修会や協議会、会議等への出席旅費といたしまして84万9000円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、市民体育祭事業は、市民体育祭の運営業務委託料の191万7000円がその主なものでございます。また、今年度から新たに八代市民体育祭の競技種目といたしまして、八代市障害者スポーツ競技フライングディスク競技を実施し、44名の方々が参加されたところでありまして、28年度以降も実施予定としております。市民体育祭全体では全25競技種目に約3700名の参加を見込んでおります。

次の各種スポーツ大会出場奨励事業は、九州大会以上のスポーツ大会に出場する選手などに対しまして出場奨励補助を行うもので、650万円を予定しております。平成27年度から小中学生の九州・西日本大会出場時の奨励金を1人3000円から5000円に増額いたしました。また、10名以上で出場した場合には10名を超過した人数に2000円を乗じた額を加算し得た額を限度額として設定するなど、出場奨励補助内容を見直しております。26年度の実績といたしまして、申請159件、624人に571万6000円を補助しております。

1つ飛ばしまして、県民体育祭事業は、平成28年度に阿蘇市で開催されます県民体育祭への選手派遣業務委託料といたしまして718万円等を予定しております。昨年9月12日から

13日まで熊本市で開催されました県民体育祭では、総合2位の成績を収めることができました。なお、弓道とクレール射撃の2競技につきましては優勝しております。

次のスポーツ拠点づくり推進事業は、全国小学生ABCバドミントン大会運営負担金として600万円等を予定しております。平成19年度から開催されているこの大会は、地域活性化センタースポーツ拠点づくり推進事業の認可事業として10年目となるところです。なお、29年度から31年度までの3年間は、八代市での開催延長が決定しているところでございます。今年度の実績といたしましては、8月14日から16日までの3日間の大会に、全国から327人の選手が参加、大会スタッフ延べ1276人、観客数約4500人で行われました。また、継続して行われました選抜選手強化宿泊には、全国からの選抜強化選手が44名、県内及び市内からの選抜選手が7名、指導者4名が参加し開催されております。

次の大規模スポーツ大会等誘致事業は2020東京オリンピック・パラリンピック大会前に実施されるキャンプ等を誘致するため、検討委員会を設置し、関係機関へ働きかけることとしております。報償費、旅費等63万6000円を予定しております。

次に、目3・社会体育施設費4億7828万4000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、2億5442万5000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、スポーツコミュニティ広場のテニスコート増設及び駐車場造成整備工事を含むスポーツコミュニティ広場施設整備事業が1億9431万4000円の増、遠的場整備工事を含む鏡総合グラウンド施設整備事業が3580万5000円の増、第六中学校の夜間照明施設改築工事を含む夜間照明施設整備事業が2750万円の増によるものでございます。一方、減額の

主な要因といたしましては、一般職員の給与、手当等が1名減に伴い、777万円の減によるものでございます。特定財源の地方債3億1470万円は合併特例債です。その他980万1000円は、学校グラウンド等の夜間照明や千丁、坂本、鏡、東陽、泉の各体育施設の使用料収入が主なものとなっております。

説明欄をごらんください。一般職2194万円は、管理係職員3名分の人件費でございます。

次に、体育施設管理一般事務事業は、AEDの購入費といたしまして259万2000円等を予定しております。体育施設に11台、貸し出し用として1台、計12台を設置する予定としております。

次に、体育施設管理運営事業は、説明欄にありますように、総合体育館から球技場までの8施設に係る指定管理委託料といたしまして6715万円、体育施設予約システム委託料として175万円、市民プールのコインロッカー等備品購入費といたしまして182万7000円、小アリーナ屋根下の補強工事ほか突発修繕を含む修繕料といたしまして300万円等を予定しております。なお、指定管理期間は、平成26年度から28年度まで3年間で、指定管理者はNPO法人八代体育協会となっております。

1つ飛びまして、千丁体育館管理運営事業は、光熱水費としまして188万円、体育館照明取りかえ修繕料等としまして57万円、清掃業務及び管理委託料として68万7000円等を予定しております。

次のページをごらんください。

一番上、千丁テニスコート管理運営事業は、テニスコート人工芝の一部張りかえと人工芝の固着部分の修繕料として108万円等を予定しております。

次に、千丁グラウンド管理運営事業は、東グラウンドバックネットの修繕料として29万7

000円、西グラウンドの芝生広場の管理業務委託料として21万円等を予定しております。

次の鏡総合グラウンド管理運営事業は、光熱水費として454万5000円、総合グラウンド時計設置改修ほか施設整備修繕料としまして250万円、プールや総合グラウンドの機器等保守管理委託料として826万6000円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、東陽スポーツセンター管理運営事業は、光熱水費といたしまして391万6000円、照明バトン昇降ワイヤーロープ取りかえほか修繕料としまして180万円、非常用発電機保守点検ほか設備点検委託料として215万円等を予定しております。

2つ飛ばしまして、夜間照明施設管理事業は、施設の電気料として273万5000円、夜間照明制御盤改修及びランプ取りかえ等修繕料といたしまして180万円等を予定しております。

次の総合体育館施設整備事業は、舞台つりもの装置ワイヤー・ロープ類の取りかえ修繕料といたしまして281万7000円、アリーナ照明安定器の取りかえ修繕料として345万6000円を予定しております。

次のスポーツ・コミュニティ広場施設整備事業は、テニスコート増設工事といたしまして1億9789万4000円、駐車場整備工事費として6000万円等を予定しております。

次の鏡総合グラウンド施設整備事業は、全額遠的場整備工事費を予定しているところでございます。

次の東陽スポーツセンター施設整備事業は、全額消防設備修繕料を予定しております。

次の夜間照明施設整備事業は、第六中学校夜間照明施設改築工事実施設計業務委託料として50万円、同施設の改修工事費として2700万円を予定しております。

以上で教育費のうちスポーツ振興課関係、目

1・社会体育総務費、目2・社会体育事業費、目3・社会体育施設費の説明を終わらせていただきまして、経済文化交流部関係の説明を終了させていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） お尋ねいたします。

当初の御説明のときに、今回の、本議会の中でもちょっと一部議員の方からも御指摘がありました。商店街の振興費ですね。今回の減額の要因といますか、どういった内容が減額されてるのか、ちょっとお聞かせしていただきたいと思うんです。

○委員長（大倉裕一君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 商工政策課の川野でございます。

今回の商店街活性化事業の減額の内容ということでございますけど、商店街の活性化事業の中には各種イベントの助成とかですね、あとは商店街再生事業ってありまして、空き店舗とかに助成する事業がございまして、こちらの空き店舗のほうをですね、過去3年間の実績を見てみまして、今まで予算を獲得させていただいたんですけど、その平均からしますと、ちょっと利用がなかったということで、その利用を勘案しまして、300万強の減ということにさせていただいております。あとは変わりなく一応予算をつけさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 内容は理解できました。確かに市の働きかけと支援とですね、それ

から地元の商店街の皆様方の御努力も必要だと思いますけども、例えば、そういった空き店舗の活用に対してですね。活用について商店街の方々と協議をするとか、あるいは周知広報を図るとか、そういったところはどのような形でされたのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（大倉裕一君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 空き店舗活用につきましては、今、商店街の振興組合の若手の方々とちょっと協議をさせていただいて、どのような形でそういう店舗の有効活用ができるかというのを研究をですね、今させていただいております。そのことについては今後進めていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） 橋本委員。

○委員（橋本隆一君） はい、理解できました。ありがとうございました。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連でよろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、橋本委員からも質問がありました。この問題について、部長初め担当の方々にお伺いをいたします。

まずもって、堀口議員が一般質問をなされ、一般質問で冒頭でしたが、その答弁の中で財政部長が答弁をされましたよね。財政部長が答弁した中で、少し部長あたりが御理解していただきたいと。私も憤りを感じてる一人でありますので。本市の発展のために商店街の活性化に向けて一生懸命取り組んでいただいている方々に対する配慮不足であったと実感しておると、大変申しわけなく思っておりますという、財政部長は、ここでまずは陳謝といたしますか、その反省

不足であったということをごすね、ここでおことわりをされております。

同時にごすね、今後も中心市街地で活性化にぎわいの創出に向けた施策を、本市の発展のポイントと位置づけ取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようということで、財政部長はここで発言をされておるごすね。

担当部の部長、次長はどう感じていますか。この質問に対して財政部長の答弁に対して、どこまで理解されておりますか。まずは、そこを答えてください。

○委員長（大倉裕一君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。商店街振興についてのお話かと思いますが、商工業というのは、商業、それと工業、これは大きな2本の柱ということで理解をいたしております。商店街の振興につきましてもごすね、いろいろと施策等も、先ほどもお話ございましたように、いろんな施策を展開しながら、どうか活性化に結びつけたいということで、一生懸命行政のほうとしてもごすね、努力しているつもりではあるごすねけれども、予算の確保等につきましてもごすね、精いっぱいいろんな施策を盛り込みながら、新たな展開等も考えながらごすね、ぜひ振興を図りたいということの気持ちは十分持っておりますので、そういった気持ちは一生懸命仕事をさせていただいているということで御了解いただきたいと思ひます。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そこで88ページ。今、質問、関連でありますので、商店街の活性化事業の一昨年とことしを見ても389万、宮村次長から説明がありましたごすね。そして、今、課長から振興協議会と協議中であるということではありますごすね、私たちは議会人でありまして、議会から申すれば、これは決算委員会のごすね、私たちが議員の方々、決算委員の委員の方

々、私も一緒だったごすねけれども、大変厳しく指摘をしております。本町アーケードにおける空き店舗の状況について質問をしたごすね。ここで、執行部から、本町一丁目から通町商店街振興組合までの全218店舗のうち17.7%は空き店舗なんだごすね。これについてはごすね、しっかりと市内の各商店街に補助事業の周知を図るとともに、商店街の活性化に向けて頑張りますというふうなごすね、頑張っていただきたいというふうにごすね、私たちは委員からごすね、決算の委員長に取りまとめてほしいということではごすね、これは執行部にごすね、特別委員会からごすね、執行部にこの委員長の報告をして、それは執行部はそれに取り組むというふうな状況になつてごすね。これはもう皆さん方がごすね、これをしっかりとごすね、皆さん方取り組んでいただければごすね、商店街の補助事業含め空き店舗についてもごすね、その中心市街地の活性化で何かの事業を私は掲示すべきだったと思ひごすね。

今、私が例を申し上げますと、私は年末に約十七、八日ぐらい本町に飲食業店、飲食し、そしてまた、飲み屋さん等にも、スナックもたくさんのごすね、そのところに行きました。そのところで行かれたのがごすね、かえって私は怒られてきたごすね、たつふうなごすね。飲みに行つてから、食へに行つてから。なぜかといひますと、教職員の不祥事がありましたごすね。まずは養護学校の教員のあの不祥事、それと今回については選管の職員の不祥事等々で私は一番心配しているのはこの中心市街地が、今回の春の歓送迎会でどれくらい商店街に影響するだろうかということをごすね、大変今心配しております。もう12月の月ではごすね、半減だごすね、居酒屋さん、そしてまた、いろんな飲食業店の方々もキャンセルが多かったごすね、誰でもがそれは知つてごすね。

そういう中からごすね、今回についての選管

の職員の不祥事、これについても私は歓送迎会等々は大変控えるだろうというふうな気がいたします。これによって、また中心市街地というのは疲弊をしますですね。その中で、このよう予算書を見た中でもですね、はっきり言ってから中心市街地の活性化の予算というのはどこにもないということなんですね。だからこそ、堀口議員があのような質問をされたんです。財政部長としては、はっきり言って申しわけなかったと、計上しなかったと。担当部がこのことをですね、理解しなければですね、何の意味がないんですね。商店街の活性化というのは、中心市街地の活性化というのですね。その中でこれだけの予算の計上、三百何十万、予算の削減、予算の減が一昨年になつてるという中で、今後、振興協議会と協議をしますということならばですね、まだ商店街の活性化事業というのはことしはふえておこなきゃいけないですよ、大体。今の課長の説明の中ではですよ。ふえておかないけませんよ。空き店舗事業も含めてですよ。私はそう思うんですが、いかがですかね。

○委員長（大倉裕一君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい、確かに予算のほうはですね、減となっておりますけど、活動のほうは商店街の活性化ということで、今度はクルーズ船も入ってまいりますので、そういうところも含めたところで、商店街の中でイベントで人を商店街に呼び込もうという、そういう事業も予定をしているところでございます。

それから、先ほど空き店舗の埋まっていく率ですけど、平成27年度が新たに5店舗が入ったというところで、こちらのほうでこれから進めていかなければならないんですけど、こちらでも空き店舗を減らすという意味では、商店街の振興組合と一体となってやっているところでございますけども、過去の、先ほど何遍も申し上

げまして申しわけないんですけど、過去の実績を勘案してというところで予算化になってしまったというところでございます。

今後はですね、こういうことないように、空き店舗を今から有効に活用することは進めていかなければならないという認識でおりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 川野課長、その気持ちはわかるわけでありましてけども、空き店舗について、私も12月のときに、空き店舗のずっとあそこの数を、四丁目から一丁目まである程度把握をしてみいました。

その中でですね、空き店舗を活用してこられた方がですね、一心太助さん、乾物屋さんでありますけども、ここに私も突然、私の友人と買い物に行きました。珍しいところだなという感じを持ってですね。ところが、やはり空き店舗の活用ですね。そこで私も買物をですね、はっきり言ってから、いろんなその店主の方ですね、若い店主の方でしたが、お話ししながらですね、言われたのがですね、私も大変何万かという、万で買ってまいりましたからですね。そのときに言われたのが、市内からですかということで、市内からですということでした。名前も何も言わなかったんですが、そのときに言われたのがですね、私は、12月の30日でこの店舗を閉めたいと思っておりますと言われたんです、その方がですね。なぜですかと言ったら、お客がもう半減いたしましたと、一昨年よりですね。それで、そういうこと言わないで、どうかひとつ店を続けてくださいということでお話をいたしました。その後ですね、ある方々からの情報が入りまして、その方がある——これ三笠屋さんという方のところですね、ちょうど行かれてからお話があったそうです、買い物に行かれたときに。ある八代の市民の方々が大変

買い物に来て、勇気を与えていただきましたということ。私と友人でしたからですね。そういうことで続けますということの御報告が私にありました。そして、私と堀口議員と2人でその一心太助さんの店主に会いに行ったんですが、たまたまそのときは早期にもう閉店されておられましたので、その後、堀口議員にあとは行っていただきたいということでおつなぎをして、堀口議員も行かれたというふうなことをお聞きしております。今でも続けておられると思いますが、そういう中でですねやっぱり勇気を与えることも大事なんですね。

そしてまた、空き店舗の利活用についてはですね、私はこのように17.3%という空き店舗があるじゃないですか、通町も含めて。これは積極的なですね、やっぱり対策を打たなきゃいけないと、私は思います。

そういうことで、今回の予算についてはですね、不服でありますけども、今、川野課長が言われたように、クルーズ船の客船等についてもですね、これははっきり言って、じゃ、船客はどれくらい八代市内で買い物をしておりますか。そこらあたりをまず知らせてください。どれくらいしておるのか。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、桑原理事兼国際港湾振興課長。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、お世話になっております。国際港湾振興課、桑原でございます。ただいまの山本委員のお尋ねでございますけれども、合計11隻寄港いただいておりますが、その中で8月の12日に寄港しておりますマリナー・オブ・ザ・シーズ、これにつきましては、MER S関係で緊急の入港ということもございましたけれども、乗客が3248名か、この方々につきましては緊急ということもございまして、八代城跡、商店

街とイオン、また貸し切りバス1台ではございますが、日奈久温泉のほうに回っていただいているというところでございます。ほかにも数台において、ほかの船で何台か八代のほうを回っていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 課長、本当に説明しにくいようなですね、質問をして申しわけなかったんですけども、やっぱり船客が八代市内で買い物をどれくらいするかというのが、この商店街の活性化、空き店舗にもですね、つながっていくわけなんですね。これを一緒になってやっぱり商工費というのはですね、計上してあるわけですね。この数字を見てもですね、やっぱりクルーズ船については約500万ぐらいふえますよね。その中でいかにクルーズ船が八代市内で、中心市街地で買い物をし、八代市の史跡を歴史を文化を見る、そしてまた学ぶ。そういう中で言われたように、そういうのをですね、積極的に、これは旅行代理店と、答弁があったじゃないですか、一般質問で。旅行代理店と常にですね、密接な関係になって、大型的呢ですね、感覚を持っていかなければですね大型クルーズ船の、今の状況だったら、全部農免道路から、臨港線から全部バスはよそのバスで、何の効果というのですか、私はほとんど効果がなっていないような気がしてならないんです。その中でクルーズ船の中でですよ、これでことしが11隻かな、28年がですね。来年は29年度は知事は60隻と言われとっでしょう。それは間違いはないんですか、60隻というのは、知事さんが言われる、——はい、どうぞ次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦

君) はい、知事がおっしゃっているのは来年度じゃなくて再来年度60回という——(委員山本幸廣君「再来年度、30年度、——いや、いつでもいいですよ」と呼ぶ)29年と。(委員山本幸廣君「来年というのは、来年は29年度じゃなかと」と呼ぶ)

○委員長(大倉裕一君) 年度じゃなくてですね、年で発言されていますね。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) 1年先のことで——(委員山本幸廣君「1年先でしょう」と呼ぶ)

○委員長(大倉裕一君) 山本委員。

○委員(山本幸廣君) はい、委員長済みません。来年でしょう、29年でしょう。(経済文化交流部総括審議員兼次長宮村明彦君「年でいうと、そうですね」と呼ぶ)

そうでしょう、年で言えば。だから、はっきり言って、60隻については、先ほどの予算見てくださいよ。じゃ、この予算でいいんですか。1845万、これはクルーズ船の、これは中身については、私も負担金わからないんですけど、負担金について教えてください。1845万、この負担金。汽船の寄港の経費の負担金の内訳をちょっと教えてください。これつながってきますから。

○委員長(大倉裕一君) 桑原課長。

○理事兼国際港湾振興課長(桑原真澄君) そちらのほうは28年度の4月からの予算でございます。(委員山本幸廣君「それはわかっとなる、わかっとなる。それはわかるけん」と呼ぶ)

はい、その予算につきましては、海外からのクルーズ船10隻分と国内の豪船飛鳥Ⅱの1隻分、合計の11隻分を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) はい、委員長。

○委員長(大倉裕一君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 課長ありがとうございます

ます。その内訳がはっきりいたしましたので、29年度は60隻だったら、どれだけの予算になりますかというふうな方になるんですよ、来年度にはですね。そういうのを考えて、この予算って莫大なクルーズ船の、——効果はないけれども、これだけの寄港費がどんどん、どんどんかさねてくると。しっかりしとってくださいよ、これは。

そこでですね、私なぜこういうことを言うかといいますと、本当景気が悪いですよ、今、市内、どこ行っても。もういいことはほとんど今言われませんか。怒られるのは議員さんばかりです、はっきり言ってから。物すごく怒られます、どこ行っても商店街行ったら。中心市街地へ行ったら特に怒られますね。いろんな苦情があります。だから、そのような予算を削減をするなら削減をする、ふやすならふやす中で、その対策というのは、と課題というのは絶対見出してください。真実の対策と課題をですね。課題があって、その対策は立てるわけでしょう、新年度というのはですね。それと反省をする中で反省をしっかりせにゃいかぬ、ですね。そしてまた、条件整備をしていく。これが現実として、現場で踏まえた中でしていただきたい。この予算書、今回の予算書を見た中でも。ほとんど変わらないんですけども、中身については絶対新規事業じゃありませんけど、中身についてもどうやって変えるかというのは増減するんです、予算というのは。これをですね、私は今回についてそのように感じましたので。あとについては、まだ委員の方々が質問されますので、あとにとっておきたいと思いますので、よろしいです、委員長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) 大変恐縮でございますが、訂正をさせて

いただきたいと思います。先ほど、クルーズ客船の誘致事業につきまして、今年度は海外クルーズ船が10隻、国内船が1隻、計11隻と申し上げましたが、これは11隻は年でございまして、年度にいたしますと、1隻、海外クルーズ船が11隻、国内船は同じ1隻、合計の12隻となります。恐縮でございますが、訂正をお願いいたします。（委員山本幸廣君「はい、よかです」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 八代全国花火競技大会についてでございますけども、私、何回か一般質問してるんですけど、一番いいときにですね、第24回バス台数が412台、去年は171台、こういう減少になったのはどのように思われておるか。また、26年度は3200万の市の負担だったんですけど、今度は700万の減で3000万になってる、この関係ちょっと教えてください。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） こんにちは（「こんにちは」と呼ぶ者あり）再びマスク着用にて失礼いたします。全国花火競技大会のツアーバスの台数が減ったというような原因につきましては、御存じのとおり、クルーズ船等で博多、長崎等へ非常に大型のバスが使われているというようなことが、まず1点。それと、道路運送法の改正によりまして、コストが高くなると。要するに運転手を2人つけなくては行けないということで、ツアーのコストが上がることによって、ツアーの料金がかさむと。それによって、ツアーのお客さんが減少するというところで、どうしてもツアーの台数、当然入り込み数、そういったものが減少してきているという

ふうに思います。ただ、今年度までにおきましては、八代よかとこ宣伝隊のほうで営業努力をされてきましたけれども、スタッフの数に限りがありまして、そのあたりの体力の脆弱化、そういったものも一つの原因かというふうに考えております。

それから、予算が、負担金が昨年度までといえますか、今年度ですね、平成27年度までは3700万、今回の提案しています予算が3000万ということで、700万減少してるというふうなことでございます。これにつきましては、先ほどDMOの資料の中にもございましたとおり、年々先ほどのツアーバスの減少に伴いまして収入が減ってきているというふうなことです。平成27年度におきましても、約900万程度の収益にしかないというような現状がっております。毎年収入が減ってきてるというようなこと、それから天候にも非常に左右されるようなイベントであることということから、新しくDMOやつしろが立ち上がりますが、初年度から非常に大きなリスクを背負うということになりますので、暫定的に平成28年度におきましては、全国花火競技大会の実行委員会のほうで、ツアーバスを収支関係を持ちまして運営していきたいというふうに思っております。そのようなことから、収入が実行委員会のほうにプラスになるということなので、その分を700万円を減額してるというふうなことでございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） はい、わかりました。観客数もですね、1万人ぐらい減ってますもんね。少しマンネリ化してきたのかなという感じはいたします。

今、山本委員も言われましたように、景気も低迷していますしですね、なかなか厳しいと思

います。

そこでですね、やはり民間のやはり協賛ですね。協賛をどのように思っておられるか、ちょっとお聞かせください。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） お答えします。

協賛につきましても、もう例年大体横ばいの状態というのが、現状があります。昨年、静岡県の大井の花火大会に、うちのスタッフが視察に参りました。そのときの参考になりましたのは、まず、実施主体が商工会議所であるというふうなことです。その中で非常に驚いたのは、協賛金が一番多いので1100万というふうなことです。商工会議所が主体ということで、その会員の方々が大口の協賛をされてるというふう聞いております。席の売り方が、うちの場合には、個人に席を売るというようなことなんですけれども、協賛企業に売るというような形で、その協賛額に応じまして席を設定するというふうなやり方をされてるというふうなことで、非常にそのあたり、これまで個人がメインで販売していたものをそういった企業協賛というふうなやり方も今後視野に入れながら、協賛金の増、あるいは入り込み客数の増に努めていければなというふうと考えております。

以上です。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） はい、ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 88ページ、商工費のところの商工の振興費のところなんですけど、先ほど来も言いましたが、企業誘致の予算が一昨年とそんな変わらないんですけども、さっき説明がありましたね。内容については、企業の

訪問の旅費が150万、企業の誘致のパンフレットの印刷、企業調査。大体ことしは企業誘致をこれだけ頑張ろうという意欲の中で、企業誘致の対策の担当の職員は何人おるのかな、ちょっと示してください。

○委員長（大倉裕一君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 今、係長を含めまして3名で、中心となって回っているところでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 咄然としましたね。この職員の、これくらいの係長含めて3人で、この企業誘致をしようという、これはもう部長も次長もですね、並大抵の努力というか、もう24時間体制ぐらいで仕事しなければ誘致なんてできないと思いますよね。私は、もうこの企業誘致に力を入れろというのはもう以前からずっと言ってきました。それはなぜかといいますと、内陸の工業団地もはっきり言ってから凍結だいか、何かどこに行っても幽霊みたいにしてから、どこ行って、何も形もない。その後の工業団地ですね、結果というのも報告がないですよ。はっきりな話が報告もありません。最近聞いたことない。で、その結果について、どういふふうに工業団地がなっているのかというのを含めてですよ、私はお聞きしたいと思うんですが、これは私は決算のときに何回も企業誘致、工業団地については質疑をしました。その中で、最終的に矢本委員長がですね、これだけまとめて、意見のですね、委員の、まとめておるんですよ。これは委員長報告で。本市からの人口流出を減らすためにも、工業立地が優先であると考えたら、委員の方々が。だから、それについては職員を増員してほしいと。企業誘致活動を行っていただきたいと。たくさんの委員の方々が意見を述べているんです。で、矢本委員長が、それを委員長報告をしとるわけです

ね。そしてまた、監査委員の方々も、その中については企業誘致は意見書の中であらうたっております。そういうのを含めたらですね、今のような係長含めて2人なんて、何を考えてとるんですか、はっきり言ってから。どう思いますか。

○委員長（大倉裕一君） はい、川野課長。  
（委員山本幸廣君「課長じゃなくていいから、部長と次長。課長はよか、座ってよか」と呼ぶ）

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 企業誘致どう進めてるかというお話かと思いますが、現在、先ほど3名という体制でということなんです。企業訪問におきましてはですね、帝国データバンクとか、あるいは東京商工リサーチなどのですね、企業情報、これをまた調査をですね、委託をいたしておりますけれども、その情報をもとにですね、効率的な形でですね、本市への企業誘致を図っているというところではあるんですけども。また、今回、平成28年度におきましてはですね、調査委託料を増額いたしまして、オフィス系の企業の誘致にも力を入れていきたいというふうなところで、そういった施策は打っているつもりではあるんですが、なかなか結果に見えないというところはあろうかと思っておりますけれども、そういう予算の中で精いっぱい一生懸命どうにかしたいというふうな気持ちでですね、やっけるのは事実でございますので、また御理解いただきたいと思っております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 部長も最後でありますので、3月31日からは民間にどっかに行かれると思うんですが、やはり民間に行かれたら、これは厳しいですよ。これはもう公務員だからこそですね、行政だからこそというんです、

我々議会も責任があります、はっきり言ってから。だからこそ、私はこれだけですね、今回のこの委員会ではですね、質疑を求め、そしてまた意見を述べるという、この時間をですね、自分みずから本当に自問自答した。この予算書を見て感じました。だからこそ、このように質問をしてるわけでありまして、それは御理解してください。

そういう中でですね、私は今、部長が言われたように、理解をしたい気持ちはいっぱいあります。けれども、反省をするところは反省をしていただきたい。これだけですね。オフィスという、私は、信頼というのはお互いに膝を交えてですね、しっかりして人の目を見る。そして、人の考える社会心理的な心理学的な学を学ばばですね、また自然と相手がどのような気持ちでおられて、これだけ接してこられたと。じゃ、八代にやっぱし企業誘致、企業として進出せないかぬと。膝を交えなくて、オフィスで電話ぐらいで言っとったって、絶対彼たちはですね、それは本当に競争の競争ですよ、今、この不景気の時代には。地方の時代は、本当に分権って、分権は消えつつあります。そういうのを皆さんと一緒に共有しながら、この企業誘致というのをですね、我々が工業団地をしっかりと早くですね、見直し、そしてまた工業団地をどういう場所につくって、受け皿をつくって、そしてまた企業誘致をしようという気持ちに、皆さんと一緒に、私はもうそういうふうな皆さんと一緒にいきたいという気持ちです。皆さん方が、職員の方々がいや違いますと言えば、それで結構であります。ただ一つ、工業団地の問題だけは、宮村総括に一言でも結構でございますので、はい。どこまで、どういうところで今終わっているのかということですね、示してください。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 宮村次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） はい、御指名いただきまして、ありがとうございます。工業団地につきましては、フードバレー関係で、工業団地を今山本委員がおっしゃったように受け皿をつくらなきゃいけない。その背景といたしましては、外港の工業団地が非常にもう残り少なくなってきたという、それと内陸型の工業団地がなければ、外港型、なかなか企業も進出しづらいということもあまして、工業団地をつくるというふうに進んでおりますが、いかんせん、なかなか八代市の適地となる場所につきましては、農業振興地域が多いものですから、その辺につきましてどのような対策、どのような手法をもって工業団地つくるかということ今検討をしているところでございまして、少しでも前に進めたいと。前に進める折には、また委員会のほうに御報告をさせていただきたいと思っております。歯切れが悪くて申しわけございません。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そこで、国、県と市と、国、県と国のパイプというのが出てくるんですよね。林さんは農林大臣をされた。その中で、石破さんもそういう産業の地方創生という形でおられる。私は今、宮村審議員が言われたようにですね、努力をせにゃいかぬですよ。努力を。やっぱり努力が一番です。そしてまた、継続は力なり、これが一番です。そういう一つのやっぱり市、県、国のパイプが今一番あるじゃないですか。中村市長初め、県もですね、4人の県議がおられる。そして、国も金子代議士もおられる。金子代議士のやっぱり一つの派閥じゃありませんけども、そういう環境の中で大変友人としておられる林前大臣、石破創生大臣もおられるし、今の時期がチャンスじゃないかと思っております。そこらあたりはひとつ課題じゃあ

りません、努力をしてほしいということで要望をしておきます。

○委員長（大倉裕一君） 委員長からも一言つけ加えて要望させていただきたいと思っておりますが、以前、天草に工業用水を送るときに——（副委員長と交代して）と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 交代します。

○副委員長（笹本サエ子君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 天草にですね、たしか工業用水を送ったときに協定を組んであると思いますね。多分、次長、部長覚えておられると思います。まだ、その効力というのは恐らくあると思うんですよね。ですから、そういったところをきちんとやっぱり県と確認をしていただくということも必要ですし、企業がやはり一番熊本県に立地を考えると、熊本県庁に相談されると思います。いきなり八代市に飛び越えてくるということはないと思いますので、毎日のようにですね、県庁に担当職員さんたちが情報をつかみに行くというぐらいに積極性を持ってですね、この点については取り組んでいただきたいと思いますということを要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

○副委員長（笹本サエ子君） 委員長を交代いたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（矢本善彦君） 関連いいですか。今、企業誘致の関連でですね、——いいですか。

○委員長（大倉裕一君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今、山本委員が企業誘致のことを言われましたけど、以前はですね、100万ぐらいしか予算なかったですよ。そのときに300万に上げたことがあるんですよ。やっぱり外に出らぬとどうにもならない。机の上にばかりおったってね。やっぱり企業誘致というのはやっぱり外に出て、やっぱりいろんな県人会に行ったり、そういうのをね、やっ

ぱりしないとだめだと思います。私たちもやっぱり民間でね、商売してるんですけども、やはりそのために東京に、大阪に、福岡にやっているのでしょ。そういうのをやはりどんどんね、パンフレット持って行って、やはり名刺交換して、そしていいアドバイザーを見つけて、やっぱりそういう体制をつくらぬとね。ただ絵に描いた餅になってるもん。やっぱりそこをですね、生かしていただきたい。そういう要望をします。

○委員（山本幸廣君） 委員長、質問よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連で質問しますが、部長、次長を初め、今、人事課の連中も聞いて見ていると思います。川野係長が、係長を含めて3名ということでは――

○委員長（大倉裕一君） 川野課長です。

○委員（山本幸廣君） 川野課長が、3名と言われましたので、課長の下には係長がおるんでしょう。係長がおったら、もう1人しかいないんじゃないですか、職員は。今初めて知りましたけれども、3名でしょう、含めてですね。ちょうど4月1日には異動がありますですね。よろしければ、この場にありますけれども、委員長、委員会からですね、強くこの異動のときに職員の増員をですね、お願いしたいと思います。そうしなければですね、この企業誘致だって、ポートセールスだってですね。私はクルーズ船についてはですね、本当に市長初め、一生懸命民間の方々も努力されておりますし、またそのポートセールスについても、私も池田部長とちょうど何年前に韓国に行きながら、ずっとですね、インチョンからずっとポートセールスしてきました。あのときの勢いというのはですね、すさまじかったですね。県の県会議員ずへろく十何人行ってまいりましたね、県と一緒に。その後、ポートセールスもこのような予算

の、何か少しまた減になつとるような状況で、力入れるとかなという気持ちもありますけども、よろしければちょうど異動時期であります。これについてはですね、強く委員の方々も感じられると思いますから、強く委員長にもお願いしながらですね、この増員をして、企業の誘致に全面、工業団地の早期着工に目がけて、企業誘致は受け皿がなければ、やっぱり企業は来ません。ですね。よろしかれば、その整備についてもですね、私たちはやっぱり女性を見るときには、きれいな女性やはり下地がしっかりしとらな、きれいな女性に見えないんです。そういうことを踏まえて、ぜひともよろしくお願いしときます。強い要望です。

○委員長（大倉裕一君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 一応先ほど3名でということ、済いません。ここでまたちょっと言わせていただきますけど、人事ヒアリングが毎年ございますので、そのときにうちからもですね、工業系のほうが企業誘致を担当しておりますので、ぜひ1名増でということではお願いをしたところでございますけど、結果はどうなるかちょっとわかりませんが、こちらから強くですね、要望していたところはございます。一応御報告までということ。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、質問したいところがありますので、また委員長を交代させていただきます。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、委員長を交代いたします。大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。教育費のほうで自主文化事業のことでお尋ねをしたいと思うんですが、若いといいますか、子育て中のお母さんとか、乳幼児の方々が楽しめるような文化事業って組んでありますか。

○副委員長（笹本サエ子君） 林田文化振興課厚生会館館長。

○文化振興課厚生会館館長（林田安夫君） こんにちは。厚生会館の林田です。

来年度の自主文化事業につきましては、子供向けの自主文化事業につきましては、幼児じゃありませんけれども、鏡文化センターの市原悦子さんの朗読、それと共催的な事業なんですけれども、こんにやく座のオペラ、口はロボットの口、これが一応子供向けの自主文化事業となっております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 以前要望したというふうに記憶してるんですけど、いつだったかというのが定かではありませんが、特にですね、子育て中のお母さん、そして乳幼児の子供たちがかわれるような、楽しめるような文化事業というのがもっと組んでいただきたいという思いがあります。今回の内容についてどうのこうのというのは言いませんけど、これからそういう機会をですね、どんどんふやしていただきたいと思います。というのも、公園はですね、子供たちを連れていく場所がないというところで、公園の整備が物すごく進みましたですね。それと一緒に、やはり八代でどこに連れて行ってよかったですか。遊びに連れていくところもないというのは、やっぱりいまだ根強い声があります。そういう中でも、やっぱり子供たちと一緒に楽しめる時間をどう確保していくかというのも行政の役割じゃないかなと思っていますので、これから事業を検討される中でですね、ぜひそういう機会をたくさんつくっていただければというふうに思いますので、要望として申し上げておきたいと思います。

もう一点済みません。担当課は多分スポーツ振興課になると思うんですけど。県の事業が組んであると思います。

で、県体に行くときに八代市代表ということで選手たちの皆さんには非常に頑張っていたというふうにするわけですけども、行かれる際のユニフォーム等をですね、八代市から整備をしているんじゃないかなというふうに思っています。一部の競技だと思んですが、以前は八代市という文字をですね、ユニフォームに印刷をしてなのか、プリントしてなのかちょっとわかりませんが、八代市という文字を入れて、県体に臨んでいただいとった。ところが、八代市という文字の入ったものでは、県体の終わった後、着られぬということで、その文字を外してくれぬかというような一部の競技から要望があって、それに対応されたというふうなお話を聞いてる面があります。そういったものが、一部の方々の声でそういうふうに変わっていくという姿がですね、本来あるべき姿なのかという疑問を持ってるんですけど、その整備の要綱とか、そういったものが整備されるのか、そのあたりどのようにお考えになりますか。

○副委員長（笹本サエ子君） 本村スポーツ振興課副主幹兼振興係長。

○スポーツ振興課副主幹兼振興係長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課の本村と申します。県体でのユニフォームの件でございますけれども、ユニフォームはですね、それぞれそろえられているところもありますし、八代市というマークが入っているところもございます。ただ、八代市のマークをつけて強制的に出なさいということのですね、要綱はございませんので、その辺のところはですね、自由に取っ替えているところがございますけれども、ただ、八代市の代表として行くことですのでですね、その辺のところは今後ですね、ちょっと精査して、大倉委員が言われましたとおり、代表としてあるような格好ですね、ユニフォームをですね、統一できればというふうに前向きに進めていけ

ればと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 基本はやっぱり八代市ですね、代表として行くわけですので、八代市の名前を入れて頑張るといいますか、ユニフォームを整備していただきたい。そういうふうなユニフォーム整備のですね、要綱というんですか、そういったのも整備していただきたいというふうに私は思います。ですので、今回は結論という部分にはならないと思うんですけれども、今後の検討をですね、要望しておきたいというふうに思います。

○副委員長（笹本サエ子君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 終わります。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、委員長の職務を委員長に交代いたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で質疑を終了します。意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 1つよろしいですか。済みません。

○委員長（大倉裕一君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 意見というといかぬ、要望なんですけれどもですね。本町商店街の一丁目、元白馬ビルからずっと今、アーケードまでの間ぐらいにですね、か裏ずっと全体ですけれども、公衆トイレをつくってくださって、再三いろんな方々から言われて、役所にも何回も行ったという方々がおられて、1月も明けてからですけれども、場所をずっと精査を、からずっと回ってきましたけれども、いろんなところ

に空き店舗があつたり——空き店舗と言ったらなんですけれども、崩れた状態があつてですね、よろしければ、その公衆トイレをひとつ……。あの一丁目周辺というのを検討していただければなど。立ち小便が多くてですね、よそから来られた方々がですね、何かにおいがするという苦情があつたそうでありますので、よろしければ担当部で検討していただければなどと思います。委員長、済みませんが、もう要望ですたい。

○委員長（大倉裕一君） では、要望ということでよろしく願いいたします。

意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後4時28分 小会）

（午後4時35分 本会）

◎議案第14号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第14号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 水道局の宮本でございます。よろしく願いいたします。座りまして説明させていただきます。

別冊になっております八代市特別会計予算書

の89ページをお願いいたします。

それでは、議案第14号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5638万8000円といたしております。

第2条、債務負担行為でございますが、平成29年度から31年度までの3年間で簡易水道事業特別会計予算の地方公営企業法適用化に向けて、今後必要となってくる経費3217万3000円について債務負担をお願いするものでございます。

第3条、地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として1億4000万円を予定いたしております。

それでは、内容につきまして歳出から説明させていただきます。

99ページをお願いいたします。

款1・項1・簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費でございますが、4482万6000円を計上いたしております。節2・給料から節4・共済費までは、職員6名分の人件費4456万9000円でございます。

次に、目2・簡易水道維持管理費でございますが、5922万3000円を計上いたしております。その主な内訳でございますが、節11・需用費1503万4000円は、施設管理消耗品140万7000円、施設電気料814万円、施設設備修繕費461万2000円が主なものでございます。節12・役務費199万5000円は、水道施設電話料50万2000円、水道料金の納付書郵送料19万8000円、量水器取りかえ手数料90万7000円、口座振替手数料24万1000円、水道施設の保険料9万2000円が主なものでございます。節13・委託料3765万円は、水質検査業務委託1897万5000円、浄水施設、ポンプ設備、滅菌器などの保守点検業務委託24

9万1000円、水道施設清掃業務委託379万円、水道施設監視業務委託271万8000円、量水器検針業務委託210万5000円、公営企業法適用化業務委託757万1000円が主なものでございます。節15・工事請負費180万円は、県道の拡幅工事に伴います水道管の移設工事費でございます。節18・備品購入費195万円は、量水器、塩素滅菌機及び水中ポンプ等の購入でございます。

目3・簡易水道建設費でございますが、1億4106万円を計上いたしております。その内訳でございますが、節13・委託料1600万円は、泉町の白岩戸簡易水道及び野添簡易水道の整備事業に係る実施設計業務委託900万円、坂本町の葉木地区簡易水道整備事業に係る実施設計業務委託700万円でございます。節15・工事請負費1億2500万円は、坂本町の西部地区簡易水道整備事業3000万円、下深水地区簡易水道整備事業1800万円、並びに泉町の南川内簡易水道整備事業4260万円、野添簡易水道整備事業3300万円を予定いたしております。

100ページをお願いいたします。

款2・項1・公債費、目1・元金9130万8000円は、起債償還元金及び借換償還元金でございます。

目2・利子1997万1000円は、起債及び借換償還利子でございます。

以上が歳出でございますが、歳出合計3億5638万8000円を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、96ページに戻っていただきまして、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金97万2000円、これは泉地区における消火栓設置工事の一般会計負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7196万4000円を見込んでおります。内訳といたしまして、八代地

区40戸、125万6000円、坂本地区1601戸、5493万1000円、東陽地区250戸、827万5000円、泉地区317戸、750万2000円でございます。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料5万4000円、これは主に督促手数料でございます。

97ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1・目1・一般会計繰入金1億3666万5000円を計上いたしております。内訳は、八代地区800万6000円、坂本地区8265万8000円、東陽地区2170万5000円、泉地区2429万6000円となっております。

款4・項1・目1・繰越金1000円。

98ページをお願いいたします。

款5・諸収入、項1・目1・雑入673万2000円、これは消費税還付金でございます。

款6・項1・市債、目1・簡易水道事業債1億4000万円を計上いたしております。主な内訳といたしまして、坂本町の西部地区簡易水道整備事業3000万円及び下深水地区簡易水道整備事業1800万円、泉町の南川内地区簡易水道整備事業4260万円及び野添簡易水道整備事業3400万円などがございます。

以上が歳入でございまして、歳入合計3億5638万8000円を計上いたしております。

以上で平成28年度八代市簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、私から質問をさせていただきたいと思っておりますので、暫時副委員長と交代いたします。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 歳入のほうからお尋ねをしたいと思いますが、使用料手数料が前年度よりも100万プラスして見込んであります。この前の国勢調査あたりでも人口減少というふうな報道が出とったんですけども、この100万プラスとなった理由をお聞かせいただけますか。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君） はい、委員長。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、松田水道局主幹兼簡易水道係長。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君） それでは、お答えいたします。

今回、収入がふえた原因としましては、今回後でまた条例の改正をですね、一部出させていただきますけども、給水区域の変更を若干行っております。それに伴う増額でございます。

以上です。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、繰入金もお尋ねしたいんですけど、繰入金は次にして。市債と公債費の関係をお尋ねしたいと思います。市債が今回1億4000万で借りておられます。で、返すお金が1億1100万ということで、この返し方でいくと、借金のほうがどんどん膨らむという形になるわけですけども、これが逆転するような見通しというのはいつごろを見込んでおられるのか。その対策として、その供給エリア、その収入の変更というのがあっているのかなと思いますけども、そのあたりをお聞かせいただけますか。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君） はい、副委員長。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、松田水道局主幹兼簡易水道係長。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君） はい、本年度まだどうしても公債費のほうが高

くなっております。約4000万近く高くなつておると思います。それにつきましては、まだまだ簡易水道事業に関しましては、どうしても中山間地の小さな施設が多い関係でですね、まだまだ整備が進んでないところがあります。特にまだ山のほうではですね、山の水をそのまま飲まれてる状況がありまして、ろ過装置——浄水施設といいます、そういう施設がない施設がまだ現在44のうち8つほどあります。そういうのをですね、改良していかないと、いつ水質事故等がですね、あるかわからないというふうな状況がありますので、今のところ、平成31年までをめでにですね、全施設改良したいというふうなことで考えているところです。ただし、どうしても改良するに当たって、料金改定が発生いたしますので、なかなか地元のほうですね、そういうのに料金改定に対して御理解を得れないところがありますので、なかなか進んでないというのが現状です。若干ちょっとおくれております。平成31年までに全施設改修終わる予定だったんですが、なかなか予定どおり進んでないというのが現状です。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） その中で公債費のほうですよ、お金を返す金額のほうを上回る時期というのはいつごろを見通していらっしゃるのか。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君） はい、副委員長。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、松田係長。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君） 長期見通しで考えておりますのが平成32年から33年時点で逆転したいというふうなことで考えております。

以上です。（委員大倉裕一君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ）

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかに質疑ありませんでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連ですけれども、これがそのような状況であることはもうはっきり言って、市民としてはですね、受益の中では不公平さが出てくるんですよ。なるだけなら早目に整備を進めていただくという、一般会計繰り入れは繰り入れですからですね。そこらあたりはひとつ局長も力入れてから、執行部をお願いします。そうしなければ不公平になります、はっきり言ってからですね。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） それでは、これより採決いたします。

議案第14号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後4時49分 小会）

（午後4時50分 本会）

○議案第19号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（大倉裕一君） はい、本会に戻します。

次に、議案第19号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（沖田良三君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、水産林務課の沖田でございます。よろしく願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、議案第19号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の191ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42万8000円を計上いたしております。

196ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で32万5000円。

次のページ、款3の繰越金で10万円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に31万8000円を計上いたしております。内訳といたしましては、年2回開催されております財産区管理会委員7名の報酬8万3000円と、久連子古代踊りの伝承等に利用されております民舞伝承館と地区内の防犯灯の電気代及び修理代で23万3000円、基金利子の積立金が2000円でございます。

目2・財産造成費の1万円は、財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼でございます。また、予備費として10万円を計上いたしております。

以上、御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第19号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

---

#### ◎議案第20号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（大倉裕一君） 次に、議案第20号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、それでは、議案第20号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして、御説明いたします。座って説明いたします。

予算書の201ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39万8000円を計上いたしております。

続きまして206ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目

1・椎原財産区基金繰入金で29万5000円。

次のページ、款3・繰越金で10万円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に28万8000円を計上いたしております。内訳としましては、年2回開催されております財産区管理会委員7名の報酬8万3000円と、地区内防犯灯5基の修理代と電気代で20万3000円、基金利子の積立金が2000円でございます。

目2・財産造成費の1万円は、先ほどと同様に財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼でございます。また、予備費として10万円を計上いたしております。

以上、御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） はい。それでは、これより採決いたします。

議案第20号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後4時55分 小会）

（午後4時56分 本会）

◎議案第21号・平成28年度八代市水道事業

## 会計予算

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第21号・平成28年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 水道局、宮本でございます。引き続きよろしくお願いたします。座りまして説明させていただきます。

それでは、別冊になっております水道事業会計予算書のほうお願したいと思っております。

説明に入ります前に1カ所訂正がございます。議案書2ページ9行目、補填財源説明のところでございますが、「減債積立金9266万3000円及び過年度分損益勘定留保資金1億8699万7000円で補てんする。」の「減債積立金9266万3000円及び」を削除し、「過年度分損益勘定留保資金2億7966万円で補てんする。」に訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。（発言する者あり）済みません、正誤表がございます。済みません。（発言する者あり）

それでは、議案第21号・平成28年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度八代市水道事業会計予算。

第1条、平成28年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数1万4500戸、年間総給水量364万5000立方メートル、1日平均給水量9986立方メートル。主な建設改良事業といたしまして、配水管整備事業、事業費1億8592万6000円、配水管改良事業、事業費4298万円を予定いたしております。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、まず収入では、第1款・水道事業収益5億

1733万4000円。内訳といたしまして、第1項・営業収益5億246万7000円、第2項・営業外収益1486万4000円、第3項・特別利益3000円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1款・水道事業費用、4億5281万円。内訳といたしまして、第1項・営業費用4億1657万3000円、第2項・営業外費用3303万5000円、第3項・特別損失20万2000円、第4項・予備費300万円を計上いたしております。差し引き収支は6452万4000円の黒字を見込んでおります。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、まず、収入では、第1款・資本的収入1887万2000円。内訳といたしまして、第1項・工事負担金754万2000円、第2項・出資金1133万円を計上いたしております。

支出でございますが、第1款・資本的支出3億1587万6000円。内訳といたしまして、第1項・建設改良費2億3415万2000円、第2項・企業債償還金8072万4000円、第3項・予備費100万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9700万4000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1734万4000円、過年度分損益勘定留保資金2億7966万円を補填いたします。この予算の詳細につきましては、予算の明細のほうで御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第5条、一時借入金の限度額は5000万円といたします。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、営業費用及び営業外費用に計上した経費のうち、次条に定める

職員給与費以外の経費間を定めております。

第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費1億1501万1000円を定めております。

第8条、他会計からの補助金としまして、新港町企業誘致に対処するための配水管布設工事に対する企業債に係る支払利息に要する経費及び地方公営企業職員に係る児童手当等に要する経費に対し、一般会計から91万3000円の繰り入れを予定いたしております。

第9条、たな卸資産購入限度額は1600万円といたします。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

予算実施計画、予定キャッシュフロー計算書、予定損益計算書、予定貸借対照表につきましては、予算に基づき作成いたしました資料でございますので、説明を省略させていただきます。予算の明細について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入のほうでございますが、款1・水道事業収益、項1・営業収益、目1・給水収益4億9425万8000円、これは給水使用料及び量水器使用料4億9216万2000円、船舶給水使用料209万6000円でございます。月平均1万4350戸、年間給水量364万5000立方メートルを見込んでおります。

目2・受託工事収益636万2000円。内訳は、給水工事収益22万4000円、これは給水工事占用事務手続関係の収益でございます。修繕工事収益613万8000円、これは下水道工事に伴います水道管切りかえ工事等でございます。

目3・その他の営業収益、184万7000円。これは材料売却収益1000円と手数料184万6000円でございます。営業収益合計5億246万7000円を計上いたしております。

す。

22ページをお願いいたします。

項2・営業外収益、目1・受取利息及び配当金59万5000円、これは定期預金等の利子でございます。

目2・他会計補助金91万3000円、これは第3工区配水管布設工事の起債に係る支払利息と児童手当等の一般会計負担分でございます。

目3・長期前受金戻入1263万5000円、これは平成26年度の地方公営企業会計基準の改正前に資本剰余金を充てて取得いたしました固定資産のうち償却資産の平成28年度減価償却分を収益化するものでございます。

目4・雑収益72万1000円。内訳は、不用品売却収益1000円、その他雑収益72万円でございます。これは量水器取りかえ評価差額などでございます。営業外収益合計1486万4000円を計上いたしております。

項3・特別利益、目1・固定資産売却益、目2・過年度損益修正益、目3・その他特別利益、それぞれ1000円でございます。特別利益合計3000円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

支出でございますが、款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費8713万8000円。これは水源地関係の費用でございます。その主なものは一般職2名分の人件費、水源地の運転管理業務委託料や動力費などでございます。

24ページをお願いいたします。

目2・配水及び給水費6616万8000円。これは配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものは一般職3名及び外港船舶給水所管理業務非常勤職員1名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などでございます。

25ページをお願いいたします。

目3・受託工事費1748万4000円。これは給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要する費用でございます。その主なものは一般職2名の人件費、下水道工事等に伴う水道管切りかえ工事の工事請負費などでございます。

目4・総係費9611万1000円、これは一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。その主なものは一般職7名、水道料金滞納整理業務非常勤職員2名及び貯蔵品管理業務非常勤職員1名の人件費、検針・集金業務委託料、料金システム・会計システムの保守料などでございます。

26ページをお願いいたします。

目5・減価償却費1億4896万2000円、目6・資産減耗費60万円、目7・その他営業費用11万円でございます。営業費用合計4億1657万3000円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費2454万円、目2・消費税及び地方消費税849万4000円、目3・雑支出1000円でございます。合計3303万5000円を計上いたしております。

項3・特別損失でございますが、目1・固定資産売却損1000円、目2・過年度損益修正損20万円、目3・その他特別損失1000円で特別損失合計20万2000円を計上いたしております。

次の項4・予備費は300万円を計上いたしております。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金754万円、これは消火栓設置に要する費用への一般会計負担金でございます。

目2・特設配水管工事負担金1000円、目3・その他工事負担金1000円でございます。工事負担金合計754万2000円を計上いたしております。

項2・出資金1133万円を計上いたしております。これは第4次拡張に要しました企業債の元金償還への一般会計出資金でございます。

次に、29ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・配水設備拡張費1億8592万6000円、これは太田郷、松高、八千把、宮地地区などに50ミリから450ミリの配水管を4720メートル布設するものでございます。

目2・配水設備改良費4298万円、これは日奈久地区及び大島地区におきまして75ミリから100ミリの配水管、630メートルを改良工事するものでございます。

目3・営業設備費524万6000円、これは新規給水に係るメーター350個及び公用車1台の購入、料金システムの改修費用などでございます。建設改良費合計2億3415万2000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

項2・企業債償還金8072万4000円を予定いたしております、次の項3・予備費は100万円を計上いたしております。

31ページから37ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますので、説明を省略させていただきます。

予算書最後の38ページから39ページに、I. 重要な会計方針とII. 予定貸借対照表につきまして注記いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） はい、それでは以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第21号・平成28年度八代市水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後5時11分 小会）

（午後5時11分 本会）

◎議案第22号・平成28年度八代市病院事業会計予算

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第22号・平成28年度八代市病院事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 田中市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）本来でしたら、病院長が参りまして、御挨拶と説明を申し上げるべきところですが、診療が入っておりますので、かわりまして私のほうで説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

まずは、病院事業を取り巻く大きな動きに関しまして簡単に御説明させていただきます。

平成26年6月に成立した医療介護総合確保促進法に基づき、都道府県は厚生労働省が示した地域医療構想ガイドラインを参考に、昨年4月から地域医療構想の策定を行っております。

これは、2025年に向けた医療提供体制に関する構想、具体的には各病院の病床機能を高度急性期、急性期、回復期、慢性期に分化し、それぞれの2025年の推計入院患者数とベッドの必要数を推計し策定するものです。熊本県におきましても、この策定に向けた取り組みが昨年8月よりスタートし、2次医療圏ごとに病床機能の再編に取り組んでおります。

八代地域におきましても、本市と氷川町の八代医療圏の医療構想について、関係者との協議の場が設けられ、医師会を初めとする医療機関や介護福祉施設、行政関係者による協議が進められております。まだ具体的な内容までには至っておりませんが、それぞれの病院が持つ病床機能の適正化と連携を行いながら、市立病院としての位置づけを明確に示さなければならない時期に来ていると言えます。

それでは、議案第22号・平成28年度八代市病院事業会計予算について御説明いたします。お手元の予算書1ページからごらんください。

初めに、平成28年度予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量では、病床数96床で、入院診療では年間の病床利用率を一般病床90%、結核病床10%と想定し、1日の平均入院患者数を62.4人、年間で2万2776人と見込みました。一方、外来診療では、1日の平均患者数を31.5人、年間で7655人と見込んでおります。主な建設改良事業では、病室改修などの設備改良工事として108万円、病室の入院ベッド更新を初めとする各種医療器械備品の購入として2483万9000円を予定いたしております。

次の第3条では、病院事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。項目ごとの内容は後半で御説明いたしますので、総額のみとさせていただきます。収入では、病院事業収益として7億5802万円を見込み、支出では病

院事業費用として7億5428万5000円を計上いたしております。

ページめくりまして、第4条では資本的収入及び支出でございます。こちらは建物の改修や医療機器の購入、企業債の償還などの費用を計上するものです。第3条と同様に総額のみとさせていただきます。収入総額は1830万6000円を予定しており、支出の総額を3142万9000円計上し、収支の差し引きで不足する1312万3000円については、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額2万1000円及び過年度分損益勘定留保資金1310万2000円で補填することとしております。

第5条の企業債ですが、電動ベッド購入に係る医療機器整備事業におきまして410万円の借り入れ限度額を設定するものです。

次の第6条では、万が一資金不足に陥った場合の一時借入金の限度額として1億円を設定するものであります。

第7条と第8条は、経費の流用に関する事項でございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を2億円と定めるものでございます。

次に、予算に関する説明に移させていただきます。7ページから9ページまでは病院事業実施計画ですが、詳細は後半で説明いたしますので、省略させていただきます。

恐れ入りますが、10ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。28年度におけます現金の収入や支出、すなわち資金の動きに関する情報を業務活動、投資活動、財務活動の区分に分け、増減予定額をあらわしたものです。Ⅰの業務活動によるキャッシュフローは、本業であります医業によるキャッシュ——現金を幾ら稼いだか示すもので、この計算書の中で最も重視される部分です。Ⅱの投資活

動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得・売却を示し、Ⅲの財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借入れによる現金の増、または返済による現金の減、一般会計からの出資による資金調達などを示しています。ⅠからⅢを合計したⅣの当該年度資金、すなわち現金の増加額は597万9000円を見込んでおり、年度末における残高は2億3531万8000円を見込んでおります。

11ページから18ページまでの財務諸表は、企業の財政状況を明らかにするものでございまして、27年度分の決算見込みを示した予定損益計算書及び予定貸借対照表、28年度の予定貸借対照表でございます。それぞれ資産、負債及び資本の状況を総括的に示したものであります。内容につきましては、決算の折に御説明いたしますので、ここでは省略させていただきます。

19ページをお願いいたします。

これより以降が、先ほど御説明しました1ページの第3条収益的収入及び支出、2ページの第4条資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。主な項目のみを御説明いたします。

まず、収益的収入の主なものですが、款1・病院事業収益、項1・医業収益でございますが、目1の入院収益は4億6304万6000円を見込んでおります。ベッドの利用率を一般病床90%、結核病床10%と想定し、それぞれ直近の平均診療単価を乗じて見込んでおります。前年度と比較しまして1199万1000円の増額を予定しております。

目2の外来収益は、1億1309万円を見込んでおります。こちらも入院収益と同様に1日平均患者数に平均診療単価を乗じて見込んでおります。1日平均患者数では前年度より2.9人少なく見積もっております。

目3・その他医業収益は、健康診断や産業医

受託の増加、差額ベッド代の増収により、前年度より408万6000円多い1394万1000円を見込んでおります。合わせた医業収益の合計は、5億9007万7000円となり、前年度より1545万7000円の増収を見込みました。

病院事業の根幹となる医業収益なんですけども、医業収益では、ほかの医療機関や介護施設との連携強化により紹介患者もふえまして、また当院から介護施設や自宅への復帰も多くなり、収入も安定してきております。外来においては、地形的な条件や施設の近代化へのおくれ、特化した診療科目を持たない理由から、人数、収益とも年々減少しております。結核患者においても、発生人数こそ減少傾向にはあるものの、高齢者を中心に認知症などのほかの病気と併発して重症化し、長期入院となる傾向が見受けられます。

ページをめくりまして20ページをお願いいたします。

項の2・医業外収益ですが、目の2の他会計負担金は1億5306万4000円を予定しております。これは、国が定めた繰り出し基準に基づき、一般会計より負担いただくものでございます。そのほとんどが結核病床における不採算繰り入れ1億4573万3000円でございます。この結核病床における不採算分については、今回より一定額を減額して繰り入れることとしております。

目4の長期前受金戻入は、過去に補助金で取得した償却資産を減価償却するために当該補助金相当分をこの項で収益として計上するもので、1022万6000円を計上いたしております。

目の5・その他医業外収益の455万1000円は、入院患者が使用されますおむつや病衣——パジャマですね——などの院内売り上げでございます。

よって、項2・医業外収益の合計は1億6784万3000円となり、前年度より333万9000円の減収を見込んでおります。

21ページの項3・特別利益は、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

以上、収益的収入の合計は7億5802万円となり、前年度より1211万8000円の増収を見込んでおります。

続きまして、収益的支出について御説明いたします。

22ページからでございます。款1・病院事業費用、項1・医業費用のうち、目1・給与費は、4億3928万4000円を計上しております。内訳として、医師を初め職員41名分の給料と手当を合わせて2億5961万6000円、非常勤及び臨時職員として雇用しております医師や看護師、事務職員の賃金及び手当7254万5000円などがございます。増加の原因は看護師、社会福祉士、理学療法士等の採用によります職員数の増によるものと、それに伴う福利厚生費、時間外手当等の増加によるものです。なお、節の5・退職給付費から節7・法定福利費引当金繰入額までは、当該年度分の引当金としてそれぞれ計上するものでございます。

目2・材料費では、1億6028万6000円を計上いたしております。投薬、検査に用いる試薬や病棟での酸素やカテーテルといった医療材料について、これまでの実績と最近の使用状況について精査し、計上いたしております。

目の3の経費については、病院施設に係る光熱水費や修繕費、清掃、夜間休日の管理委託費用など建物維持管理費用に加え、医療機器のリースや保守委託料、保険請求に係る医療事務委託、患者給食調理委託などの診療に係る委託費用についても計上いたしております。例年経費の節減に努めているところですが、新年度は新たに医師を採用いたしたく、紹介業者による医

師紹介委託料324万円を計上したことにより、経費全体では、前年度より296万2000円の増額計上となっております。

目4・減価償却費は1896万8000円、目の5の資産減耗費については150万円をそれぞれ計上いたしております。

目6・研究研修費243万2000円については、各種院内研修会の開催時の講師謝金、医学書、ドクターの学会等への参加旅費などを計上いたしております。

以上、医業費用の合計は、7億3892万8000円となり、前年度よりも1740万8000円の増額計上となりました。

25ページの項2の医業外費用でございますが、ここでは、現在借り入れております企業債に対する利息や、もし資金不足に陥ったときに一時借り入れを行った場合の支払利息、消費税及び地方消費税、また平成24年度に退職された医師2名分の退職金に係る繰延勘定償却、その他としての雑損失を計上いたしております。合わせました医業外費用の合計は、1415万7000円となります。

26ページをお願いいたします。

項の3は特別損失でございます。ここでは企業の経常的な経済活動とは直接かかわりのない特別な要因で発生した臨時的な損失を計上するもので、前年度同額の70万円を計上しております。

項の4・予備費についても前年度と同額の50万円を計上しております。

以上、収益的支出の合計は7億5428万5000円となり、1ページの第3条で記載した各項目の数字と一致いたします。なお、収益的収入から支出を差し引いた収支は373万5000円の黒字を見込んでおります。

次に、27ページからの資本金収入及び支出につきまして御説明いたします。

こちらはまず資本金支出のほうから先に御説

明いたします。

恐れ入りますが28ページをお願いいたします。

まず、款の1・資本的支出、項1・建物改良費、目1・建設改良費として108万円を計上いたしております。内容は、毎年ベッドの空き状況を見ながら少しずつ行っております病室等の保存、維持的な工事を行うものです。

目2の有形固定資産購入費では、診療に伴います器械備品購入費といたしまして2676万5000円を計上いたしております。前年度と比較して大幅に増額となっておりますのは、27年度より年次計画で更新しております電動ベッドの購入に加えまして、病室換気装置の設置や血液検査装置、医事会計システム、公用自動車の更新など、耐用年数を大幅に超え、診療や事務に支障が出始めている機器の購入を行うためです。

次の項2・企業債償還金、目1・企業債償還金では、当年度の償還金元金分について358万4000円を計上いたしております。

以上、資本的支出の合計は、前年度より1412万4000円増加の3142万9000円を計上いたしております。

27ページにお戻りください。済みません。資本的収入でございます。

款の1・資本的収入、項1・企業債の目1・企業債では、先ほど支出で説明しました医療機器購入のうち、入院ベッド購入に対する企業債の借入を前年度と同額の410万円予定しております。

項の2・他会計出資金、目の1・他会計出資金では、説明欄にも記載しておりますが、支出の項目における建物改良費及び有形固定資産購入費、企業債償還金のそれぞれ2分の1の額、合わせまして1420万5000円を繰入基準に基づき、一般会計及び国保会計より収入する予定としております。なお、国保会計からの分

と申しますのは、国保調整交付金108万円を出資金として収入する予定としております。

項3の県補助金は、現時点では予定がありません。

以上、資本的収入の合計は1830万6000円となりまして、前年度より760万2000円の増額となる見込みでございます。

したがいまして、資本的収支の収入から支出を差し引きますと、1312万3000円の収支不足が生じます。このうちの2万1000円を当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しまして、残る1310万2000円を過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

ただいま説明しました収入、支出の各項の合計は、2ページの第4条と一致し、条文に不足する財源の補填方法も記載しておるところでございます。

29ページから36ページまでは給与費の明細となっております。

37ページは、病院事業債の借入残高について記載しております。28年度末の記載残高は1065万3000円となる見込みです。

以上で28年度の病院事業会計予算についての説明を終わりますが、市立病院あり方検討会からの提言にもあるとおり、地域住民が必要としている医療や、ほかの医療機関が期待する機能を持った医療施設とすることが急務と考えます。地元医師会を初め、医療機関や介護福祉施設との一層の連携により、地域に親しまれ信頼される病院を目指し、院長を中心に職員一同力を合わせて努力していく所存でございます。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 質疑に入る前にですね、事務長にちょっと確認をしたいんですけども、20ページの医業外収益の計の欄で、前年度比較――

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 33

3万9000円の減となりますね。私、増と—

○委員長（大倉裕一君） 増とおっしゃっていますので——

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 済みません、減収でございます。訂正します。申しわけございません。

○委員長（大倉裕一君） はい、わかりました。減というところで御認識をお願いしたいと思います。

それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようであれば、意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第22号・平成28年度八代市病院事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決しました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後5時32分 小会）

（午後5時33分 本会）

◎議案第35号・指定管理者の指定の期間の変更について（西湯）

○委員長（大倉裕一君） では、本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。議案第35号・西湯に係る指定管理者の指定の期間の変更についてを議題とし、説明を求めます。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 宮村経済文化交流部次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、お世話になります。今、委員長からお話がありましたように、指定管理者の指定の期間の変更、具体的には八代市日奈久温泉センターの東湯でございますが、説明させていただきますので、担当課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○観光振興課長（岩崎和也君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）観光振興課長の岩崎でございます。よろしくお願いいたします。説明のほう、座って説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、31ページをごらんいただきたいと思います。議案第35号・指定管理者の指定の期間の変更について（西湯）分ということになります。

これまで、八代市日奈久温泉施設の西湯、これにつきまして住民説明会等を繰り返し行いまして、それと八代市観光施設あり方検討会の結果を踏まえまして、西湯を廃止するというようなことを予定しております。それに伴いまして、指定管理者の指定期間が変更になるということでございます。本市が設置する公の施設の指定管理者の指定期間を変更するには、地方自治法第244条の2第2項の規定により、議会の議決を得る必要があることから提案するものでございます。

内容としましては、資料の4番目、指定の期間でございますけれども、ここが変更になるところでございます。変更前が、平成24年4月1日から平成29年3月31日までとなっているものを、変更後が、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（西湯にあつては、

平成24年4月1日から平成28年3月31日までとする)というようなところが変更となっております。

以上、指定管理者の指定の期間の変更についての説明を終わりたいと思います。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(大倉裕一君) 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) ないようですが、意見がありましたら、お願いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) ないので、これより採決いたします。

議案第35号・西湯に係る指定管理者の指定の期間の変更について、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) はい、挙手全員と認め、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第63号・八代市日奈久温泉施設条例の一部改正について

○委員長(大倉裕一君) 次に、条例議案の審査に入ります。議案第63号・八代市日奈久温泉施設条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) はい、宮村経済文化交流部次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) このたびの日奈久温泉施設西湯に係る条例の一部の改正が必要となりますので、担当課長をもって説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○観光振興課長(岩崎和也君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長(岩崎和也君) こんにちは。引き続き観光振興課長、岩崎のほうで説明させていただきますと思います。座って説明させていただきます。

149ページをごらんいただきたいと思ます。議案第63号・八代市日奈久温泉施設条例の一部改正についてということで提案させていただきます。

温泉施設のうち西湯を廃止し、及び東湯の休館日、あるいは営業時間を変更するに当たり、条例を改正する必要があるために提案するものでございます。内容としましては、150ページをごらんいただきたいと思ます。

八代市日奈久温泉施設条例の一部を改正する条例というように、全ての条文の中から西湯という表現を削除させていただいております。

それから、第4条を見ていただきますと、温泉施設の休館時間及び営業時間は次のとおりとするということで、これまでは文章での表現をしておりましたが、ここで表での表現をさせていただきます。

日奈久温泉センターの東湯につきましては、上の段の温泉センターの休館日、これが同日となっております。第3火曜日と、これも現行では。そうなりますと、利用者の方が利用できなくなるというようなことがありまして、東湯の休館日を毎月第2木曜日というふうに変更するものでございます。それから、営業時間につきましては、これまで東湯の営業時間が6時から午前10時まで、午後が午後2時から午後10時までというようなことで、午前10時から午後2時までが営業時間外というふうになっておりましたけれども、これらの営業時間を西湯の方々の利用がふえるということから、午前6時から午後10時まで、いわゆる22時までフルで営業するというようなことに変更させていただきます。

ぞれ表を3表、第1表から第3表をつくっておりましたけれども、第4条の分でここで表を挿入したことから、第2表、第3表についてはそれぞれ繰り上がって、第1表、第2表というような表現になるということが変更内容となっております。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） はい、以上の部分について質疑を行います。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 条例については賛成ですけれども、岩崎課長かな、東湯の6時から22時までということですので、営業がですね。あとは駐車場の問題が、これは出てくるんですよ。ですね。西湯が利用された方々が東湯に来るわけですので、そこらあたりについては十二分に配慮と、それでそこらあたりも検討しとってください。私も東湯に行きよるもんだからですね。今でさえ、大変苦情等はある状況でありますので、よろしかれば、そこあたりの検討をですね、しとってください。（観光振興課長岩崎和也君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） 質問したいので、委員長を交代したいと思います。

○副委員長（笹本サエ子君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 契約の内容にちょっとかわる部分だと思うんですけども、営業時間を変えられますよね、東湯の営業時間を。その点について、指定管理者との契約という部分では、何か問題という部分はないのでしょうか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） 確かに営業時間が長くなるというようなことでございます。

ただ、西湯のほう完全に営業がなくなるというようなところで、そのあたりは指定管理者と協議しまして、特段費用等、この施設に関しましては、納付金施設というようなことでございますので、その納付金の金額につきましても同時に協議させていただいて、これまでどおりの納付金額、それと費用等については変わらないということで、話し合いを決定させていただいております。

○委員（大倉裕一君） はい、わかりました。

○副委員長（笹本サエ子君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、委員長の職務を委員長と交代します。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第63号・八代市日奈久温泉施設条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後5時42分 小会）

（午後5時42分 本会）

◎議案第64号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正について

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第64号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正についてを議題とし、説明

を求めます。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） 田中市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、議案書の151ページをお願いいたします。

議案第64号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正につきましては、市立病院看護部の組織強化を目的に、課長級であります総看護師長の職名の変更と、新たに課長補佐級の職を設置するものです。あわせて市立病院処務規則との整合性をとるために、条文に地域医療連携室長と係長の職名の追加と、診療技術長、技師長の削除を行ったものです。

恐れ入りますけれども、別紙で配付しております説明資料のほうをごらんください。1枚、組織図のほうがついてると思います。

この図が市立病院の組織図なんですけれども、今見ていただくとわかりますように、院長の下に事務部、診療部、看護部とそれぞれ3つの部が分かれているところでございます。事務部のほうには管理職、課長級として事務長、診療部のほうには診療部長、看護部のほうには総看護師長とおりまして、現在のところ、その下の課長補佐級のところがない状況でございます。今回、こちらのほうに課長補佐級としまして、副看護部長という名前で課長補佐級のほうを新たに設置をお願いするものでございます。あわせて事務部、診療部、それぞれの部長という名前ですので、看護部のほうの総看護師長の職名を看護部長というふうに変更するものでございます。ちなみに、看護部の職員数がことし1月1日現在で、非常勤職員も合わせまして43名でございます。御審議方よろしくお願

い

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第64号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後5時46分 小会）

（午後5時46分 本会）

◎議案第65号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第65号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 水道局、宮本でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

議案書の153ページをお願いいたします。

議案第65号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について御説明いたします。

お手元の資料をお願いいたします。

今回の条例改正の理由でございますが、簡易水道の統合整備及び区域拡張に伴い、水道事業経営認可の変更が必要となり、区域の変更が生

じたことによるものです。

まず1点目が、本年度9月に着工しております段地区、今泉地区、袈裟堂地区及び原女木の4つの簡易水道を統合し、西部地区簡易水道として施設整備を行うに当たり、給水区域の変更が必要となったためでございます。

2点目は、国土交通省施工の球磨川護岸工事の本年度終了に伴いまして、中津道地区簡易水道の区域を拡張し、新たに西鎌瀬地区を取り込むため、給水区域の変更を行うものでございます。なお、施行期日は、平成28年4月1日からの施行とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですが、意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第65号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部退室のため、小会いたします。

（午後5時48分 小会）

（午後5時49分 本会）

◎陳情第2号・泉町栗木日当地区農道整備について

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送にて届いております要望書については写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

今回、当委員会に新たに付託となりましたのは陳情1件です。

それでは、陳情第2号・泉町栗木日当地区農道整備についてを議題とします。要旨は、文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（大倉裕一君） 本件につきまして、御意見などはございませんでしょうか。

○委員（上村哲三君） はい、よかですか。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） この陳情の気持ちはわかっただけですけどね、これば出しておれば、年間それはもうあまた数えられぬぐらいのですね、陳情を常に受けんばんという形になりますよ、この委員会は。本来であれば農地整備のほうです、校区要望で上げて処理をすべき問題だろうというふうに思います。本当にこれやったら、ああ、これは委員会通ったけん、委員会通ったけんて、これは農道だけじゃなくて、里道整備、市道整備、全部これで上がってきますよ。で、委員会で、毎回こういう陳情を受けて、したら、採択したら、そうやらんばあかんごしなちゅうごたっ形がありますからですね。この件は、ちょっと農地整備課ば呼んで聞いてですよ。そっちのほうで処理してもらおうたがようはなかですか。これは本当、ここでちょっと、委員会ですべきもんじゃなかごたっ気のすっですけどね。気持ちはわかるばってん、それは。うちあたりも山んごとあつですよ。（委員山本幸廣君「異議なし、異議なし、それでよか」と呼ぶ）だけんで、審議未了という形でね、一応して、農地整備課のほうに受け渡すごたっ気持ちでようはなかかというふうに思いますが。

○委員長（大倉裕一君） 担当部を呼ぶということではなくて、もう採決をとということ――

○委員（上村哲三君） 何もなからんば採決も

構わんし、実際そぎゃん、——ああ、発言、よか。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。ほかの委員さんも、そぎゃん気持ちなかかどうかば、委員長尋ねてくださいよ。何か私はそやん気のすつとですけどね。これはもう大きなあれと思う。

○委員（矢本善彦君） よかですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私は、これは校区要望に上がってないのかなと思ってからですね。

（「いや、わからっさんとですよ」と呼ぶ者あり）そこをちょっとね、確認して。審議未了にすると早かばってんですたい。そいけん、大概校区要望でな、上げよるけん。それ、山のほうはどやんだろうなと思ってからな——

○委員長（大倉裕一君） 聞いて、確認ばしてみたいということですね。

○委員（矢本善彦君） うん、うん。ですね。はい。（「今、確認だけ」と呼ぶ者あり）

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 私も確認として、——午前中、勉強させていただきました多機能農業の促進事業ですね。それから、市内一円林道の改善事業、こういった事業の対象になるんじゃないかという。それならば、そちらのほうで検討されたほうがいいのかなという、そこら辺もちょっと確認させていただきたいと思っていますけど。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、この陳情の中で一番問題は、その農道の整備の中で、その幅員はどれだけで、距離はどれだけで、予算がどれだけ要るかというふうなことも含めてですたい、これは今、上村委員が言われたようにですね、

校区要望も含めて、どっちが優先順位をどうやって校区でつけてるのかという問題もあるし。

はっきり言って、我々がその現場を見るということはなかなか難しいんですけども、まあ、図面等があるわけですので、執行部から聞きながらですね、継続にするか、それとも審議未了にするか、どっちかにですね、判断したほうがいいと思います。（「もっとしてあげれることがある」と呼ぶ者あり）委員長、そこらあたりはお諮りをさせていただければと思います。（「早うしたほがいいですね」「そいでよかばい」「小会」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） それでは、委員の皆さんの声として、執行部のほうに説明を求めたいというような趣旨の声がありますので、執行部のほうのですね、説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） では小会したいと思います。

（午後5時55分 小会）

（午後5時57分 本会）

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい、農地整備課長の潮崎です。本案件につきましては、事前に事務局のほうから、もしかして質問等があるかということ、前もって現場の状況も確認しております。資料も準備しておりますので、まず資料の配付をよろしければお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） じゃ、資料の配付をお願いします。

（資料配付）

○委員長（大倉裕一君）　お願いします。

○農地整備課長（潮崎　勝君）　よろしいでしょうか。それでは、陳情案件についての説明を始めます。

まず、お手元に場所の位置図、それから現況の状況、写真つきの状況のやつ、それと航空写真を添えてございます。

先ほど、委員会のほうで確認事項がありました、市内一円の地域からの要望に含まれているかということでございましたが、これは要望には含まれておりません。

それでは、説明のほうを開始いたします。まず、場所の確認です。泉支所からですね、西側に約、車で10分ほどの現場になろうかと思えます。めくっていただきまして、詳細な位置図になります。写真の番号が1番から2番と、ずっと打ってある方向で見ただけであれば結構です。

まず1番目に入り口に地元の集会所がでございます。集会所の前の宅地の庭という部分を通過して②のほうが道路になってまいります。現況どおり幅員1メートルということでなっております。左側が山手、右手が谷側になります。勾配がですね、3ぐらいから急勾配になってまいります。勾配の角度は、そうですね、庁舎の階段、あれよりも少し緩やか程度ですけども、結構急な階段、坂道になつとります。4番目ぐらいが一番平たん部になりまして、5番目からは逆に下り坂になります。そして、6番目に集落の入り口になりまして、7番目が末端になります。

めくっていただいて航空写真をちょっとごらんください。ここの地区は、土地利用の状況ですが、茶畑が山手と谷側に広がっております。一部下り勾配になった部分はですね、山林区間がございますが、終点側にもまた茶畑が広がっているということで、土地利用は一生懸命農業を十分なさっているというふうな地区でござい

ます。それから、つづら折りになってますのが市道が通っております。途中、上の集落のほうにもつながる市道がございます。

そういうことで、現在の道路の利用は主に人力で人間がしよけを担いでですね、茶を背中に背負って作業なさっているような状況かとお見受けいたしました。

続きまして、農道整備ということで、どのような事業があるか簡単に御説明いたします。

まず、補助事業で対応する場合には、中山間地区になりますので、中山間地域の総合整備事業というのが、まず考えられます。2つ目に予算の説明でも申しましたが、農業基盤整備促進事業、あるいは農地耕作条件改善事業というのがございます。これらは、区域を設定して、ある程度の範囲を決定し、それから、いろんな面的に農業の生産性を上げるという計画が成り立って、いろんな事業を展開していくと。そういう中で、この農道もタイアップできると、一応そういう事業もございます。

それから、八代市の単独事業については、先ほど申しましたとおり、地元の校区要望の中で位置づけをしていただく。そして、優先順位が地元からつけていただいて、その優先順位の高い順番から一応事業化をするというルールがあります。

それから、地元の皆さん方が直接施工される場合には、補助金の単独の交付要綱を設けております。八代市農業基盤整備事業補助金等交付要綱ということで、その中に地元が施工なされる、工事として発注なされる。例えば、用排水路の事業、あるいは耕作用の道路の整備事業、これらにつきましては、受益面積が10アール以上、受益戸数が2戸以上、事業費が5万円以上、それらの事業についてはかかった事業の50%を補助するという制度がございます。

それから、皆さん方が役として出て、原材料を市から支給して活動なさるといふ原材料支給

の制度もございます。これにつきましては、受益面積が10アール以上、それから2戸以上ということで、これが全原材料費を支給することになります。

それから、現場の関連事項ということで1つだけ情報が入っておりますので、御説明します。

6番の写真を見ていただいて、左にございます。これは市の簡易水道の上水道でございますが、この道路に簡易の水道を施工して、起点側の集落に引っ張るといふような工事が、今年度28年度で計画がされているということで、これらについては事前にもう地元の説明を終わっているということでございました。

以上で説明は終わります。

○委員長（大倉裕一君） ありがとうございます。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 申しわけございません。1点不足しておりました。

○委員長（大倉裕一君） 潮崎課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 仮に4メートルの道路に拡張した場合の事業費ですが、4メートルの舗装にし、どちらかに擁壁を積むようになりますので、メートル約10万円というような概算が出ます。500メートルですので、今、5000万程度の事業費と考えられます。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） ありがとうございます。

お尋ねしたい内容がありましたら、お願いします。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、説明を聞きよる中ですね、執行部の説明を聞きながらですね、今ちょっと判断しようかなと思ったのは、陳情ですので、先ほど来、上村委員からもちよっと出ました。審議未了でどうかということであっ

たんですけども、よければ継続をして、そして、もう少し執行部とすり合わせを我々もする必要あるんじゃないかと思っておりますけどね。執行部が言ったのが、補助事業の対象になるという、補助事業もということかな、確認だけでも。

○委員長（大倉裕一君） 潮崎課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい、今御紹介いたしましたのは制度の説明をいたしまして、採択がどうかにつきましては説明したつもりはございませんが、簡単に言うと、補助事業では難しいと判断しております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） それでわかりました。補助事業でだめと言ったら、一般、単独でということしかないということやな。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、じゃ、そこあたりについては皆さんの意見を聞いてください。私が言うわけには——言ってもいいんですけど、今継続と言ったんですけども、今の状況ではなかなか厳しいような状況でですね。

○委員長（大倉裕一君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 最初に審議未了と言ったのは難しいから、もうちょっと執行部に検討させるという意味で審議未了と言ったんですよ。継続してですね、何か要らぬ期待感をですね、持たせてしまうのがちょっと怖いもんだから、そういう意味で審議未了で、この部分はちょっと考えてくださいよというごたっ意味を含めてですね、審議未了と言ったのであって、継続して、その後皆さんがまた判断するというのなら、継続でも私は構いませんよ。皆さんどぎゃん思いなっですか。引き延ばしてできるもんですか、形が何か。判断ができますか。

○委員（山本幸廣君） 委員長よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 課長が説明の中では、単独ではね、やっぱりその優先順位があるからということであるわけですので、これはもうはっきり言って審議未了か継続かしか、どっちかしかないわけですよ、はっきり言った話が。それは優先順位で、やっぱり校区要望があつとるわけだけんでから。その中に校区要望で上げていただければ、はっきり言ってから、検討の余地というのはですね。（「うん、その中でもんでもらうたがよか」と呼ぶ者あり）ここで陳情というのは審議未了にして、（発言する者あり）そして、あとは校区要望ですと。今、執行部の説明を聞きながらですよ。

私は、最初から継続という気持ちを持ってですね、1回でこれは採択というのは難しいなという気持ちで、審議未了と思いましたが、上村委員としては、今のまま審議未了ということでしたので。今の聞いた以上では、もうはっきり言って審議未了に近いんじゃないですか。私もそがん思いますけどですね。

○委員（上村哲三君） なら、はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 私が発言します、悪者になって。（「いやいや、それはもう」と呼ぶ者あり）審議未了をお願いします。

○委員長（大倉裕一君） 審議未了という声がありますが、ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（大倉裕一君） はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 同じく審議未了で今回はお願いします。

○委員長（大倉裕一君） 審議未了。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（大倉裕一君） ほかに御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 山本委員は、継続というのはどうされますか。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

今、執行部から聞いた範囲内ではですね、はっきり言って単独で、校区要望の優先かれこれ等もありますので、これが校区要望に入っていないという状況の、今説明を聞きましたので、それによっては、もうはっきり言って審議未了という形でいいんじゃないかなと、私は思います。

○委員長（大倉裕一君） じゃ、もう継続という発言は撤回ということによろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、撤回。はい。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようでしたら、皆さんに確認をさせていただきたいと思えます。この陳情につきましては、審議未了という取り扱いをしたいという声が多数を占めておりますので、審議未了ということで多数決をとらせていただきたいと思いますのですが、御異議ございませんか。

○委員（笹本サエ子君） もう一回聞いていいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 校区からも要望上がってないんですか、校区要望としては。もう一回お尋ねします。

○委員長（大倉裕一君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 確認しますが、校区要望は上がってますか。（「上がってません」と呼ぶ者あり）上がってない。上がってません。

○委員（笹本サエ子君） 審議未了にするとしたら、やっぱり返すときに校区要望でね、やってくださいということをつけ添えてしましよう

か。(委員山本幸廣君「それはもうそうたい」と呼ぶ)でないと、余りにもね、誤解招くと思います。

○委員長(大倉裕一君) 事務局に確認ですけれども、審議未了としたときに、その連絡をする——(「小会」と呼ぶ者あり)小会します。

(午後6時10分 小会)

(午後6時12分 本会)

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

皆さんの御意見をお聞きしていきますと、今回の陳情につきましては、審議未了という採決を諮ってほしいということですので、審議未了についてお諮りするということで御異議ございませんでしょうか。

○委員(山本幸廣君) 委員長、ちょっとよろしいですか。諮られる前に。

○委員長(大倉裕一君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 校区の要望という制度がありますので、そこらあたりについてはですね、しっかり私たちも捉えていきたいと思しますので、その中で審議未了という形の中で結構でございますけん。我々委員として、執行部に対してもですね、そこらあたりはお諮りしてくださいと。審議となれば、その本人には伝えならんぞけんから、あとはもう頼みますけんから、執行部が検討してください。(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) それでは、審議未了についてお諮りをさせていただきます。

採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

陳情第2号・泉町栗木日当地区農道整備については、閉会中継続審査の申し出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) はい、挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。ありがとうございました、課長。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午後6時14分 小会)

(午後6時19分 本会)

#### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告について)

○委員長(大倉裕一君) このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して3件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、まず、くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告についてをお願いします。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） は  
い、委員長。

○委員長（大倉裕一君） 高崎フードバレー推  
進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） は  
い、皆さんお疲れのところ、よろしくお願いい  
たします。フードバレー推進課、高崎でござい  
ます。座って説明させていただきま。

事前に配付をさせていただいておりますこ  
ちらの資料に沿いまして説明を申し上げます。

今回2つの海外でのフェアについての説明報  
告ということになります。

まず、予算につきましては、地方創生先行の  
ですね、交付金の採択を受けまして、こちらの  
基隆市のフェアにつきましては435万円の委  
託料と、それと香港における晩白柚プロモーシ  
ョンにつきましては、委託料314万9000  
円と職員の旅費44万3000円と、トータル  
の359万2000円という形になっておりま  
す。

1ページ目になります。こちら基隆市内の模  
様なんですけれども、下段になります。開催期  
日は本年1月30日、31日の2日間。場所  
につきましては、基隆駅構内のほうで開催いた  
しました。こちらの場所の選定につきましては、  
基隆市長からの御提案という形です。と物産の  
ほうの売上につきましては、ごらんのとおり  
で、おおむね120万弱という形で、2日間で  
1万人の来場者でにぎわったというところ  
でございます。

2ページ目、経緯等につきましては省略いた  
しますが、まず、今回のフェアにつきましては  
3部門。1つはステージのほうの部門、そし  
て、ステージ横のほうに八代産の畳表を使い  
まして6畳の和室空間をつくりました。そ  
ちらのほうでのイベント、そして、物産とい  
う3部門に分かれております。

2ページ目、下段のほうはオープニングで、

これは鏡割りのほうですね、をやっているこ  
ろでございます。

3ページ目、上段、下段になりますけれど  
も、先ほど6畳の和空間を活用しまして、抹茶  
のふるまいであったり、浴衣の着つけ体験とい  
う形で非常ににぎわったというところ  
でございます。こちらにおりますのは、全部職員  
のほうと一緒に同行しておりまして、おのお  
のの技能を生かしてやっているというところ  
でございます。

あと4ページ目、上段につきましては、これ  
も同じく文化振興課の職員なんですけれど  
も、民謡をですね、三味線と演奏しながら、  
田上と申しますが、非常に、写真にもあり  
ますけども、にぎわっているという状況と。  
4ページ目下段につきましては、くまモン  
のほうも1日3ステージ、2日間で6  
ステージ立っていただきまして、非常に盛  
況ぶりであったというところ  
です。

5ページ目、こちらクイズ大会等で、八代  
の観光であったり、物産の紹介をしている  
ということと、5ページ目、下段につ  
きましては、お米をですね、アピールす  
るためにおにぎりの無料配布、実際に  
ステージのほうで握ったやつを  
ですね、じかに200名限定で御試食を  
いただいたというところ  
です。

と6ページ目が物産ブースの状況になり  
ますけれども、今回私どもが行った際  
に非常に感じましたのが、台湾の方  
々というのは非常に安全・安心、そ  
して健康というものに非常に興味  
があるということがわかっておりま  
して、今回物産展の業者選定に  
当たりましては、台湾の業者、  
バイヤーのほうからですね、指  
定を受けた品だけ限定して持  
っていったと。その傾向を見  
ますと、やはり健康食という  
ところが1つキーだったとい  
うふうに考えております。

下段のほうも書いておりますが、健康ブ  
ームで食物繊維等、こういった商品  
については非常

に評判がよかったというところです。

7ページ目、こちら商品の方もですけども、本市のほうの物産。先ほどもちょっと申し上げましたが、今回八代市から6業者、そして氷川町から1、そして水上村から1、合計8業者物産業者が行っております。売り上げにつきましては、実は120万程度だったんですけども、初日だけで90万円、2日目はほとんど売れてしまってますね、物がなかったような状況でございます、これは来年度に向けた課題という形で、今後検討してまいりたいと思いません。

7ページの下段は、最終日時間が少しございましたので、台北市内の市場のほうを視察しておりますが、日本産の果物、こちら熊本のやつもありましたけども、1パック2000円というような値段で売られておったというところがございます。傾向としまして、日本のリンゴだったり、イチゴだったり、赤い果実プラス日本の温州ミカンみたいなものですね、並んでたんですけども、感覚としましては、この中に晩白柚が入ると、非常に映えるなというような感触を得てきたというところです。

8ページ目になります。今、状況については御説明してきましたけれども、この2日間にわたってアンケート調査をしておりますので、その内容を少し御紹介いたしますが、サンプル数は277取っておりますが、まず1番我々が学んだ点はですね、やっぱり安心・安全な食に対する意識が非常に高いというところです。これにつきましては、農薬であったり、化学肥料について気になるかというような問いをしたんですけども、実に88%の方が非常に気になるという回答をされておりますので、そういった面で安心・安全というイメージを持っている日本食については非常に関心が高いということがわかったというところがございます。

あと9ページ目につきましては、本市の海外

流通アドバイザーからのコメントをいただいています。非常に成功であったということと、物産のみならず文化面、そういったものも紹介した面がよかったということ。それと、今後、行政としては、参加してる企業さんのですね、やっぱり意識改革、そちらのほうをですね、一生懸命サポートしていくべきだというようなコメントをいただいたというところがございます。

続きまして、香港の晩白柚プロモーション活動。10ページ目になります。

期日につきましては、1月29日から2月1日になります。イオン香港の13店舗で行っております。実際フェアのほうにはですね、市、県、氷川町、JAやつしろ、生産者、12名で参っております。売り値につきましては、ごらんとおりでございます。昨年に引き続き2回目だったんですけども、昨年は1800個、ことしは3000個という形でトライをしたというところです。11ページ目になります。

これは準備の状況なんですが、12ページの上段になりますが、昨年の1800個につきましては、残念ながら博多港から出荷せざるを得なかったんですが、今回はコンテナが40フィートのコンテナ1本丸々使えたということで、八代港から初めて出荷することができたということで、先だって1月の15日には、こちらの経済企業委員会の委員の皆様にも御参列いただきまして、出発式をやれたというところがございます。

12ページ下段につきましては、プロモーションの状況でございます。イオン香港のほうからですね、いろんな看板等設置していただいて、くまモンのほうも駆けつけてくれまして、非常に盛況であったというところです。

13ページ目でございます。これはプロモーションの状況でございます。緑色のジャンパー来ていらっしゃる方は生産者の方でございますけれども、皆さん、生産者の方が実際これがい

いと言ったやつを率先して買って行っていただいたというところで、顔の見える販売というところが非常によかったんだということで感じております。

13ページ下段のほうは、今回この晩白柚の輸入をしていただいた業者のほうの表敬訪問等の模様でございます。

14ページになります。済みません。ここでおわびして訂正申し上げますが、所感等の一番上の部分、①です。ここは1月29日から3日間という形で訂正をさせていただきます。29、30、31で1150個売り上げて、2月末までの総売上個数は3000個全て販売したというところでございます。

今後の方向性としてですね、イオンと、そして生産者、そして行政で意見交換をしたところなんですけれども、今回3000個という形で昨年よりも大幅にふやしたんですけれども、供給体制のほうの問題もあってですね、そろそろこの辺で3000個ぐらいでちょっと打ちどめしておきたいというところがございます。あと、今回、実は香港で2年目で非常に好評であったといううわさがですね、他国のほうにも伝わっておりまして、今シンガポールであったり、タイのほうであったりというところからも引き合いが来てるような状況でございますので、今後、その生産量とかの兼ね合いもありますけれども、香港の場合は最高でも3000個程度でとどめて、そして次の国を狙っていくというような戦法がいいのかなというふうなつもりでございます。

最終ページ15ページになります。これは次回に向けての反省なんですけれども、香港の方々は非常に酸味を嫌われる傾向がございますので、特に御年配の方につきましては、酸味に非常に強い抵抗感があるということでございますので、そういったところで本当に熟しておいしい時期のマークをですね、つくっていくと

というような工夫をしたいというような形ですね。あと、晩白柚の皮の砂糖漬けとかも持っていったんですけども、それとあわせて食べるような提案とかですね、そういうような工夫をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

今後も引き続き、こういった形で海外でのプロモーションも行いながら、八代港からのですね、農林水産物含む食品の輸出について粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） はい、ありがとうございました。本件について何か質疑、御意見などはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上でくまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告についてを終了します。ありがとうございました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後6時31分 小会）

（午後6時32分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（スーパー元気券事業の実績報告について）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、スーパー元気券事業の実績報告についてをお願いします。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい、委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、池田でございます。お疲れのところ、申しわけございませんが、スーパー元気券事業の実績報告について、嶋田スーパー元気券事業

推進室長が御報告いたしますが、その前にですね、昨年平成27年8月24日に市長宛てに、経済企業委員会より3つの提言をいただいておりますが、このことにつきましてその考えを述べさせていただきたいと思っております。

最初1点目が情報公開についてであります。このことにつきましては、この後、嶋田室長より実績報告書により御報告させていただきたいと思っております。

次に2点目の、今後の代替策の検討につきましては、これまで本会議の一般質問でも答弁いたしておりますように、プレミアム付商品券の発行初め、地方経済の好循環を図るため、消費喚起型事業の実施については引き続き国の支援を求めていくこととしており、去る2月の23日にも、市長みずから内閣府に出向き、直接石破大臣に要望を行ってきたところでもございます。

最後に3点目、責任の果たし方につきましては、本3月定例会の一般質問でも市長がお答えしましたとおり、今後とも、本市の地域振興と市民の幸福度向上のため、粉骨砕身して取り組むことで職責を果たしてまいりたいと思っております。

それでは最初の1点目、情報公開につきまして、嶋田室長より実績報告書により御報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 嶋田商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、推進室長の嶋田でございます。本日は大変お疲れのところ、また貴重な時間をいただきまして感謝申し上げます。早速、着座にて説明をさせていただきます。

お手元に配付のことと思っておりますが、平成27年度八代市プレミアム付商品券、いわゆるスーパー元気券発行事業についての実績を報告させていただきたいと思っております。

まずは1枚めくっていただきたいと思っております。

この報告書の構成について、目次に沿って御説明申し上げますが、まず事業の概要について触れております。その後、今回の事業の大きな柱でありますところの取扱事業所の登録、その状況、そして2番目の柱であります販売についての状況、そして3番目の柱であります換金ということについて、それぞれ御説明を申し上げたいと思っております。

その後、成果と課題、そして総括、そして最後に3種類のアンケート調査を取っておりますが、こちらのほうについて御説明を加えていきたいと思っております。

まず、1ページ目、はじめにということでタイトルしておりますけれども、こちらについては今回のスーパー元気券を取り組むに至った経緯とその後の経過とこの報告書の意味合いということで、簡単に書いております。

今回の事業につきましては、昨年度、政府が地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策というふうなのを閣議決定をされまして、その後、通常国会で可決を受けましてですね、各自自治体で一斉に取り組むということになりました。本市でも、この推進室を昨年の4月1日に立ち上げまして、5人の専属スタッフで進めてまいりました。このプレミアム付商品券事業には、大きな目的が2つありまして、消費を喚起することと生活支援というようなことで、基本的にはプレミアム付商品券を発行して消費を喚起し、地域の経済を活性化させようというふうなところで進められております。本市でも、この効果を最大限発揮するために制度設計を行ってきたところでございます。

さきの一般質問の中でも少し触れましたが、推計値ではありますけども、プレミアム額2億2000万円の約4.2倍に相当する9億2200万円程度の消費喚起効果があったというふうに考えております。しかしながら、一方で経済効果優先の制度設計と反響予想の甘さ、こういったところから、たくさんの市民の皆様方に御迷惑をおかけする結果となってしまいました。

これを受けて、私どもとしましては、先ほど部長からもありましたように、3つの提言の一つである情報開示ということについて、議会のほうから御意見を賜りまして、本市としても、やっぱり説明責任を果たすことがまずは大事なことであり、最も重要なことであるというふうなことで、今回、この手の事業について余り事業結果について公開されてる例がないものですから、精いっぱいこちらのほうで、その情報公開ですね、できる範囲内です、つくらせていただけたところであり、中身、体裁等不備があるかもしれませんが、一応この報告書に沿って説明をさせていただきます。

次、2ページのほうをお開きいただきたいと思っております。既に、各委員さん方御承知のとおりだと思いますが、委員会構成変わりました、初めての報告ということになりますので、事業概要についても多少だけ触れさせていただきます。

事業名は、先ほど申し上げましたとおり、八代市プレミアム付商品券スーパー元気券発行事業としております。

その事業目的は、交付金による消費喚起というのに合わせまして、市民生活の安定や地元購買による事業者の支援、地産地消の促進などもあわせて目標に掲げたところでございます。商品券名はスーパー元気券、事業主体は八代市、事業期間は平成27年度の1年間としております。所管しますのは、経済文化交流部に所属し

ますスーパー元気券事業推進室ということで、職員5名に臨時職員5名の10名体制で進めてきたところでございます。発行形式は、1000円券の12枚つづりを1冊とし、プレミアム率は20%となっております。発行総数は11万冊、132万枚ということになります。総額にして13億2000万円でございます。購入対象者というのは、八代市の住民基本台帳に搭載されておられる方ということになっております。購入限度額は、お一人当たり10万円まで、額面にして12万円分ということです。販売期間は、昨年の7月4日の土曜日から発売を開始しまして、売れ切れ次第終了としておりました。使用期間は、発売日から昨年12月31日の年内いっぱいということで、約6カ月間の設定しております。換金期間は、使用期間からさらに1カ月間の猶予期間をもちまして、1月の29日の金曜日までとしておりましたが、その後、一旦2月19日まで延長をさせていただいたところ、対象事業者は、八代市内で個人を対象として販売やサービスの提供を行って、その取り扱いを希望される事業所ということになっております。

この事業の実施フローですが、下の図をごらんいただきたいんですが、まずは取扱事業所の募集ということになります。こちらのほうでダイレクトメールや電話勧誘など精力的に働きかけを行って、まず1番が登録の申請、これを受けて市のほうで登録の決定を行って、後ほど御説明申し上げますが、最終的に1490カ所の事業所に御登録いただいております。その後、消費者の方が購入を申請され、販売。そして、購入したスーパー元気券をお支払いいただき、取扱事業所が物品の販売やサービスの提供を行うという流れになります。そして、取扱事業所様はその後預かったスーパー元気券を市に対して換金請求を行い、それに対してお支払いをするという流れになってございま

す。（「肝心なところだけでよか。よかが、また」と呼ぶ者あり）じゃ、あと換金までの部分につきましては、もう既に公表された内容になりますので、少し簡潔に申し上げます。

3ページごらんください。取扱事業所の登録状況ですが、先ほど御説明しましたとおり、1490カ所に登録をいただきました。小売業、サービス業、飲食業などを中心に御登録をいただいたところがございます。業種別、業態別についてはごらんのとおりでございます。（「はい、わかった」と呼ぶ者あり）

次に、4ページになります。販売の状況でございますが、今回7月の4日と5日の2日間は、本庁のみの集中販売とさせていただきます、6日から通常販売に切りかえております。御承知のとおり、本庁分につきましては7月の4日、5日、この2日間で完売をしております。その後、6日月曜日からは各支所と南部市民センターの6カ所で販売いたしました、いずれも初日のうちに完売ということになっております。こちらのですね、年齢層別、男女別はごらんいただいておりますが、特に高齢者の方、年齢が高くなるほど購入比率が高いと。その中でも特に団塊の世代を含む60代の購入意欲が非常に高かったというふうな結果が出ております。男女比率としては女性の方のほうの購入が多かったということです。

5ページをごらんください。じゃ、地域別の販売実績はどうだったかといいますと、ごらんのとおりでございますが、市の中心部に近いところが購入割合が高い傾向を示しております。そして、周辺部になりますと、どうしても購入比率が低いということで、これにつきましては、周辺部の商圈事情も勘案する必要がありますが、やはりどうしても集中販売時の反響の余波で周辺部の購入がこういったふうに偏ってしまったのではないかなというふうに推測しております。

続きまして6ページになります。購入実態ということで、本人申請、代理申請、そして大量に購入された方々ということで、こちらに表にしておりますが、申請件数1万1293件のうちの約75%に当たる8460件が代理による申請ということになっております。この結果、申請者1人当たりの購入平均冊数は9.7冊、限度額は10冊です。そして、窓口に直接出向いて購入された方の平均購入冊数は37.4冊、最高購入冊数は620冊となっております、下の欄のとおり、100冊以上の購入人数と割合はごらんのとおりのふうになっております。

次、7ページ。こちらが換金を終了して、それを受けての御報告ということになります。本会議でも申し上げましたとおり、最終的な換金率でございますが、発行総額13億2000万円に対しまして、換金額は13億1771万5000円ということで、その換金率は99.83%ということで、残念ながら228万5000円分が未使用か、あるいは未換金ということになっております。これにつきまして、既に換金、どの自治体も終わっております、確認をしましたら、確認した4自治体はいずれも99.7から99.8%の換金率ということではほぼ同水準ということになっております。（「よし」と呼ぶ者あり）業種別はごらんのとおりでございます。

次のページ、8ページになりますが、先ほどの業種別を、またさらに細かく分類し、例えば、小売業を10項目、サービス業を5項目といったぐあいにわかりやすく分類をしておりますが、スーパーなどが多く使用されておりますが、その他自動車関連部品とか、家電とか、そういったところの耐久消費財のほうに消費された傾向がうかがえております。

続きまして9ページですが、地域別の利用実績というのは、基本的にその地区、地域に所在

する登録数によって、それに比例して換金がなされているというふうな状況になっております。（発言する者あり）済みません。

少し駆け足になりますけど、次10ページが属性別利用実績ということで、中心商店街と八代市の商工会の会員の方々の登録事業所、それに1000平米を超える大型店舗、あとその他の事業所というふうな分類で見えておりますが、中心商店街や郡部の商店、大分頑張られました、やはり最近非常にドラッグストア系やディスカウントスーパーがふえておりまして、大型店舗の比率にはちょっと及ばない結果になっているところがございます。

下段の（5）の適正使用確認調査ということで、今回自家換金と大量使用についても調査を行っております。この自家換金と申しますのは、取扱事業所さんが、みずから購入したスーパー元気券を使用することなく換金するという、いわゆる自家換金、こういったことがないよというふうなことで、事業所さんが購入されたものが、一旦こちらのほうに回ってこないかどうかということで、換金する際に、全ての換金の券ナンバーをオリジナルでつくりました検索ソフトでもって1件1件チェックをかけております。その結果、自家換金を疑わせるような事例はございませんでした。しかしながら、大量使用については聞き取り調査をさせていただいた結果ですね、お一人で一度に100万円以上の使用事例が57件ございました。この中で最高額は住宅リフォームに使用されたとのことで約400万円、これが最高額でございました。件数で言いますと、自動車が36件と最も多く、次いで住宅リフォームの14件、家電3件、婚礼3件、家具1件といった状況でございまして、一部とはいえ、世帯とかグループ単位での使用を想定しておりました私どもにとりましては、非常に残念な結果でございます。

続きまして、11ページ、経済効果というこ

とで、これも本会議で申し上げましたが、今回経済効果というのを消費額に着目した形でお示しをしております。これは換金結果と、あと国が示した利用者アンケートの調査方法、これに基づきまして、最終消費額と消費喚起額を推計しております。詳しくは18ページで御説明申し上げますが、それぞれのアンケート調査の中身の中で、日常の消費に使った額、新たな消費に使った額、そして、新たな消費をする際に追加で現金等を支出した額、それをアンケートに基づいて有効回答885件ございまして、それぞれの消費を集計し、それを発行総額13億2000万円に引き直して推定した額でございます。（発言する者あり）はい。利用者負担11億に2割の2億2000万上乗せした13億2000万円のうち、日常の消費に約7億5000万円使われたと。新たな消費に5億7000万円、そして追加の消費に3億5200万円使われたということで、消費を刺激したいわゆる消費喚起額というのは、この新たな消費と追加の消費を加えた9億2200万円というふうな推計をしたところでございます。

これは、現在まだ各自治体集計中ではございまして、比較するものがございませんでしたので、全国で公表されている事例ということで、石原俊之氏の論文の中から引用させておりました、同様の計算で消費喚起額を発行総額で割り戻した経済効果率というふうな定義されておられますが、同条件でその数値を比較しますと、八代市の場合は70%ということで、どの自治体よりも高い数値を示したということでございます。

続きまして12ページになります。課題ということでございまして、今回の元気券におきましては、早期完売、早期経済効果の発現というふうなところで目指しましたが、先ほど申し上げましたとおり、経済効果優先の制度設計や反響予測の甘さ、こういったところから混乱を招

いてしまったということで、こういったところに着目して事業の検証を行ったところです。

表にございますとおり、今回の制度設計は、買い求めやすく、使いやすく、お得感があって、誰もが知っていたというようなところで大反響を呼んだ。しかし、それに対応できない予測の甘さがあった。そして、経済効果を優先したがゆえに、不公平感が生じてしまったというふうなことで、こういったのを改善するために、この混乱回避をどうしたらいいのかということで、販売体制の見直しだったり、事前予約制の導入、場合によっては抽せん制、そういった制度の導入が必要ではないかと。あわせて、公平性を優先するためには代理購入の見直しや購入限度額を低額に設定したり、使用限度額を改めて設定する、そういったことが必要ではないかと。そういった上で、いかに消費マインドを刺激することによって、経済効果を高めることができるか、こういったことについて今後検討を加えていく必要があるのではないかとというふうに考えています。（「よし、よか、前さんって、説明」「次行って」と呼ぶ者あり）

13ページが総括としております。何度も重複になりますので、（「こいも、よか」と呼ぶ者あり）割愛しますけれども、私どもとしては、今回の取り組んだ中で、どうしてもその設計のひずみとして、混乱と不公平感を生じたことに対して、大いなる反省点として自覚をしております。

今後、こういった今回の経験と本事業で得られたさまざまな消費行動に関するデータなどを重要な統計資料として大いに生かしていきたいというふうに考えております。（「お疲れでした」と呼ぶ者あり）

14ページ以降は参考資料であります、それぞれ注釈をつけております。御説明のほうはどうでしょうか。（「よかです」と呼ぶ者あり）じゃ、以上で報告を終わります。（「お疲

れでした」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 本件について、何か質疑、御意見はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 担当部にお願いなんですけども、本当にいい報告書ができておりますが、よければですね、この当初予算の審議中の中です、時間のないような状況の中で、委員長、ここらあたりについてはですね、ひとつ執行部に対しては何かの機会、委員会でもですね、いろんな市民の反応を含めてですね、実績の公表は資料をいただきましたので、もう一回だけ委員会です、お諮りをさせていただければ、御審議するような場面があればですね、そのときに重点的に審議するような形でしていただければと思います。委員長の御判断をひとつお聞かせください。

○委員長（大倉裕一君） きょうは十分な時間がですね、確保できなかったということもありますので、きょうは説明を聞くだけとさせていただきますというふうに思います。また改めて執行部のほうとは意見交換とか質疑応答をですね、調整させていただきたいと思いますので（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これでスーパー元気券事業の実績報告について終了いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午後6時55分 小会）

（午後6時57分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（八代市観光施設あり方検討会について）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、八代市観光施設あり方検討会について

説明をお願いします。

○経済文化交流部次長（水本和博君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） はい、水本経済文化交流部次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） 大変お疲れのところ、お時間いただきましてありがとうございます。平成26年度から3カ年にわたります取り組んでおります八代市観光施設あり方検討会の平成27年度の検討会が、このたび終了しておりますので、御報告を申し上げます。

説明は、岩崎観光振興課長より申し上げます。よろしく願いいたします。

○観光振興課長（岩崎和也君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）観光振興課長の岩崎です。説明のほうを座ってさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

説明の前におわびと訂正をお願いいたします。右肩上の日付が2月26日となっております。3月10日の誤りでございます。訂正方よろしく願いいたします。

それでは、平成27年度八代市観光施設あり方検討会の検討結果について報告いたします。

検討会の設置目的は、市が設置する観光施設の効率的かつ効果的な配置運営に向けたあり方を、中長期的な視点に立って検討することを目的としたものでございます。

検討会の委員の役割としましては、観光施設の再編方針並びに活用方針について調査検討を行い、市長に提言するといったものでございます。

検討委員会の任期につきましては、平成27年7月14日から28年の3月31日まで。検討委員会の委員としましては8名ということで、報告書の2ページに掲載しておりますの

で、ごらんいただきたいと思います。

それから、平成27年度の検討の対象施設といたしましては17施設20カ所というようなことで、裏面のほうに書いております。

それから、検討会の経過としましては、6回の現地調査、それから検討を重ねまして、平成28年2月25日に市長のほうに提言いたしております。

その内容につきまして、裏面を見ていただければよろしいでしょうか。こちらの一覧表を掲げております。詳しい内容につきましては、報告書、それから先ほどお配りしました写真等をごらんいただきながら、見ていただければというふうに思います。

基本的に現状維持が13施設、それから廃止が6、管理形態見直しが1ということになります。現状維持についてはもう割愛させていただきまして、廃止並びに管理形態の見直しについて説明させていただきます。

3番目の西湯につきましては、廃止ということで、これまで皆さん方に御説明させていただいているところでございます。

それから、7番目の日奈久海岸休憩所・公衆便所、これらにつきましては目的がもう既に達成されて、老朽化というようなことで廃止ということですが。

それから、8番目の日奈久温泉第1駐車場、これについては管理形態の見直しというように形になっておりまして、日奈久の温泉旅館組合のほうで管理されてるということですが、管理形態が再度検討した方がいいというようなことで、管理形態の見直しというふうなことになっております。

それから、10番目の鳩山山地というようなことで廃止となっております。これについては、非常に線路をまたいでいかなくちゃいけないというようなこと、それから山が崩れてきてるというようなことから、なかなか利用しがた

い状況であるということで、廃止というような御意見をいただいております。

それから、39番目の泉の白岩戸公園のつり橋というようなことで、こちらについても利用状況がなかなか低いというようなことから、施設の維持管理も大変だということから廃止というような御意見をいただいております。

それから、45番目のその他の公衆便所ということで、これは4カ所ありますけども、4カ所のうち2カ所は、ダムが満水時になると水没するというようなこと、それから施設が非常に老朽化してるということで、維持管理経費も必要なことから、その2カ所については廃止というような結果に至っております。

以上、詳細については（「よし」と呼ぶ者あり）別途資料を見ていただければと思います。

以上、報告を終わります。

○委員長（大倉裕一君） この説明はないんですか。後ろのほうは。

○観光振興課長（岩崎和也君） 参考資料——（発言する者あり）

○委員長（大倉裕一君） 資料編の最後の部分は——（「公共施設の総合管理計画」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（岩崎和也君） ということで、財政が今回27、28にかけて計画するもので、参考までに検討委員会の委員さん宛てに説明用の資料として添付しているものでございます。

○委員長（大倉裕一君） これは、商工で作成されたことではなくて、財政のほうで委員さんにこれを渡されたということで理解すれば、よかですね。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（大倉裕一君） わかりました。

それでは、本件について質疑、意見はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で八代市観光施設あり方検討会について終了します。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後7時04分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年3月10日

経済企業委員会

委員長